

F3A-7

岡谷繁實著

# 南朝乃元勳

210.45  
Q533m



219626

文久之秘藩府與長州不協朝廷命  
 其姻族秋元志朝調停之甲子春志  
 朝遣繁實於山口傳聖旨未遂願該  
 一妻遂為七月之孝於是志朝廢錮  
 繁實職標樞奪囚於親戚兩島十一  
 月繁實削其籍並逐臨去留一書曰家  
 滅身竄而不顧者以綱常之不可廢也  
 俯仰無愧天地跡之顛晦於茲何有

本書ノ外名將言行錄  
 及皇朝編年史ヲ著ハ  
 ス皇朝編年史ハ神武  
 帝ヨリ大政返上ニ至  
 ル内後陽成帝マテ既  
 刊今尙ホ編纂中



岡  
 谷  
 繁  
 實  
 明治四十三年  
 年七十六

## 序

粹然として神州に鍾まれる正大の氣、巍々天に冲し、泝乎地を覆ふ。化しては萬朶の櫻となり、凝つては百鍊の鐵となる。蓋臣皆熊羆なる所以此に存し、武夫盡く勇敢なる所以亦此に存す。更に眼を轉ずれば國礎彌々強固なるも、將又煌々曄々たる今日の文明を致したる所以も實に實に此に存す。嗚呼偉なる哉神州の正氣。所謂大和魂とは即是之を云ふ。蓋し之れ大日本帝國民特有の氣象なればなり。

史を案ずるに二千五百有餘年の間、時に隆替盛衰あり、又時に大小無數の戰亂ありたりと雖も、多くは之れ大和魂と非大和魂と衝突の事跡にして、其最も之が適證たるは元弘建武の間に在り。

見よ、妖雲暗澹として天日爲に光微なるの時、挺身妖雲を拂ひたる者は誰ぞ。國步艱難天柱將に傾かんとするの時、奮然蹶起して之を支持したる者は誰ぞ。曰く大塔宮、曰く日野俊基、曰く同資朝、曰く萬里小路、曰く北島、曰く楠木、曰く名和、曰く新田、曰く兒島の諸忠臣即ち之なり。如上諸忠臣の行動や實に公明正大、君あつて身あるを知らず、國あつて家あるを知らず、誠に赤心純忠、勳功當に日月と共に輝き、芳烈永久に存して萬世の龜鑑たり。

今や浮華文弱の弊、動もすれば人心を魅すの傾向あるに鑑み、乃ち本書を刊行して聊か時弊を矯むるの資に供せんとすと云爾

明治四十三年五月

發行 者謹識

## 自序

我征清討露の役は戦へば必ず勝ち、攻れば必ず取り、殆んど無人の地を行くが如く、疾風の枯葉を拂ふが如し、實に五大洲中を震蕩せり、依て世界に強國と呼ばれし英佛米獨を始として、其他の國々競て其原因を知らんと欲し、人を派して之を視察す、曰く國體、曰く歴史、曰く政事、曰く教育、曰く宗教、曰く軍備、曰く何、曰く何と各方面より研究するも大和魂の三字に歸せり、外人には三字の意を解すること能はず、我政府に向て其解釋を需めり、政府庚寅の詔勅を詳譯して其尋問に答へられしと聞く、思ふに我國二千五百有餘年間、大和魂の粹なる者建武の諸賢に過ぐる者なし、因て殉難九氏の履歷を蒐輯し、南朝元勳と名く、後人之を以て我國家の元氣を扶植せば、我明治の正朔

をして世界の一元と爲さんこと又甚だ難きにあらざるべし、  
之を序と爲す、

明治四十三年五月

岡谷 繁實

引用書目

歷代皇記	皇年代略記	皇年代私記	略年代記
武家年代記	鎌倉大日記	北條九代記 <small>異本</small>	承久記
保曆間記	釋家官班記	天台座主記	光嚴院御記
花園帝宸記	建武二年記	國家萬葉記	細々要記
常樂記	櫻雲記	今川記	南部記
津輕記	神皇通記	一代要記	房玄法印記
鶴岡社務記	神皇正統記	薩戒記	民談記
民謠記	太平記	金勝院本太平記	天正本太平記
毛利家本太平記	今川家本太平記	北條家本太平記	南都本太平記
西源院本太平記	難太平記	備前軍記	叡山行幸記
中興武家盛衰記	楠木社傳記	紀伊續風土記	播州風土記
皇胤紹運錄	船上錄	美作舊跡錄	古文書錄
南方雜錄	下妻圓福寺記錄	會津四家合考附錄	竺仙錄

吉備前秘錄	臥雲日件錄	元弘日記裏書	大山寺文書
高野山文書	久米寺文書	集古文書	粉川寺文書
歷世文書	岡本文書	瀧川寺文書	栗栖文書
河内觀心寺文書	和田文書	隅田文書	多田院文書
天野文書	河内金剛寺文書	高野山金剛峯寺文書	葛原氏所藏文書
前田氏所藏文書	阿蘇宮文書	三島社文書	烟田文書
三和文書	新田文書	松井文書	矢部文書
鞍馬寺文書	名和文書	小笠原文書	有待文字志純書
白川結城文書	結城文書	岩城飯野八幡文書	關城書裏書
潮田文書	別府文書	稅所文書	信太圓密院文書
鯨岡文書	岩城長福寺文書	國魂文書	藥王院文書
相馬文書	吉田社文書	常陸總社文書	石川文書
鹿島大福宜文書	眞壁長岡文書	太政官達書	諸家傳
新田公御略傳	吉野僧徒傳	肝屬家傳	南朝紀傳
禪林諸祖傳	仁和寺書籍目錄外傳	饒阿寺新田足利系圖	楠氏系圖

千早城赤阪城圖	新田系圖	藤島神社之圖	北畠系圖
結城系圖	白川結城系圖	江田系圖	大井田系圖
兒島三宅氏系圖	熱田大宮司系圖	名和系圖	尊瀧院系圖
古本帝王系圖	藤原系圖	吉見系圖	眞壁系圖
佐竹系圖	關系圖	伊達系圖	石川系圖
波岡系圖	常陸大椽系圖	保土原系圖	異本兵戶系圖
高階系圖	隱岐國圖	伯耆國圖	國郡全圖
高德寺圖	江田家譜	大館家譜	北條家譜
名和系譜	結城家譜	那珂家譜	畠山家譜
内河家譜	諸家系譜	山城名勝志	作陽志
鎌倉志	備前名所志	鎮西志	先進繪像玉石雜誌
備陽國志	大山寺注進狀	吉水院眞遍狀	阿蘇惟澄申狀
新次爲行申狀	菊池武朝申狀	僧明極行狀	寶簡集
續寶簡集	古證文集	大蟲和尚語集	新葉和歌集
李花集	和名鈔	顯統本職原抄	百鍊鈔

續史愚抄	鎌倉宮御傳記抄	攝津名所圖繪	河內名所圖繪
紀伊國名所圖繪	播磨名所圖繪	東鑑	水月古鑑
大成武鑑	華族名鑑	增鏡	神明鏡
雲上明覽	光明寺殘篇	尊卑分脈	公卿補任
東寺長者補任	高野春秋	楠合戰注文 <small>一名正慶亂離志</small>	西園寺秘本
理致光寺牌	廣嚴寺靈牌	高德寺靈牌	南狩遺文
玉英	將軍執權次第	伯耆卷	名和氏紀事
笠置寺緣起	吉野拾遺	集古十種	美作略史
吉備國史	兒島誌	結城道忠手簡	後醍醐帝賜長年宸翰
古證文集	高德寺過去帳	日本地理史料	大日本史料
諸家系圖纂	高德寺相承血脈	兒島神社創建記錄綴	天王寺藏高德指物
高德贈位一件書類	圓太曆	尺素往來	吉野事書案
千曲真沙	聯芳遺墨跋	鎌倉攬勝考	湊川碑
明治史要	太政官報	古文書寫	

通計二百二十七部

目次

日野資朝	一
日野俊基	二四
大塔宮	壹
萬里小路藤房	五
楠木正成	一〇五
名和長年	一三三
新田義貞	一六九
兒島高德	三〇七
北畠親房	三九



目次終

# 南朝の元勳

東京 岡谷繁實修

## 日野資朝

日野資朝は大織冠鎌足六代參議眞夏の裔正二位前權大納言藤原俊光の第三子なり、才學優長を以て後醍醐天皇の寵遇殊に深し、初め從五位下左衛門佐に叙爵し、歴任して後權中納言となれり。

元享三年後醍醐帝鎌倉執權北條高時入道崇盛が專恣横暴を逆鱗ありて、潜に誅滅の謀を運らさせ給ふ事既に重大の思召立ちければ、諸臣の意見をも聞召されん、の御心はありながら、多言に事も漏れて武家に聞ゆる事もやと、憚思召されけるに、ぞ、暫くは老臣近侍の人々にも仰合はせらるゝ事もなし、只資朝及同族藏人右少辨俊基、四條中納言隆資、花山院大納言師賢、烏丸宰相成輔をのみ陰に召して仰せ含め

日野資朝

らる事ありて然るべき武人兵士を招かれける中に錦織判官代俊政足助次郎重範  
 を首めとし南都叡山の衆徒中にも勅定に應ずる者出来にけり。  
 是より先き京極權大納言爲兼朝政の復古に志あり北條氏に甚く忌まれ遂に執  
 へられて佐渡に流さるゝに至りしが適一條を過ぐるに方り資朝之に遇へり爲兼  
 を目送して大息しあはれ大丈夫として世に處る斯の如くなることを得ば足りな  
 んと羨嗟已まざりし事帝聞し召し其氣概あるを識認し給ひしが乃ち此般謀議の  
 頭首には選ばれしなり爰に美濃國の住人に土岐伯耆十郎頼貞多治見四郎次郎國  
 長と云者あり俱に清和源氏の末流を汲みて武勇の聞え有りければ資朝種々に縁  
 を尋ねて昵に近づき漸く肝膽を照らす朋友となりけれども是程の一大事の左右  
 なく知らせん事思慮なきに似たりと尙考案しけるが熟々其心を窺試みん爲めに  
 無禮講と云一事を催ふし始められけり會する人々には花山院大納言師賢四條中  
 納言隆資洞院左衛門督實世藏人右少辨日野俊基伊達三位房游雅聖護院廳法眼立  
 基足助次郎重範多治見四郎二郎國長等あり其會合遊宴の體世の耳目を驚かして  
 いと珍らし獻盃の次第に上下を立てず士は烏帽子を脱ぎて髻を露し法師は緇衣

を外にして白衣なり年十七八なる女の姿容清らかに麗艶なるを二十餘人擇び出  
 て緇の單ばかりを着せて酌を取らせければ雪の膚羅に透て清泉が底に白玉を視  
 るに異ならず山海の珍肴を盡くし酒泉の旨味を湛へて遊戯れ舞歌はしむ其間に  
 は只鎌倉を滅すべき企より外に他事もなし何の謂もなく常に相會合せば人の思  
 ひ咎むる事もや有らんとて事の文談に托せんが爲めに其比才學無雙と聞えし北  
 畠法印玄慧と云文學者を請じて昌黎文集の講義をぞ聞かせける法印斯る隱謀の  
 企ありとは夢にも知らねば毎日の會席に臨みて玄を談じ徹も説きて彼文集の中  
 にも昌黎赴湖洲と云長篇を談するに至りて聽講の人々事の始めにさても不吉配  
 流の談を聞くものかな孫吳の兵書六韜三略などこそ相應しからめとて遂に昌黎  
 文集の講義は止めてけり偕同志の一人土岐左近藏人頼春は六波羅奉行なる齋藤  
 太郎左衛門尉利行が女を娶りて伉儷も淺からざりしが世の中漸く亂るゝに彌合  
 戦ともならば死生の程も竟に千に一つも討死料り難しと觀念するまゝに豫ねて  
 餘波や惜かりけん或夜の寢覺の物語に一樹の陰に宿り同じ流を汲も皆宿縁の由  
 る所と聽くに況て夫婦となりて已に三年に餘れり等閑ならぬ心の誠をば平日の

氣色に就ても思ひ知りぬらん、さても定めなきは人間にて、逢ふも別れある契りなれば、今若し此身の果ぬべき事も出で来なんには、なからん跡までも貞女の心を失はで我後世を弔ひかし、やがて浄土に参らば同じ蓮の臺を分て待べし、若し再び生を人間に享けば重ねて夫婦の契を結びてんと、其事となく衾を涙に濡ほして打語らはれける。妻熟々と聞て怪しや何事の侍るやらん、明日の苦をも忘るゝ契の間に、何を後世までのあらまし言は忽ち棄て果てん御心にてこそ侍らめ、さらではかゝる仰せのあるべしとも覺えずと泣恨みて問ひければ、心淺き男とて然ればよ、我不慮にも一天萬乗の君に憑まれ奉り、辭するに道無くして云々の御企に與みしぬる間千に一つも生命の程期し難し、世もあじきなく思ふに近づく別れの悲しければ豫ねて申置く所なり、噫、惶此事必ず人に知らすべからずと能々口を固めけるが、妻は心敏き者なりければ、夙に起き出で熟々此事を思ひ運らすに、抑々君の御憑みとあれども、事敗れば良人は忽ち殺さるべし、若事成りて武家亡びなば我が親兄弟誰かは一人も残るべき、然らば委細を父利行に語りて良人をば回忠の者になして命を助け、親兄弟をも無事ならしむるに若じと思案早く決すれば、急ぎ父が許に行き

忍びやかに事の次第を有りの儘にぞ語りける。利行大に驚き、亟に左近藏人を呼寄せ斯る不思議を承はる誠に然るにや、今の世に方り箇様の事思ひ立たんは、偏に石を抱て淵に入り薪を負て火に近くにも同じかるべし、若し他人の口より漏なんに、は我等に至るまで誅戮は追るべくもあらず、利行急ぎ六波羅に赴きて御邊の首白せる體に申成して、ともに罪科を免かれんと思ふは如何にと問ければ、斯る一大事を女姓に知らする程の心にてなじかは仰天せざるべき、此事は同名頼貞多治見四郎二郎が勧めによりて同意仕にて候、只兎も角も身の助る御計をこそ頼候へとぞ申ける。齋藤急ぎ六波羅へ参りて前の次第を委しく告訴しければ、即時に早馬の使を鎌倉へ立つると共に、洛中洛外の武士共を六波羅へ召集めて著到にぞ記されける。其比攝津葛葉莊なる地下人の代官に背て争鬪に及ぶ事あり、六波羅依怙の沙汰として此の莊に彼の雜掌を定め居んとし、之が爲めに在京の武士を催ふす由を世には披露し、則ち四十八箇所に箒を焚くなど、匂りけるが、是は隠謀人の悟りて遁れんを防ぐ術なりき、斯れば土岐も多治見も吾身の上とは思ひも寄らず、同く慕りに應じて明日は葛葉へ向ふべきになど、油断して皆己が宿所にぞ居たりける。頃は正

中元年九月十九日早くも卯刻に諸方の軍勢六波羅へ馳参る其中小串三郎左衛門尉範行山本九郎時綱の二人紋章の旗を授かり討手の大將を命せられて直に六條河原へ出陣し三千餘騎を二隊に分ち不意に多治見が宿所錦小路高倉と土岐が宿所三條堀河とへ寄せけるが時綱猶思案を運らし如何にも大事の敵を打漏らしては詮なしと用心し大勢をば態と三條河原に留め置きて已れ只一騎中間二人のみに長刀持たせて忍やかに土岐が宿所の前へ赴き門前にて馬をば乗放ち北の門より進み入りて中門の方を見遣れば宿直の者と覺て甲冑太刀どもを枕邊に取散らし高射して熟睡せる體を見すまし尙厩の後を廻て何くにか抜路もやあると見るに後邊は皆築地にて門より外に通路なしさては心安しと思ひつゝ突と正廳に入りて其奥なる間を颯つと引啓たれば土岐十郎今寢所を出でぬと覺て鬢髪を撫上げ結居けるが山本九郎を屹と見て心得たりと云ふ儘に側へなる太刀を取り障子一間を踏み破りて六間の正廳へ跳出太刀を天井に當じとて拂切にぞ横になぎたる時綱は如何にもして廣庭へ誘き出し透もあらば生虜んと志しければ打ち拂ひ打ち流して頻に飛退去り暫くはあしらひしが豫ての會圖にや緊と顧みれば後

陣の大勢一千餘騎早や二の木戸より混入りて関を咄と作るに土岐十郎久しく戦ひては却に繩目に繋らんとや思ひけん本の寢所に走り腹十文字に掻割て喉を刺てぞ伏したりける中の間に寝たりける若黨ども思々に闔死して遁るゝ者一人も無かりき山本九郎乃ち其首を鋒に貫きて六波羅へぞ引揚げける

多治見が宿所へは小串三郎左衛門範行二千餘騎を引て押寄せたり多治見は終夜の酒に飲酔て前後も知らず臥したりけるが関の聲に驚きて何事の起りぬるぞと周章騒ぐを傍臥たる遊女却に精悍しき者にて枕邊なる鎧取りて打ち著せ上帯までもしめさしつ猶熟醉せる者共をも引起しけるぞ健氣なる小笠原孫六左衛門通弘是の遊女に驚かされて太刀のみを携へて先づ中門に走り出で目を摺りつゝ四方を見けるが輪紋の旗一流築地の上に現はれたれば通弘再び内へ入り此間の隠謀早や露顯すと覺えて六波羅勢打寄せぬるぞや面々太刀の目貫の續ん程切り合て腹を切れと呼ばりゝ腹巻取りて肩に投懸け二十四箇の胡籙重籙の弓とを提げて門首の櫓へ走上り狭間の板を八字に排きて嗟ことごとしく寄つる勢かな抑討手として向ひたる大將は誰人ぞや萬乘の君に憑まれ進せたる忠義の一箭近

よりて受けても見よやと云ふ儘に、十二束三伏きりく〜と引しぼりて切つて放つに真前に進みたる狩野下野前司安衡の若黨に衣摺彌七といへるが兜の真向より鉢附の板まで矢さき白く射洞して馬より倒に落ちたり是を始として鎧の袖草摺兜の鉢とも云はず思ふまゝに射ければ前面に立たる兵二十餘人瞬間に死傷せり。尙一と筋残りたる箭を抜き出で、空なる胡籬をば擲げ捨てつ、此箭一つこそ冥途の旅の用意なれと云ひつゝ、腰にさし、日本無雙の剛の者が自害する様を見置て後の例にせよと高聲に呼はりて刀鋒を口に咬へ檜より倒に落ち貫れてこそ死にけれ。此間に多治見を始めとして一族若黨二十餘人思ひ〜に武装して大庭に跳出門を鎖してぞ待懸たり寄手雲霞の如しといへども死を決したる獅子武者共の刃を撫で、控えつるが怖ろしさに、我れ切り入らんとする者も無かりけるに伊藤彦次郎秋澄父子兄四人、門の扉の少し破れ目の處より匍入るに至りしは天晴れ猛者と見えけれど、争で此小勢にて待設けたる門内の剛兵に敵すべき、太刀合はするまでも無くて皆門脇にて殺されけり寄手是を見て彌々近づく勢ひも無かりければ、今は内より扉を排きて現はれ出で討手と名告る程の人達には蓬なき舉動かな

卒入られよ我等が首ども引出物に進らせんと十分耻しめ欺かれて流石に寄手も逡巡み得ず先陣五百餘人馬を乗放して歩立になり喚き叫びて闖入せり籠る所の兵どもは到底も通れじと思ひ切たる事なれば誰か一足も引べき二十餘人刃を揃へて大勢の中へ突入れば先頭の寄手五百餘人散々に切立られて忽ち門外に颯つと引くされども大勢を待みとしつれば二陣代りて懸入攻入り追つ追れつ出で入りつ辰の刻の始めより午の終りまで火出る程まで戦けれ斯く大手の意外に強かるに寄手の佐々木判官時信思案を運し隊兵千餘人を後面へ廻はして錦小路より民屋を毀撤て攻入るにぞ多治見今は是までとや思ひけん門を元の如くに鎖ざして二十二人閑かに中門に居列び互に刺違へ算を亂して死に亡けり猶門を破り難て大手の寄手猶豫する間に後面より亂入りし兵ども此等の首を取りて六波羅へ引班へる、凡そ二時許の合戦に寄手の手負死亡二百七十三人とぞ算へし。土岐多治見亡びて後、今度の事は全く聖意より出で資朝俊基實に張本たりと外間に喧傳せしを以て、朝議關東の嫌忌を避けさせられんが爲めに、二十三日兩人の官を免せられける是日六波羅の變報亦鎌倉に到着せしかば鎌倉の驚一方ならず

二十四日工藤右衛門二郎諏訪三郎兵衛の兩人を急ぎ上洛せしむ此兩使十月朔日  
 京都へ着くと齊く資朝俊基を六波羅に拘執せり斯りしかば公卿の人々皆魄を消  
 し膽を冷せり主上深く叡慮を惱まされ吉田中納言冬房を召して仰ありけるは東  
 夷等資朝俊基を收檻するが上に又如何なる亡狀に出でぬらんと宸衷殊に穩なら  
 ず何の方を以て先づ東夷を慰むべきにかと勅問ありければ冬房畏りて對へける  
 は資朝俊基未だ事の狀を首白せりとも承候はねば武臣此上の亡狀には及ぶまじ  
 と存候へども關東近時の舉動粗暴の儀多く候へば御休念有るまじきにや先づ告  
 文一紙を下されて相模入道の忿を解かんこそ然らめと申しければ主上は實にも  
 と思召れて然らば冬房其書を筆せよと仰有るに即ち御前に於て其案を草して直  
 ちに奏覽す叡覽暫く有りて四海の君を以て陪臣に屈し給ふことの餘りに悲憤に  
 堪給はざりけむ潜然と御涙を告文に被けさせられ即ち御袖にて推拭はせ給へば  
 御前に候ける程の老臣悲涙に咽ばぬはなかりけり四日東使遂に資朝俊基を鎌倉  
 に押送す五日朝廷權中納言萬里小路宜房を勅使として告文を關東へ下されぬ相  
 模入道秋田城介を以て告文を領受せしむ即ち披見せんとしけるを二階堂出羽入

道道蘆傍より詞述しく諫めて申けるは天子武臣に對して直ぐに告文を下された  
 る事未だ其例を承はらず等閑の披見惶しとも惶く以ての外に覺え候文箱をも其  
 まゝ開かずして勅使に返進せらるべきかと再往申けるを相模入道事も無げの氣  
 色にて何にか若しかるべきとて齋藤太郎左衛門利行に命じ讀ましめけるに叡心  
 不僞處任天照覽と遊ばされし處を讀みける時利行俄に劔出たりければ讀了らず  
 して退出せり抑々初め鎌倉の議は此度に於る隱謀勿論叡慮より出でし事なれば  
 縦ひ告文の御辨解ありとも主上をば其れに依らず遠國へなど遷し奉るべしと一  
 決しけるなるが勅使宜房種々に申旨ありて理りに覺えられしかば相模入道も了  
 得に憚る所存や出でけむ依然御在位の事朝意に任せ奉る上は武家異論申すべき  
 にあらずと勅答を申て告文をば繳還し進らせける宜房即ち歸京して此由上奏せ  
 られけるにぞ宸襟始めて解て群臣色を復しける。  
 借東使には資朝俊基を相具して鎌倉へ下着し京都にて訊問せし事とも傳聞せ  
 し次第まで一々報告するに高時入道満足の體にて斯る上は何の斟酌か有るべき  
 とて資朝俊基をば長崎が宅に預置れけるを同二年五月評議を決して資朝は死罪

一等を宥めて佐渡の國へ流され、俊基は辨解立ちて京都に釋し歸されけり。  
 元弘元年四月二十九日といふに從一位吉田定房豫ては關東に心を寄する者なりけるが、遽に驛を馳せ書を幕府に致して主上東伐の御企急なりと告げたりけるにぞ、高時入道大に驚き先づ先年來佐渡の國へ配流の資朝を誅斬すべしとて其旨當國の守護本間山城入道に下知せられければ、其事京都にも聞えて隠れ無かりけり。元來資朝に一子あり、當時は阿新とて尙十三歳の童なりけるが、父卿の囚人になり給ひし頃より仁和寺の邊に隠れて居られしに、今俄かに父誅せられ給ふべき由を聞て、今は何の爲めにか命を惜むべき同くは父と共に斬れて冥途の御先きをも仕り、又最後の御有様をも見奉るべしと泣々暇を母に乞はれけるに、母頻りに制め給ふやう、精悍しき家臣も連れずして只獨行きなんには、路にて命を失ふか、又今の世に行はるゝ人賣買ひにも賣られて奴僕に成り果て習はぬ苦業にも使はれんには歎悲むとも効なくて、竟には父をも見ず、母にも離れて身を徒になしなんするこそうたてけれ、資朝殿に別れたりとも其許斯くて在らんには、母は形見とも思ひ、又世も鎮まらば父の跡を繼ぎ、菩提をも弔はせんと末を憑みに自らも慰め居るもの

をと泣き口説て留めければ、阿新聞きて仔細候はず罷留まるべきにと其時は快く承はりて即て獨り召使ふ譜代の僕を呼近づけ、汝を偏に憑む、余に伴ふて佐渡へ下りて切めて御在命の間に父上の顔をも見進らせ、又見えもし奉らんと思ふとあれは、早御下向候へと承諾するに、乃ち主從忍やかに其用意ありと聞て、母今は何に留むるとも詮なし、さらば長路の支度なくてはと其れに調ひて涙に別れて遙々と佐渡の國へぞ下し遣りける。山川遠き路なれど雇ふべき馬も無かりければ、穿も習はぬ草鞋に菅の小笠を傾て露分佗ぶる越路の旅思ひやるだに哀なり都を出て十三日といふに越前敦賀津に着きけるが、是より商船に便乗して程なく佐渡の國へぞ着にける。導きに便る人も無かりければ、自ら本間が館に赴きて中門の前に立ち居けるに、偶、内より一人僧の立出て其所に御立あるは何事か内に用にもや候と問ければ、阿新是は日野中納言の一子にて候が近く斬られさせ給ふべしと承りて切て最後の様をも見候はん爲に遙々都より尋下て候ひぬと云もあへず涙をはらはらと流しけるに、此僧心有る人と覺えて急ぎ引返へし事の由を本間に語るに、本間も木石ならぬ情のさすが哀にや思ひけん、即て此僧を以て持佛堂の方へいざな

ひ入れ踏皮行膝脱ぎ足洗はして疎ならぬ體にてぞ留め置きける阿新此のもてなしを嬉しと思ふにつけ同くは父の卿をとく見奉らばやと請ひけれど明日にも斬るべき人に其子を見せては却に妄執の悲しみを増さするのみなるべし又關東の聞えも如何有らんとて父子の對面をば許さず四五町隔たる處に別け置たれば父は仄かに之を聞て雁も通はぬ都に在るを如何かと思ひやるよりも尙悲しく子も其方を見遣て遙々と波路を越來て効無きを啣ち馴れぬ鄙の住居さへ心苦しく思ひつゝ涙は五月の雨ならねど袂の乾くひまもなし正しく中納言のおはします牢よと見遣處は竹の一叢茂りたる周邊に塹を廻し塚を圍みて行通ふ人を絶ちたりき情なき本間の心や父は籠中の鳥子は巢を守る雛織ひ一所に置たりとも何の怖畏か有べきに對面をだに許されて同じ境に住みながら生を隔つる取扱ひ亡らん後の苦の下思ひ寢の夢ならでは相見ん事も有がたしと悲みつ悲しまるゝ骨肉恩愛の間ぞ遣る方無き。

六月二日の暮程に本間は資朝を牢より出だして久しく湯沐の事も無きに御行水召されよと申せば早や斬らるべき時の來にけりと思すにも嗚呼うたてくもあ

るかな遙々と吾が最期を見んとて尋下りたる稚き者を一目だも見る事及はで果てぬ事よと許りありて其後は一向に何事も口に出だす事なし資朝今朝迄は氣色打しほれて始終涙を拭ひ居られけるが人間の榮華は浮雲の如し心ある者誰か頭燃を拂はざるべきと折々に口號て今は綿密の工夫より餘念ありとも見えす元來資朝は門葉鸞班に列なりて拜趨に習ふの傍ら心を學業に委ねて時に神を禱機に遊ばしめ鍊心の工夫を凝されしかば斯る暇ある身となりてより後は偏に萬事を抛ちて坦念鉤玄の外に意馬を馳る事無かりき當國に遷されし事も昨日今日と思ふ内に何つしか早や八年の春秋を送り迎へて年序を算すれば少林九年の面壁にも鄰れるまゝに其間に董修する娘生悟道の功も積む力の空しからじと覺えて漫ろに袖をぞぬらされける資朝涙を拂ひ遣り傍の者に向て都よりの少年阿新に是を取せよとて筆を染てぞ書れける。

天地無定主日月無定時舉有三才強有三綱謂之如夢幻泡影爰和翁懷屈平之楚思八回優游以到今日爲汝爲言秋霜三尺曾不理貞松士見之豁開眼睛洒洒落落獨立乾坤之間咄



巳に夜に入れば輿を近く寄て乗らる。此處より十町許ある河原へ送り出して輿昇居けるに、少しもわろびれたる氣色もなく、敷皮の上に居直りて辭世の願を書れたり。

五蘊假成形、四大今歸空、持首當白刃、截斷一陣風、

年號月日の下に名字を署して筆を閣かるれば、削手後へ廻ると見る中首は敷皮の上に落て軀は尙坐せるが如し、時に年四十三、資朝嘗て内大臣西園寺實衡と同く上直に在りし時、西大寺の僧に靜然といへるが、入朝したりしに、腰脊の曲僕たる老體ながら眉毛皓然として敬すべきを望見して實衡連りに容を改めけるを、資朝視て彼は老態の餘りのみ何の敬することか之あらんと嘲りしが、他日老狗の皮毛落ち悴へたるに、縲て實衡に贈りて此狗亦敬ふべきの資あるに非ずやと言はれけり。又自ら盆栽を愛し多く條幹の盤屈するものを聚めしが一日外に遊ぶことあり、雨に逢ひて東寺の門に避けしに、側らに數人の丐兒あり、皆多くは癩殘跛蹙の不具どもなり、資朝注視すること久うして、嗚乎畸形異狀にして愛すべくば此等醜穢厭ふべきの物皆珍として收めざるべからず、然れば則ち世所謂奇異と賞するは殊に物

の性に反するものにて究竟平易正直の尙ぶべきに如かざるなりといひて大に悟る所あり、即ち日頃愛する盆樹輪困離詭たる類を家に還ると齊しく悉く抜き去り取り棄てしとぞ、其志操の猥りに好に徇はざること概ね此の如くなりき。  
乃て資朝の葬儀は此程法談の交ひありける僧の來りて形の如く營みて遺骨并に遺筆の法語辭世の願をば阿新に贈りければ阿新之を一目見て取手も撓みて倒れ伏し、今生の對面遂に叶はずして變れば變る白骨を見奉る事の悲しさよと泣叫ぶも、理り迫めて憐なり阿新猶幼稚なれども健氣なる志ありければ、母への文細々と書て父の遺骨をば尙召具しける一人の僕に持せて我より先に高野山に參て、奥院とやらんに納めよと托け、先づ都へ歸し上せて我身は勞はる事あり、看護には彼の僧を憑み進らするといひて寢所に入て打臥たりけり、是は本間が情なく今生にて父子の對面させざりつる鬱憤を散せんと思ふ故なり、斯くて四五日が間阿新晝は病と稱して終日に臥、夜は忍やかに抜け出で、本間が寢所など細々と伺ひ探り隙あらば入道父子の内一人をば是非に刺殺して我も自刃せんものと思ひ定て待ちたりけり、或夜雨風激しく吹て番する郎等も皆遠侍に臥たりければ、今夜こそ好

機會なれと思ひて先づ入道も常の臥所を窺ふに見えねば、さて何處に臥たるらんと見廻すに二間の障子の中に燈の影あり、隙間より覗きて見れば前日父の創主となりたりし入道の長子本間三郎なり、是れも親ふ敵の内には洩れず幸なるかな此子を殺して同くは其父に物を思はせ、我が父子にづらかりし報は思知らすべしと獨り點頭きて障子を徐推開くに、投す明かりの燭火に見れば枕邊に太刀もあり、我には然るべき刃も無し、此の太刀こそ究竟の物なれと直に奪はんと思ひけれど、若し驚かしては仕損すべし、あはれ燈の消よかしと待程に偶、蛾虫の障子の明りに誘れて來り内へ入らんとす、究竟の事と思ひ障子を唾にてぬらし穴をあけて蛾を内へ入たりけるが、天幸にも飛行きて不圖燈を打滅しければ、今は心易くも嬉くて突と入りて三郎が枕邊に立寄り探ぐるに太刀も刀も果して在り、主は甚く寝入たり、先づ刀を取て我が腰にさし、太刀を抜て彼れが胸に指當て、熟睡の者を殺すは死人に等しいで驚かさばやと思念し即ち足もて枕をはたと蹴たり、蹴られて驚き醒むる處を一の太刀にて臍の上を疊まで縦洞し反す太刀に喉ぶる刺切て心靜に後の竹原の中へぞ却き隠れける、一の太刀に胸を洞されし時三郎があつと云聲を番衆

の中につけたる者ありて怪しみつゝ、同僚の者を起し火を點して先づ本間三郎が寢所に入り見るに、血流れて趾を蟻せり、是は如何にと愕きながら刺客ありて三郎殿を害し進らせりと呼はりければ、若黨中間集まり來て先づ堀の内を殘隈なく索しけれども怪しき者なし、然らば持佛堂なる少年を見よ、幼稚なとも心根は知り難きものを此比の光景眼ざしさへ只ならず如何さま一癖あるべき兒と見えつゝ、所勞とて從僕を先に還しつゝさへ總て怪しとも疑はざりけるこそ此方の不覺なれとて徑に持佛堂に赴て僧を呼出し、兒を索むるに按の如くに見えず、然ればこそとて手に手に燭を乗りて天井床下まで探がせども搔くれ跡も無し、是は如何に堀は廣くて水深し、門は高く、鑰鎖したり、鳥にあらねば空を翔らじ、魚なら無くに水も潜らじ、然りともし、尙門を開て諸方へ追手かけて見よと一向匂り騒ぎける。爰に又阿新は彼の竹原の中に隠れながら今は何くへか通るべき、人手に懸らぬ先きに自害せばやと一旦は決心しけるが、悪しと思ふ親の敵をば討果しつ如何にもして猶命を全ふして君の御用にも立父の素意にも背かざらんこそ忠臣孝子の義にあらめ、通るゝだけは遁れて見ばやと思ひ返して堀を躍り超んとしけるが、幅

二丈深一丈に餘れる堀なれば超ゆべき様もなかりけり左やせん右やと猶豫しけるに是れも天の祐にや堀を覆ふて末靡きのる大竹あり是れ幸ひ橋にせばやと早速の尋思に即て其梢へ攀登りたれば末端彌靡き臥して容易く堀をば彼方の岸に超てけり夜は猶五更の程なりき嬉しき事限り無く先づ湊の方へ歩み行くに夜もはや明ければ追手定て懸るらん日中は人に物色されんも危し暮るゝまで匿るべしと思ひて麻の中藪の繁みともいはず伏し居たり按の如く追手の兵百四五十騎馳來て若しそなたへ十二三許なる兒や通りつると道に遇ふ人に問ければ否然る人は見え候はずと答ふるにさては此路へ懸ては逃ざりけると引返す音しけり阿新は再び生きたる思ひにて静に其日を暮しやがて夜にも入りければ又湊の方へぞ足を早めにける一人の山伏行者に遇けり此兒の様を熟と視て定めて由ある子の人手を逃る者にこそ任他あれ故をも聞んとや思ひけん近く寄て詞をかけ未だ幼稚と見進らするに何として只一人跣足にて歩ませ給ふぞと問ければ然は是は大事あるも暇を師に乞難ねて許を待たで走る者にて候山伏の御房を見て憑み參らす便船を尋て乗せて賜はれかし越後迄渡らんと希ひ候と申ければ頼みの事仔

細候まじ心安かれと言ひつゝ乃ち兒を肩に乗て程なく湊に著き船を索むに可憎に順風に皆出帆して一艘もなしいかせん走廻りつゝ彼方を見遣るに大船一艘蕩漾の波に橋を立けるあり山伏天の與へと喜て手を高く擧げて其船寄せられ候へ便船申さんと呼はりぬ素より稍澳にある大船なりければ争て再び磯へ寄せらるべき耳にな入ぞとて帆を張て知らぬ態に漕ぎ出づれば山伏大に忿て其儀ならばいで思ひ知らせんとて大稜尖の珠數を敬落々と押揉みて咒を誦ひ佛神靈あらば猛風を起して此方へ吹もどし給へと肝膽を碎て額に烟を立て跳り上り祈りけるを舟人見てあれは何事するやらん輕忽なる山伏の舉動かなとて一度に咄と笑ける聲も止まぬに怪風俄に吹起りて帆を揚げ難此船忽覆らんとするにぞ舟人ども始めて色を喪ひ周章騒ぎて齊しく山伏の方に向ひ手を合せ腰を屈めて今は祈りを緩めて我等を助け給へや船は寄て乗せ進すべしとて面々力の限り船を推來るを山伏は人々何を言ふとだに思遣氣も無く天嘯きて知らぬ面にてぞ立ちりける舟人ども即て陸へ上て山伏の袂の裳裾に取すがりて然りとては早や御船に召れ候へ我等鈍根にして理をも情をも知ぬ者にてこそ候へ御房の事は智慧慈

悲に富み給へばこそ天龍諸神も納受加護ありて斯る無雙の効驗も顯はし給ふな  
 れ、眼前に之を見も聞もせし我々の争か隨喜を心に發さで候べき然しながら御房  
 の高德も我等凡夫に懲戒ありてこそ彌證を立て、威を耀かすにも至れるなれ、然れ  
 ば御房の御爲には我々却て忠を爲すにも當り候はんかと、卿言がましく申ければ、  
 山伏耳にも深くは留めず、いや／＼多辯にも及ばじ、卒乗入るべしとてやがて山伏  
 は兒と共に船に入りければ、風は還た本の如くに直りて船は湊をぞ出にける。  
 間もなく此處に馳來る追手の兵百四五十騎、遠淺に馬を控てあの船止れ返せと  
 招きけれど、舟人更に見ぬ様にて順風に帆を孕まして、舳すれば其日の暮程に船は  
 越後府にぞ著にける。阿新不測にも山伏に助られて、鰐の口を通れしも、神明孝子を  
 加護するの誓空しからざる驗なり。阿新後に邦光と名乗る資朝の子尙二あり、朝光  
 と僧慈俊なり。

既にして高時誅に伏せしかば、邦光南朝に出仕して左近衛權佐と爲り、後村上帝  
 の時に左兵衛督に轉せり。正平五年勅を奉じて鎮西に到り、宇治惟澄を促して兵を  
 起し、賊を撃ち功あり、後中納言に進めり。十六年四條中納言隆俊及細川清氏等と足

利義詮を討ちて之を敗れり。子資茂、右少辨たり。  
 資朝墳墓は佐渡國雜太郡阿佛坊村妙宣寺に在り。明治九年有志官許を得、順徳天  
 皇を眞野宮崇祀するに至り、資朝を配享す。所謂日野神靈是なり。

日野俊基

日野俊基は大織冠鎌足六代参議眞夏の裔従三位治部卿藤原種範の子なり家世世儒業を以て朝に仕へ俊基に至り才學優長を以て對策及第して元亨三年六月十六日藏人頭に補せらるる時に後醍醐天皇鎌倉執權北條相模守高時が放恣なるを逆鱗まし〜て密に誅滅を圖り給ふ俊基寵眷を蒙むる特に淺からず同族中納言資朝と共に其機密に參し籌策に與かること多く暫く閑を得て大事を營畫せんことを思惟せらるゝと雖も要劇の職務に居て公事に缺掌身の暇なきを憂ひしが偶々山門横川の衆徒狀を捧げて訴ることあり俊基衆坐の中に於て彼奏狀を披らきて讀みけるが其中に楞嚴院とありけるを故と讀み誤りたる體にて慢嚴院とぞ讀みたりける座中の諸卿是を聞て目を見合はして相の字をば邊に就ても作に就てももくとこそ讀むべかりけれと掌を拍ちてぞ笑はれける俊基大に愧ぢたる氣色にて面を赤めて退出すそれより世には耻辱に逢ひたるを以て籠居すと披露して半年許り出仕を罷め紀伊の温泉に浴すと稱し五畿内并に東西諸國に周游して山河

の阨塞戸口の多少治蹟民情に至る迄徧く偵察探知を遂げらるる皆事を擧ぐる日の準備なりけり又其頃無禮講と稱して公武打混じて歷々の人を一堂に會し打解け談り合ひて朝家に心を寄する者を試みられし事ありけるが既にして機稍熟し事を擧ぐるも遠かるまじかりしに兎角して事の泄れて正中元年九月十九日六波羅の軍勢急に向て一味の武士士岐頼定多治見國長を襲ひ殺して京中以の外に騒動せり抑々此事は聖意より出で俊基資朝其謀主なりと聞えけるを以て同二十三日兩人共に官を免せられ相模入道高時俄に工藤左衛門二郎諏訪三郎兵衛の兩人を上洛せしむ十月朔日二使京に着と齊しく俊基資朝を執へて鎌倉へ糧送しける乃ち工藤次郎左衛門高景を以て關東追討の隱謀日比怪しむべき形跡など無禮講行はれし事まで一々に尋問に及ばれしに俊基進みて事もなげに答へられけるは先づ隱謀の企縉紳雲客の身にては思寄る器とも覺えず次ぎに無禮講の一事名さへ珍敷こそ承はり候へ我等が家業なれば北小路の玄慧を招ぎて朝廷賜暇の日に文禮講と云事をこそ始めしが若し其事にもやと詞淀み無く辨解せしかば工藤實にもと領納して罷り立ち此由を高時へ具に申ければ入道も謂はれ有りと思ひけ

ん此人々は俱に朝廷の近臣才學優長の聞えさへあるに拷問の沙汰も如何とて放  
 し四人の如くにて侍所にぞ預け置れけるが殊に萬里小路中納言宣房勅使として  
 下向し諭旨を傳へられしにより、二年五月俊基は罪の疑はしきは輕きに從ふの例  
 に準じ、無罪となり頓て歸京せらる、獨り資朝は死一等を宥められて佐渡の國へ流  
 されしなり、元徳二年十月五日俊基右少辨に任ず、十一月十六日更に左少辨に轉じ、  
 元弘元年正月五日には正五位上に叙したり、同月十三日再び右少辨にかへり、三月  
 十八日從四位下に叙しぬ、然るに從一位吉田定房卿如何なる所存にや俄に驛を馳  
 せ書を幕府に贈りて主上御東伐の催しあり、日野俊基謀主なりと告げたりければ、  
 高時入道大に驚きて廢立を行はざれば吾復た枕を高くする事能はじと云て、五月  
 五日長崎高貞南條高直を京師に遣はし十一日六波羅の兵を以て再び俊基を拘へ、  
 小野文觀僧正法勝寺上人圓觀等をも囚せしむ、俊基潛に禁中に匿れしを兵士不法  
 にも陣内に闖入して搜索を行ひ大に中宮を震驚し參らせ、主上にも適々御不豫な  
 りしに此由を聞き召れて大に逆鱗ましますなど武家の不臣も極まりにしかば、吏  
 遂に翌日を以て俊基を執て去る、初め幕府高貞等に命ずるに俊基及び諸僧の犯行

踪跡あらば京都にて豫訊するに及ばず、直ちに鎌倉に送るべしとありしに因り、六  
 月長崎高貞等又淨土寺仲圓僧正及南都の知教遊雅等をも捕へて鎌倉に押送す、俊  
 基は先年も鎌倉迄捕へて下されしが、陳する申し狀立ちて赦し放たれにしを、又今  
 度隠謀の張本俊基にありとて再び六波羅の手に入り、關東へ送らるゝ、武人の狂暴  
 こそ是非なけれ、熟と思ふやう、再犯赦さざるは法令の定むる所何にと陳するとも  
 此度は赦されじ、中途にて失はるゝか鎌倉にて斬らるゝか、二つに一つは得違はじ  
 と心細さを遣る方無き落花の雪も暖かき片野の春の櫻狩紅葉の錦衣て歸る嵐の  
 山の秋の暮一夜を明す程だにも旅としあれば懶きに是れは恩愛深き妻や子を荒  
 れなん跡の蓬生の葎の宿に留め置きて住みも馴れにし故郷の九重の都後行衛も  
 知らぬ草枕、今を限りと立ち出で給ふ心の中ぞ哀なる憂をば留めぬ相坂の關の清  
 水に袖濡れて干る由も無き打出の濱、小波遠き沖の方湖の中、撈れ行く身は浮舟の  
 浮き沈み駒も轟に踏み鳴らす勢多の長橋長からぬ命は何に、近江路や世を宇羅  
 の野に鳴く鶴も子を思ふかと哀なり、誠や俊基是れが常の旅ならば萬乘の恩遇庇  
 蔭も格別なるべきに、今は孤雁の友だに無く、時雨も甚く森山の木の下露に袖ぬれ

て風に玉散る篠原の篠薄道分け行けば鏡の山は名のみにて涙に曇り見え分かず、  
 物思ふ身は一夜にも白髪に化る老蘇の森森の下草好めねど駒止めて見る古郷の  
 雲も八重にぞ隔つなる番馬醒井柏原不破の關屋と過ぎ行くに、庇疎に荒果て、猶  
 洩る雨の秋近くいつか命の尾張なる熱田の宮を伏し拜むも、何に我が身の鳴海瀧  
 傾く月は幽かにて明けぬと聞けど關の道辿りくつ遠江果ては濱名の橋柱朽ち  
 なん身こそ惜からぬ名も沈むらんうたかたの誰が夕暮の鐘響く比となりぬ漸く  
 に池田の宿に着きにけり元暦元年の比なりけん重衡の中將の平氏の運の傾きて  
 源氏に囚はれて此の宿に着かれしに、驛長の女のやさしくも東路の丹生の小屋の  
 いぶせきに古郷いかに戀しかるらんと詠じたりし其の古の哀まで思ひ残さぬ涙  
 なり旅館の夢結ぶる暇鶏鳴曉を告げ驛馬風に嘶けば此處をも起て天龍河を打渡  
 り小夜の中山中々に白雲の路越へ艱みそことも知らぬ道の邊に故園の天を望み  
 ても昔西行法師が命なりけりと詠じつゝ再び越えし古跡まで感慨の種ならぬも  
 無し隙行く駒の歩行の流石に疾く日も已に亭午に昇れば、餉時になりぬとて輿を  
 ある家の庭前に昇き卸す俊基轡を叩いて護衛の武士を呼び此處は何といふ宿ぞ

と問ふに、菊川と申すなりと答へければ承久の變に中御門中納言宗行卿是れも逆  
 臣の跋扈に因り關東へ押送され此の宿にて誅せられし時、

昔南陽縣菊水汲下流而延齡今東海道菊河宿西岸而終命

と書きたりし遠くもあらぬ筆の跡今ぞ我が身に比ひなれ痛恨いと遺方無く亦  
 一首の歌を詠みて宿の柱にぞ書留めける。

古もかゝるためしを菊川の同じ流に身をや沈めん

大井川を過ぎけるが同じ名の都にあるを思ふさへ嵐の山の花の頃龜山殿の御遊  
 あり龍頭鸞首を泛べつゝ詩歌管絃に侍りし其れは昔の夢なれや此れは似もつか  
 ぬ激流にて水洶々として膽寒し島田を過ぎて藤枝に懸る岡邊の眞葛路裏かなし  
 くも夕暮に宇都の山邊を越え行けば、萬楓も茂りあひ峯の蔭道いと閑し昔業平の  
 中將の都の天をさまよひ出で東の方に下る時夢にも人に逢はぬなりけりと讀み  
 たりしも思ひ知られて憐れなり清見瀧を過ぎぬれど返さぬ波の關守は都の夢さ  
 へ通さぬいと涙を催され彼方はいづこ三穂が崎與津見にあらなくに流れて下  
 る神原驛富士の高峯を見上れば雪の中にも立つ煙胸の有や無や比べられ明くる

霞の松見えて浮島が原遠からず、近くて浅き沙干潟下り立つ田子の自も廻る浮世の車返し、竹の下道直ぐに行き、足柄嶺登りつめ、大磯小磯見下して袖にも波はこゆるぎの急ぐとしもはなけれども、日數漸く積りぬれば、七月二十六日の暮程に鎌倉にこそ着きにけれ。其日俊基卿をば南條左衛門高直請取りて、更に諏訪左衛門大夫に預けらる。乃ち一間なる室に閉籠めて、嚴く埒結ひたる有機只繪にある地獄の罪人の頸枷手枷を繋られて、即て劔山血の池へ追はめらる。も斯くやと覺えて身の毛墜つ。俊基は殊に謀叛の張本と看らるれば、配流に遠近を擇ぶにも及ばじ。近日鎌倉中にて誅斬すべしとぞ定められける。此朝臣多年願ふ所有りて、法華經六百部を自ら讀誦せんと期しけるが、既に四百部を果して尙殘ける二百部を讀み了るまで處刑猶豫相なり。然る後如何にも法に服さんと頻りに請ふ所ありければ、實にも其程の大願を果させざらんも情無かるべしとて、今二百部の終る程日咎待つ間の朝顔の露の命こそ哀なれ。此朝臣に多年奉仕せる青侍に後藤左衛門尉助光と云者あり、主の俊基緝捕せられし後、北の方に附添ひて嵯峨の小倉谷に忍びて候けるが、俊基彌關東へ權送せられし由を聞て、北の方は堪ぬ思ひに伏沈て歎悲給ひけるを、助

光見參らするに忍びず、内々北方の御文を預りて鎌倉へぞ下りける。處刑は今日明日の程と聞えしかば、今は早斬られもやし給ひつらんと路に逢ふ人毎に其事を問ひつゝ、辛くも鎌倉にこそ着にけり。俊基の囚居に程遠からの處に宿を借りて如何なる便もがな仔細をも申に、文をも奉らばやと伺ひしかど、際を得ずして空く日を過しけるに、元弘二年も六月三日の事なりき。今日こそ京都よりの囚人は斬られ給はんするなれ。哀れの事やなど人々の言ひ聞るに、助光こは如何せん。と膽消て心も心ならず、此彼に立て見聞しければ、俊基既に張輿に乗せられて假妝坂まで出でらる。を工藤二郎左衛門尉高景受け收めて、葛原岡にぞ送り据ゆ。此處に大幕引て敷皮の上に坐を占めぬ。之を見たる助光が心の中喩へんに、物もなし、目くれ足もなえて絶入る計りの思ひなりしかど、泣々も勉めて工藤が前に進み出で、是は右少辨殿の家人にて候が、主の最期に逢ひ奉らんが爲めに、遣々と參りしなり。若し御許容ありて主従の會見を給はらば、北の方の文をも御覽に入れ候はんと、後は詞も無く落る涙は堰もあへざりければ、了得に工藤も哀を催されて不覺の涙に咽びつゝ、仔細候まじ、早や幕の内にて見參候へとぞ許しける。助光幕の内に入るも先づ前だつは



涙なり俊基は助光を一目見て如何にやと計り後は現とも辨まへず暫し涙に伏し給ふ助光即ち北方の御文にて候とて跪き前に差置きたる計りにて是も顔さへ擡げ得ず歎歎の外には聲も無し良有りて俊基涙を拭ひつゝ文押開き見給へば消懸る露の身の置所なき今日此頃如何なる暮を待ちつけて竟の別れを聞く事ぞと其れ思ふには心を摧く涙の色御推量も尙淺しなど詞に餘る深き歎きを涙に溜染て書れたり俊基いと袖を絞りて讀難たりし其氣色に見る人までも俱に泣かぬは無りけり硯やあると宣ふ前に置かるゝ矢立の中より俊基小刀拿出で鬢の髪を少し許り断切りて北方の文に巻添へ返し文を顧る筆にも書了りて助光が手に渡せば懐に入るゝさへ夢路にて助光又も泣沈める様理過て哀なり工藤左衛門幕の内に入りて餘りに時の移り候と申せば俊基墨紙を取出し頸の廻り押拭ひ其紙を又推開て辭世の頌を書記ぬ。

古來一句無死無生萬里雲盡長江水清

又和歌を詠せらる。

秋をまたで葛原ばらに消る身の露の恨みや世に残るらん

即ち筆を開きて鬢の髪を摩給ふ程こそあれ太刀影後ろに光ると看る間に首は前にぞ落にける之を見たる助光が心の中譬へを取るも疎かなり泣々死體を埋葬し奉り空しき遺骨を頸に懸けて形見の御文をも身にそへつ夢路を辿る心地にて再び京へぞ上りける北方は助光を待附て良人の安否を聞ん事の焦燥さに人目も憚からず簾より外に出迎如何にや君には何の比に御上り有るべしとの御返事ぞやと問給へば助光はらくと涙流してはや斬られさせ給ひて候是こそ今はの際の御返事にて候へとて鬢の毛と消息とを奉りて聲も惜まず泣きにけり北方は形見の文と白骨を見給ひて内へも入らず倒れ伏し其まゝ椽先に消えも絶えなんと見え給ふ理なるかな一樹の陰に宿り一河の流を汲知りも知られぬ人だにも袖別つ名残は惜む習なるに況や借老を契て十年に餘連理比翼の中淺からざりしに忽ち夢に見るさへ覺つか無き一生の死別れと聞ては争で絶入りし悲まざる事のあるべき哀れといふも却也北方は七日七日の追善志の程を盡して四十九日にもなりしかば未だ盛りにも足らぬ花の姿を墨染の衣に裏し長けなる髪も自ら裁て三佛來迎の像を刺繡に仕立て柴の菴を形ばかりに仁和寺の傍に結びて閑居に餘念も

無く一兩の伴侶と共に朝夕に閑遊を汲み、花を手向けて勤行より外に他事も無し、助光も亦戀て鬢を切り、白骨を頸に懸け高野山に攀上り、一心院に閉籠りて偏に亡主の菩提をぞ弔ける。夫婦の愛主従の義契こそ短かけれ跡は百世に留て永く倫常の訓を垂るゝ事とはなりにき。後五百餘年を歴て明治十五年四月二十四日朝廷俊基の忠貞を嘉して葛原岡神社の號を賜はり、同十二月八日有志齋金して社殿を造營するの事。叡聞に達し、金幣五十圓を賜ふ。社殿は相模國小坂村東爪ヶ谷に在り、間口一丈二尺、奥行七尺、規模小なりと雖も、森嚴肅すべし。境内五百四十三坪皆有志者百六十五名の力なり、又梶原村六本松なる墳墓をも修理す。同十七年二月二十二日更に從三位を贈らる。俊基二子あり俊業、俊孝と云ふ。一女は辨内侍と稱し、和歌を善くす。後醍醐、後村上の兩朝に奉仕せしなり。

### 大塔宮

護良親王は後醍醐天皇の皇子なり。御母は北畠權大納言師親の女親子、後に民部卿三位の局と申奉りしなり。宮御幼稚の時より英果聰明におはせしかば、父君御位をば此の宮にこそと思したりしかども、御治世は大覺寺殿と持明院殿の兩統代はる持たせ給ふべしと、後嵯峨天皇の御時關東より申し定めければ、今度の立太子をば持明院殿の統に譲り進らせらるべしとの御事なり。文保二年二月廿六日後醍醐天皇御位に即せらる。此の日後宇多法皇には如何なる叡慮のおはしましけん。日野右中辨資朝に仰付られ、此親王をば梨本の門跡に遣はされ、承鎮法親王の御門弟と成し給ひ、御名を尊雲と改めさせらる。宮御年僅に十歳許りに渡らせ給ひしかども、一を聞て十を悟るの天稟世に又類ひもなかりしかば、消えんとする法燈を挑げ、絶えんとする慈脈を繼んこと、只此の門主の御時なるべしと、一山舉りて悦びあへり。嘉暦元年九月御得度ありて、大僧都にならせらる。同二年二月六日三品に叙せられ、同十二月六日延暦寺の座主に上り給ふ。元徳元年二月十一日には座主を

罷めさせられしも程無く其十二月十七日に復職し給ひぬ同二年三月二十七日大講堂の供養あり主上にも行幸成りて事に臨ませらる抑彼の堂と申すは仁明天皇の御願にて大日遍照尊像安置の所なり當時造營の後未だ供養を遂すして星霜已に積もりければ薨破れ扉落ち見るも歎かはしき状なりき然るに今度修造の功を奏せられ供養の儀式を擧ぐるに及びしかば一山眉を啓き九院面を起したり御導師は妙法院尊澄法親王咒願の師は時の座主たる尊雲法親王にてぞおはしける此の日咒願の功を賞せられ二品に叙せられ給ふ抑元亨以後主憂へ臣辱しめられて天下平安を謠ふの時なし時期も多かるに今しも南都北嶺の行幸叙願何の爲めならんと尋ねれば鎌倉執權北條相模守高時入道宗鑑が亂行年來の不臣に尤を加へり天下の大小名は武命に狂れ従ふ輩なれば勅命には召すとも應ずべからず只山門南都の大衆のみ善く語はゞ關東征伐に身方たらんとの計らひに由るとぞ聞えし同く四月十七日宮には座主を罷めさせられ是れより行學共に廢させ給ひて朝暮武事に専らに習はせられ箱略に御眼をさらされしがやがては擊劔精妙の域に進み超捷武人も及ばずぞおはしましける叡山大塔に御座しゝを以て大塔の宮と

は稱し奉りき天台の座主始まりて義真和尚より以來百十六代未だ斯かる行狀の門主は御座しまさず關東征伐の爲めに豫ては武藝に御身を習はされけると後にこそは思ひ合はされたれ

元弘元年八月二十二日東使兩人三千餘騎にて上洛すと聞えしかば世の人何事とは知らず又如何なる事の京に起りぬらんと近國の武士我もくくと心構へして往來し洛中以の外に騒動しけるが兩使已に京着して公文の封も未だ開かぬに誰れ洩らすとも無く今度の東使の上洛は主上を遠國へ遷し進らせ大塔の宮を死罪に行ひ奉らん爲めなりと山門にも聞えければ八月二十四日夜に入りて大塔の宮より竊に御使を以て主上へ奏させ給ひけるは今度東使上洛の事内々承はり候へば皇居を遠國に遷し奉り尊雲を死罪に行はん爲めとぞ申すなる今夜急ぎ南都の方へ御潜幸然るべし城郭未だ完からず勤王の師馳參らざる前に兇徒俄かに皇居を犯しなんには防ぎ戦ふに道無く候はんか且は京なる敵の心を沮めんが爲め且は衆徒の心を試さんが爲めに御近臣一人に天子の號を許されて山門へ上せられ臨幸の由を披露候はゞ彼れ定めて叡山へ兵を向け候はんか然る程ならば衆徒吾

山を思ふ一念に、身命を輕んじて、嚴く防ぎ戰ふべし、斯くて兇徒攻めあぐみ合戰數日に及ば、其中に伊賀伊勢河内の官軍起り來り却て京都を攻められんに、兇徒の伏誅を旋すべからず、國家の安危實に此の一舉に在りとこそ覺ゆれと、奏上されたりけるにぞ、主上には大に驚かせ給ひて、僅に宿衛せる近臣のみ召連られ、夜に乗じて奈良の京へぞ潜幸し給ひける。此夜花山院大納言師賢は同じく供奉して、三條河原まで參られたりしを、主上仰せらるゝは、大塔の宮より豫て奏せられつる仔細もあれば、臨幸と欺きて自身山門へ登り、衆徒の心をも窺又兵勢をも催して、合戰を致せと勅諭ありければ、師賢長まり、法勝寺の前にて袞龍の御衣を賜はり、著瑤輿に駕替へて、山門の西塔院へ登られけり。四條中納言隆資、二條中將爲明、中院左中將定平皆衣冠正しくして、供奉の體に眞しくも裝ひたりけり。西塔釋迦堂を假の皇居と定めし後、主上山門を御憑み有りて、臨幸成りたる由披露ありければ、山上坂本は言ふに及ばず、大津、松本、戸津、比叡、辻、仰木、絹河、和仁、堅田の士民まで、我れ前きにと馳參り、其の衆東西塔に充滿して、雲霞の如くにぞ見えたりける。斯りけれども、六波羅には、未だ會て知らず、夜明ければ、東使兩人、然らば内裏へ參りて、先づ行幸を六波羅

へ爲し奉らんとて、立ち出でんとしける際、淨林房の阿闍梨豪譽が使者六波羅へ來りて報じけるは、今夜寅の刻に、主上山門を御憑みの思召にて臨幸成たるに、三千の衆徒悉く與みし奉り、近江、越前の兵勢會するを待て、明日は六波羅へ逆寄せらるべき評定ありと承はる。大事に至り候はぬ中に、急ぎ東坂本へ御勢を向られ候へ、豪譽後攻仕つて、主上を取奉るに勉むべしとぞ申たりける。兩六波羅奉行大に駭て、先づ内裏へ人を馳せて見奉るに、果して主上はおはしまさで、只局町の女房ども、此處彼處に相湊ひて、泣聲のみぞ洩らしにける。さては山門へ落ちさせ給ひしに、事極まり、勢の附かぬ先きに、攻めよとて俄に四十八箇所に、箒を擧げ、畿内五箇國の勢を徴して、先づ五千餘騎を大手として、赤山の麓下松の邊へ差向けらる。搦手へは、佐々木三郎判官時信、海東左近將監仲家、長井丹後守宗、衛小田筑後前司貞知、波多野上野前司宣通、小田常陸前司時知等に、美濃尾張丹波、但馬の勢を相添へて、七千餘騎、大津、松本を経て、幸崎の松の邊まで進ませたり。坂本なる官軍には、豫ねてより合圖の約を爲したる事なれば、大塔宮妙法院の兩門主、育より八王子へ御上り有りて、御旗を擧げられけるに、御門徒護王院の僧都祐全、妙光坊の阿闍梨玄尊を始として、三百人五

正院 獻金とは何か

百人此所彼所より馳参りける程に、一夜の間に御勢六千餘騎に成りにけり。二十八日六波羅勢已に戸津の宿の邊まで寄せたりと聞えければ坂本の官軍色めきけるを、南岸の圓宗院中坊の勝行房等いで打散さんと徐に辛崎の濱へ推出ける其の勢三百人皆徒立にて進みしが海東これを見て敵は小勢なりけるぞ、後陣の勢の重なるぬ前に撃て棄てむといふ儘に自ら三尺四寸の太刀を抜て渦巻て控へたる敵の真中へ駆入り三人を斬伏せて波打際に馬を駐め續く身方をぞ待たりける岡本房の播磨の堅者快實遙に此體を見て前に突き並たる持楯一帖を踏開きて馳出で刀の度り二尺八寸の長刀水車の如くに回して躍懸る海東これを弓手に受け兜の鉢を真二に打破らんと片手打に撃ちけるが撃ち外して袖の冠の板より菱縫の板迄片筋かひに斬て落ししまつたりと二の太刀を加んとし餘りに脚に力を入れ弓手の鎧を踏折りて既に馬より落んとし僅に身を支へけるを快實得たりと長刀を取り延べて敵の内兜へ鋒上に二三回透もあらせす突入れたれば過たず海東が吭を薙ぎて馬より真倒に落しけり快實即て海東が首掻切つて長刀に貫き武家の驍將一人討取つたり血祭の物始め佳しと悦び勇みてぞ立ちたりける此時不意に觀衆

の中より年十五六許なる小兒出て小太刀を手にして快實に走懸り兜の鉢を力に任せて三打四打ぞ打ちたりける快實屹と振り廻りて見るに齡二八許なる少年なり、あはれ斯ばかりの者を殺さんこと法師の身にては情なしと打じとすれば走懸りく透間もなく切入けるにぞよし／＼さらば長刀の柄にて其刀打落して組止んと思ふ際比叡辻の僧兵が射ける横矢恰も少年の胸を射抜て其場に伏して死にけり之を誰ぞと尋ぬれば海東が嫡子幸若丸といふ者にて父に後へ留め置かれて軍に従ふを得ざりけるを如何にも遺憾に思ければ竟に觀衆に紛れて迹に附ては來にけるなり幸若少年と雖も武門に生れし健氣さは目前に父の死を見て其仇に報のんと遂に戰場に殉しける孝志の程こそ哀なれ海東が郎等二人の主を眼前に討せ剩へ首をも敵に取らせては生て何地にか歸るべきとて三十六騎の兵轡を並べて馳出で主の死骸を枕にして戦死せんと相競ふ快實見て呵々と打笑ひて心得ぬ人々の望みかな凡そは敵の首を取らん爲にこそ戦ひはすれ身方の首を欲する武士の心の惘れさよほしくは取らせんと云ふ儘に持ちたる海東が首を敵の中へ投入れつ山法師の手事を見よとて八方に當り火を散して戦ふに三十六騎の兵快

實一人に切立てられて馬の足をも立難けり後面に控へたる敵將佐々木三郎判官時信之を見て身方討すな續けやと下知しければ伊庭目賀多木村馬淵三百餘騎一齊に躍り出て咄嗟快實撃たれぬべく見えけるに桂林房の悪識岐中坊の小相撲勝行房の侍從堅者定快金運房の伯耆直源の四人左右側より突て出で鋒を揮ひて奮戦しけるが識岐と直源と一所にて陣歿しければ後陣の衆徒五十餘人續て撃つて出づ幸崎の濱は東は湖にて其汀崩潰し西は深田にて馬の足も立て難し其間なる平沙の路狭くして超々たり敵後へまはらんことも中に取圍まんことも俱に叶はずされば衆徒も賊兵も互に面に立ちたる者のみ戦ふて後陣の勢は徒に觀望するのみ爰に又幸崎に軍始りぬと聞て戦んと御門徒の勢三千餘騎白井の前を今路へ向て馳出で本院の衆徒は七千餘人にて三の宮の林を降り來る又和仁堅田の士兵は小舟三百餘艘に乗りて敵の後を斷ち切らんと大津を指して漕廻しぬ六波羅勢是様を見て及はじと思ひけん志賀の閻魔堂の前を横斷し今路に懸りて引返す衆徒は元より案内知たれば此所彼所の要所に待伏せて散々に射る武士は皆不知案内の地に狼狽して谷ともいはす崖とも云はず馬を乗倒し足を傷りて勢れ惱み

後れて引ける海東が若黨八騎波多野が郎等十三騎真野入道父子二人平井九郎主從二騎皆亂箭に中りて亡せにけり佐々木判官も馬を射させて乗替を待つ程に大敵左右より來り圍めば已に戦死と見えけるを名を惜み命を輕んずる從臣ども返し合せくして所々に果てける間に佐々木萬死を出て一生を得白晝をも厭はず終に京にぞ逃還れり山門にては事の始にひんがし失せぬる目出たしなどぞ云める近頃迄は天下久く靜謐にして軍といふ事は敢て耳にも觸ざりしに俄に不思議の出來ぬれば人皆今更に騒て天地も處を變てん様に巷談せぬ者もなかりけり山門の大衆幸崎の合戦に打勝て事始よしと悦び勇みて在りけるが茲に一つ西塔を皇居に定められたるを本院の面目ならずと不満に思へり壽永の昔後白河院山門を御憑ありし時も先づ横川へ御登山有りしかど頓て東塔の南谷圓融房へこそ御移り有りしが是れ先蹤にもあり吉例なり早く臨幸を本院へ成し奉るべしと西塔院へ此旨申し送らる西塔院の衆徒其理に服してさらば仙蹕を促し奉らんとて皇居に參列しける際しも深山下し烈く吹て偶御簾を吹上げるまゝ圓らず龍顏を拜し奉りたるに主上にては御座しまさず花山院大納言師賢が袞衣を穿ちて坐

するにぞ有りける。大衆之れを見て、こは如何なる天狗の所行ぞやと呆れて興を醒しけむ。其の後は參る大衆一人もなし。斯くては山門の中にも如何なる野心の者出で來なんも料られずと察しければ、其の夜半許りに花山院大納言師賢四條中納言隆資、二條中將爲明先づ忍びて山門を出で笠置の石室指して參らる。爰に淨林房の阿闍梨豪譽は元より武家へ心を寄する者なりければ、妙法院の執事安居院の中納言法印澄俊を生捕りて、六波羅へ引渡しぬ。次に護正院の僧都猷全も、御門徒中の首班にて、八王子一の城戸を固めし人なれば、所詮尤めを免かれじと思ひけん。手の僧引連て亦六波羅へ降參す。是れ等を始めとして、一人落ち二人散りて逃げ匿れけるゆゑ、今は光林坊の律師源存妙、光房の小相模中房の悪律師三四人より外は遣り留まる衆徒無りき。大塔宮と妙法院の宮とは、當夜まで尙ほ八王子に御座有りけるが、かくては危ふし、一と先づ落延て君の御行末をば承はり合せばやと思しければ、二十九日の夜半許りに、八王子に篝火を數所に燒棄て、猶大勢の籠りたらんやうに見せかけ、戸津の濱より小舟に召され、留まりぬる衆徒三人許りを召具せられて、先づ石山へ落ちさせ給ふ。此にて、兩門主同行し給はん事は、計慮遠からぬに似たるの

祐全と別人なるか

みならず妙法院には御行歩如何にも及ふべからねば、只姑く此の邊に潜びおはすべしとて、乃ち袖を分かたせ給ひしが、妙法院は遂に笠置へ越させられ、大塔宮には熊野へと志して、先づ南都に向て落ちさせ給ひぬ。さしも止事なき一山貫主の位を棄て卒ぞ習はぬ萬里の旅に漂泊し給ふと思せば、醫王山王の結縁も今日を限りと名殘惜く、竹園連枝の親睦も何を再會とも期し難きに互に隔たる御影の隠くる、まで顧られて、泣々東西に別れさせ給ふ御心の中こそ憐れなれ。大塔宮には笠置行在の安否を聞き召されん爲め、暫く南都の般若寺に忍びておはしけるが、笠置早くも陥りて、主上囚れさせ給ひぬと聞えしかば、虎の尾を履むの譬へ吾身に迫りて、天高く地厚しといへども、踟躕猶免れざるを覺え、日明かに月照すといへども、長夜に迷へるに異ならず。晝は曠原の草に隠れて、鶉の床に露の涙を添へ、夜は孤村の巷にたずみて人を尤むる里の犬にも心置かれ給つゝ、何處を指して身神安かるべき處とて無かりけれど、斯くても暫しは潜び遂げんと思されけるに、一乘院に候する内侍原好專如何して聞きたりけん五百餘騎を率して、未明に般若寺へぞ寄せたりける。折節宮に附従し奉れる者一人も無かりければ、切て一と防ぎだにさする間に脱

出し給はん様も無かりけるが、早や賊兵は透間もなく寺中に混み入りたれば紛れ  
て免かるべき方もなし。今は是非無し自害せんと思ひて既に御厨推脱がせ給ひた  
りしかど、又熟思惟して腹切らん事は其期に臨みても爲し易し、萬に一つ隠れて見  
ばやと考へ返して佛殿の方を御覽するに、寺僧の讀み料と覺しく大般若經の唐櫃  
三つ有り、二つの櫃は蓋のまゝなれど一つの櫃は經を半過取出せしと見えて蓋を  
もせざりけり。此れ屈強と蓋の開きたる櫃の中へ逸はやく入り、御身を縮めて伏し  
ながら上には御經を引かつぎて隱形の咒を心の中に唱へてぞ御座しける。若し搜  
し出されば直ちに突き立んと覺悟して、氷の如き刀を抜きて御腹の邊に引そばめ  
て、搜兵どもの此にこそ一言發するを待たせ給ひける。御心の中推量るだにいと  
痛まし程なく搜兵佛殿に亂れ入りて佛壇の下天井の上まで、殘る限なく搜しける  
が、餘りに求めかねて、此に在る物こそ怪しけれ、それ大般若の經櫃を開きて見よと  
て、先づ蓋せる櫃二つを開きて經卷ども取出し、底を翻して見けれども、おはせず、蓋  
開きたる櫃は見るまでもなしとて、皆つぶやきつゝ、寺中を出て去りの宮は不思議  
に御命を續がせ給ひ、夢に夢見し心地にて、猶櫃の中に御座しけるが、若し兵ども又

立歸りて更に委しく搜す事もや有らんと、御深慮有りて前に兵の搜し棄てつる櫃  
の内へ頓に入替らせ給ひてぞ御座しける。案の如く兵共踵を廻らして復た佛殿に  
入來り前に蓋の開きたるをば見遣しつるこそ、覺束なけれとて、又經卷を移出だし  
て檢しけるが、即て呵々と打笑ひて、大般若の櫃の中を能く搜索したれば、大塔の宮  
はいらせ給はで、大唐の玄奘三藏こそ住居けれと戯れければ、衆皆一同に哄笑して、  
門外へぞ出で去りける。是れ偏に佛神の冥護なりと信心肝に銘じて感涙に袖の潤  
ほふを覺えず、斯くては南都の邊も御隱家には叶ひ難しと、則ち般若寺を御出有り  
て楠木正成が籠りつる赤坂の城にぞ入らせ給ひける。斯くておはせし赤坂の城も、十  
月二十一日敵に攻落されければ、正成及び四條左少將隆貞等皆道を分けて走られ  
ける中に宮には熊野の方へぞ落ちさせ給ひける。御供の衆には、光林房玄尊赤松律  
師則祐、木寺相模勝憲、岡本三河房英實、武藏坊豪雲、村上彦四郎義光、片岡八郎、矢田彦  
七、平賀三郎、彼れ此れ合はせて、九人なり宮を始め奉りて、御供の輩皆世を潜ぶ便り  
に齊く柿の衣に笈を掛け頭巾に半ば眉を蓋ひ中にも年長たる一人を先達に扮装  
して、田舎山伏の熊野へ參詣する體にぞ見せたりける。此の宮素より龍樓鳳閣の内



に長ならせられて、華軒香車の外に出でさせ給はぬ御事なれば、長途の御歩行は如何あるべからんと人々豫ねては憂慮を懐きけるに案に相違し、いつならはせ給ひたりとも覺えぬに怪げなる踏皮脚巾草鞋を召して、草臥たる御氣色もなく社々の奉幣宿々の勤行懈らせ給はざりければ、前路に行逢ひける道者も勤修を積める先達も見て異しむ事無かりけり、頓て切目の王子に著き給ふ叢祠の露に御袖を片敷きて、一夜はこゝに明し給ふに、尙行末を思し案じて誠心を凝して祈らせ給ける。終夜の禮拜に流石に御勞れありて、肱を枕とし寐ると無しにまどろまれける。御夢に繫結ひたる童子一人來りて熊野三山の間は民心尙ほ一致せずして、大義の計謀成り難し是れより十津河の方へ御移り候て時の至るを御待ち候へかし、當兩所權現より東道の傳命を承はりぬれば、御道指南仕るべく候ふと申すと御覽するに、御夢は則ち覺にけり、誠に權現の冥告なりと憑もしく思されければ、未明に欣仰の奉幣を捧げて頓て十津河を尋ねてぞ、入らせ給ひける。其の道程三十餘里が間、鶏犬聲無く、人跡絶たる難所なれば、數日經る旅の御身もいたく草臥れて御足傷れ損じて草鞋は逼く血に染れり、御供の人々も皆飢疲れてはかしくも働き得ざりければ、

僅に御腰を推し御手を援て、前後十三日に辛くも十津河へぞ著かせ給ひける。宮をば只ある辻堂の内に置奉りて、御供の人々は民家に尋ね行きて、此れは熊野參詣の山伏共道に迷ひ來れるにこそと頼みければ、土民の淳朴なる齊く哀念を垂れて飯橡の粥など整へて人々の飢を拯ひぬ。宮にも此れ等を進らせて、二三日は、此處に過ぎにしが、かくても始終は如何あるべしと掛念せらるゝに、光林房玄尊只ある民家の定めて由緒もあるらんと覺しき軒に尋ね至り、會出で來る童に向ひて、家主の名を問ふに、是れは竹原八郎入道殿規宗の甥に、戸野兵衛殿正と申す人の許にて候ふと答へければ、借は弓矢取りにて然る者と聞及ぶ人にこそ、如何にもして彼れを憑まばやと思ひければ、門内へ入りて先事の情景を伺ふに、奥の方に病者ありと覺えて、哀貴からん山伏の來れかし、祈り請ひ奉らんといふ聲しけり。玄尊暗に手を拍て、希ふ所の幸ひと思ひければ、杖推立て聲高らかに是れは三重の瀧に七日打たれ、那智に百日籠りて、三十三所へ巡禮の爲めに發足しつる山伏共路に踏迷ふて此の里には出で候ふ、一夜の宿を借し、一日の飢をも休め給へ、といひたりければ、内より下婢にや、鄙びたる女一人出向ひ是こそ然るべき佛神の引接せと覺えて候へ、今主なる

女房物の怪に惱まされて候ふ祈りて給てんやと申せば、玄尊我れ等には力に及ぶまじ、彼處に見ゆる辻堂に足を休めて居られて候先達こそ、效驗顯著の人にて候へ、事の仔細申さんに、否み候はじといひければ、女房大に喜びて、さらば先達の御房此れへ入進らせ給へといひて、一家の歡接限りなし、玄尊急ぎ歸りて此の由を申しければ、宮満足に思召して人々相具し彼れが館へぞ入らせ給ふ、先づ病者の臥したる所へ進ませられて、御加持あり、千手陀羅尼を二三遍高らかに打誦し、御念珠を推揉せ給ひければ、病者自ら口走て様々の事を言ひけるが、真に明王の縛に就きたらん體にて、足を縮め打戦き五體に汗を甚く流して、物の怪立所に立去りぬと覺しく、病者忽ち平癒しければ、主の夫斜ならず喜悅して、家に蓄たる物とて別に御報酬すべき品も候はねば、枉て十數日は御逗留ありて、御足を休め候へかし、心ばかりの饗しは仕らん、斯く申すも、強て忍びて御去りあらんも知れずと存候へば、恐れながら此れを御質に給はらんとて、人々の笈どもを集めて、皆内の方にぞ入置きたりける、一行の人々、表へには氣色にも顯さずといへど、下心には皆悦思へる事限りなし、かくて十日餘り過ぎさせ給ひけるに、或夜家主の兵衛正衛、客殿に出で、焚火などせ

させ四方山の物語どもしける、次でに申しけるは、方々は定めて聞きも及ばせ給ひつらん、誠にや大塔宮、京都を落ちさせ給ひて、熊野の方へ赴せ給ひ候ひぬとぞ、熊野三山の別當定遍僧都こそ、隠れも無き無二の武家方にて候へば、彼方に御忍びあらん事は、殆しとこそ覺え候へ、哀れ此里へなど御入りあらば、地域こそ分内は狭く候へども、四方皆嶮岨にて、十里二十里が中へは、鳥だも容易に翔り難く、加之ならず人の心淳朴にして、偽らず、弓矢引く術は世に超たり、されば平家の公達維盛卿にも、昔我等が祖先を憑みて、此の處に隠れ忍びて源氏の世にも無事にて侍りきとぞ、承り候ふと語りければ、宮世にも頼もしく思されたる御氣色形はして、然らば、若し大塔の宮など此所へ御憑みありて入らせ給ひたらば、御邊には領諾し給はんとにやと問はせ給へば、戸野兵衛申すにや、及び候ふべき身不肖に候へども、某一人だに斯かる大事を托されぬと申さば、鹿瀬、蕪坂、湯淺、阿瀬川、小原、芋瀬、中津河、吉野、十八郷の輩まで、手指す者一人もあるまじきにて候ふとぞ申しける、聞了りて宮は、木寺相模に緊と御胸有りければ、相模進みて、兵衛が側に居寄り、今は何をか隠し申すべき、この先達の御坊こそ、大塔の宮にて御座しますなれと云ひければ、兵衛尙ほも不審氣に

て彼此の顔を熟く〜と看りけるに傍らなる片岡八郎、矢田彦七、あら熱やとて頭巾を脱いで頭を露はすを見れば、月額の跡隠れなく、實の山伏ならぬを證しければ、兵衛げにも山伏にてはおはしまさざりけり、敏くも談話の茲に及びける、あな畏し、此の程の舉止こそ無狀に思召しつらんと、殊の外に驚きて、首を地に着け、手を束ね、疊より下りて蹲踞せり、斯くてぞ俄に黒木の御所を作り、宮を入れて守護し奉り、四方の山道には關を居ゑ、通行を塞て警戒厳しくぞ見えたりける、然れど猶大義の計略を運らすには、此さまにては如何ともし難しとて、母舅の竹原入道に商議しけるに、入道も深く戸野が志を感じて、更に宮をば我が館へ入れ進らせ、俱に無二の氣色を見せければ、御心安く思召して、此に半年許り御座有りけるが、尙人に見知られじとの御遠慮に、御還俗ありて、兵部卿親王護良とぞ改めさせたまひける、又竹原八郎入道が息女をば、夜のおとゞへ召されて御寵遇も異なりければ、家主の入道いよいよ志を傾けて仕へ奉り、四近の郷民共も次第に歸伏の色を顯はしつゝ、陰然武家に抗して一城府を畫しけり、元弘二年宮には、竹原入道に令旨を傳へ給ひて、熊野伊勢に遣はされ、義兵を募らせ給ひけるに、熊野の山僧如何してか命を奉せず、六月六

日使を京都に馳せて、其令旨差出しければ、京中大に動搖し、宮には京都に匿れて御座すなど流言する者あり、人の心更に穩かならざりき、又八郎には、熊野より伊勢に赴き、令旨を以て此所彼所の義徒を募りけるに、國人等多く之れに應じて馳集まり、暫時の間に勢ひ振ふてぞ見えける、かくて京都の風聞日に加へて甚しくなりぬれば、六波羅には益々驚き、二十六日人を派して、其の信僞を探問せしむ、使中二日にして馳歸りて、風説に少しも違はず、所々の村落を燒拂ひ、地頭を殘殺し、守護の廳に放火す、其の狼藉なかく〜なりと虚言さへ交へて報じければ、京都は鼎の沸くが如くに騒ぎあへり、爰に彼の熊野の別當定通は、武家の爲めに思案を凝しけるが、縱何萬の勢ありとも、十津河へ攻入らん事は叶ふべからず、只其の邊の郷民輩に利を略はしめて、宮を誘引出して捕へ奉らん、に若かじと謀り、四通の巷に札を立て、大塔宮を撃奉りたらん者には、非職凡下を論せず、伊勢車間の莊を恩賞に充行なはるべき由、關東の御教書これあり、加之定通先づ三日が中に六千貫を與ふべし、但御近侍の臣御直臣を討ちたらん者には、五百貫降人に出でたらん輩には、三百貫何れも其の日の中に必ず沙汰し與ふべしと書きて、奥に起證文をさへ載せてぞ出しける、此の榜示

を見て慾に心の動きぬる八莊司共何しか反側の色を形はして怪しき舉動も見えけるにぞ宮かくては此所の永住終には悪かりなん吉野の方へも出發あらばやと仰せられけるを竹原入道如何さることの候ふべきと強て留申しければ彼れが心を傷らん事も流石にと考へられて芒刺に坐する思ひにて月日を送らせ給ひけり結局竹原入道が子彌五郎さへ父が命に背きて宮を計り奉らんする由聞えしかば宮遂に十津河を出でさせ給ひて潜に吉野の方へぞ赴かせ給ひける其の通路には小原芋瀬中津河など敵中の難所を經過せでは及はねば却々敵に委頼して見ばやと思されて先づ芋瀬の庄司が許を訪はせ給ひぬ芋瀬敢て我が館へは入れ進らせずして宮をば側なる一の堂に置奉り使者を以て申しけるは三山の別當定通武命を聽て今度與黨の輩をば關東へ注進仕る事にて候へば此の道より容易く通し進らせん事後日の罪科陳謝するに據あるべからず候ふさりながら宮を拘留し進らせん事は恐れ多く候へば御供の人々の中に歴々の名字おはさん方一人賜はりて武家へ解回し候ふか然らずば御紋章の旗を賜はりて相拒みて戦ひつる證とし武家への申開きに供ふべく候ふ此の二つの中何れも御許容無き御意にて候は

力なく一矢進らせんより外無しと誠に餘義無き様にぞ申入れたりける宮は兩條何れも難儀なりと思召して敢て御回答も無かりけるを赤松律師則祐進出で申しけるは危きを見て命を致すは士の本意にて候へば左右に彼れが意を解きて此所の御通行をだに完うするに至らんには則祐などか御大事に代りて敵手に投せんに仔細の候べきと啓すれば平賀三郎之を聞て末座の意見卒爾の御尤めもあらんなれども此の艱難の中に附從し奉りたる者は一人たりとも上の御爲には股肱耳目よりも捨難く思召されんか然りとて芋瀬の庄司が申す旨亦黙止難くも覺え候へば今事の易きを選びて御旗のみを下され候はんは何の累か候ふべき戰場に甲冑馬具を捨て太刀刀を遺して敵に取るゝ事さまでの恥ならず只彼れが申請ふ旨に任せて御旗を賜り候へかしと申しければ宮げにもと思召して日月を金銀にて纏着せる錦の御旗を芋瀬の庄司にぞ下されける斯く通路の開けて宮は遙に行過ぎさせ給ひぬるに後れたる村上彦四郎義光跡より宮に追着進らせんと急ぎけるに端なくも途中芋瀬の庄司に行合ぬ彼れが下人に持せたる物を見れば宮の御旗なり村上怪みて仔細を問ふに云々の由を語る村上憤然として此はそも何事ぞ

や忝くも一天四海の君たる天子の御子の朝敵御追罰の爲に御首途ある路を遮りて汝等程の卑賤の奴原が然る事仕るべき様やあるといひつゝ、無手と御旗を取りて奪ひ回へし剩へ旗持たる下人を搔擽て數丈の外にぞ抛たりける。此比類なき怪力にや恐怖したりけん、芋瀬の庄司一言の返答をもせざりければ、村上徐かに御旗を肩に懸けて程なく宮に追着き奉る。義光乃ち跪て此狀を申しければ、宮最と嬉しげに笑ませ給ひて、則祐が忠平賀が智義光が勇此の三傑を具有して、我れ何ぞ天下を靖め平らげざらんと仰せられけるぞ忝き。其夜は椎柴垣の隙もあらはの山賤が舍に御枕の夢を僅に結び給ひて、明くれば小原へと志して薪負ひたる柚人の來れるに道の様を御尋有りけるに、心なき樵夫も了得に看知り進らせてやありけん、薪を御し地に跪て、是れより小原へ御通り候はん道には、玉置の庄司とて、無二の武家方の者守り居候ふ。此の者を御談合ひ候はでは、幾許の大勢にても容易く過ぎ給ふべしとも覺ず候ふ。畏き申し狀にて候へ共先づ一二人御使に遣はされ候ふて、彼者の所存をも探り聞かせられ候へかしとぞ申しける。宮熟らく聞召して、芻蕘の言も捨てずとは、此等をや云ふべからんげにも樵夫が申す詞尤もと覺ゆるぞとて、

片岡八郎矢田彦七二人を玉置が許へ遣はされて此の道を宮の御通り有るべきに、違背無く木戸を開き、逆茂木をも撤して、警衛せよとぞ仰せられける。玉置の庄司御使の詞を聞て、返答もなく内へ入りけるが、猛に若黨中間共に戎具をさせ馬に鞍置くなど、事の體諱く見えければ二人の御使忽ち恠み悟りて、さては事叶ふまじきなり、さらば急ぎ走せ歸りて此の由申さんとて、足早に去れば、玉置が若黨五六十人推取刀のみにて追懸けたり。二人立留りて、小松の二三本ありける陰に待伏せ、急に跳出でて、真先に進みたる馬の諸膝薙て乗りたる武士を刎落させ返す。太刀に其首打落して、太刀の血を揮うてぞ立ちたりける。跡に續いて追ひける敵共も、是の威に辟易して近づく者一人もなし、只遠矢に射すくめければ、片岡八郎遂に矢二筋を受けて、今は助かり難しと思ひけるまゝ、願みて矢田氏我れは此の重傷に堪へ得ねば此にて戦死せんとするぞ、御邊は急ぎ宮の御方へ参りて、此の由申して、一と先づ何地など落し進らせよと再三強て言ひければ、矢田も死なば俱にと覺悟しけれど、實に宮に先づ告げ申さざらんは、却つて不忠なりと思返して、目前に死する僚友を見捨て、力なく走せ歸りける。心の中こそ推量られけり。矢田は遙に行延びて後を顧れ

ば片岡八郎は早や殺されぬと覺えて首を太刀の鋒に貫きて持たる人見ゆ即て歸りて委細を宮に申しければさては遁れぬ道に陥りぬ窮達死生歎くも詮なしとて御供の人々まで却々に騒ぐ氣色もなかりしが然りとて此に留まるべきにあらねば行れんまでは行きて試ばやとて三十餘人の一行齊く宮を前に擁し進らせて直急ぎに山路をぞ辿りける既に中津河の峠を越さんとし給ふ所に彼方の山の兩つの峯に玉置が兵と覺しくて五六百人許り甲冑混と撰て楯を前に突立て弓手を左右へ分けつ早くも関の聲を揚たりき宮是れを御覽じて英姿殊にわろびれたる氣色ましまさず儼として左右に向ひて矢種の有ん程は防矢仕れ心靜に自刃して名を後代に留むべし但し各相構へて吾れより先に腹切る事あるべからず吾れ已に死せば面の皮を剥ぎ耳鼻を切つて誰が首とも知らぬ體にして捨つべし若しも我首獄門になど曝されなば天下勤王の士の志を摧くのみならず武家彌増長して憚かる所なかるべきを慮ればなり縦し死ねばとて威を汚さず芳を天下に留むるをこそ良將とはすれ今は遁れぬ所ぞ相戒めて人々鄙怯を敵に笑はるなと仰せられければ御供の人々争でかは逢き舉動候べきと申して御前を立つて大勢にて攻上

る坂中に敵に向て一行僅に三十二人齊く下り撃つ孰れも一騎當千の兵といへども目に餘る五百餘騎の敵に當りて戦ふべくも見えざりけり賊兵は楯をかつぎて登り我れは鋒刃の鞘を外して抗ぎ既に互に相近づく時に北の方の峯より赤旗三旗松の嵐に翻して六七百騎許りの兵懸出でたり次第に相近づく儘に三手に分れ関の聲を揚げて玉置の庄司に攻かゝる真先に進みたる武士大音聲を揚げて紀伊國の住人に野長瀬六郎同七郎今三千餘の兵を以て大塔の宮を迎へ奉らんとてこそ參けるに長くも此の君に對して弓を引き楯をつきぬるは何者ぞ玉置の庄司と察るはよも違はじ應に滅ぶべき武家の逆命に従ひて日ならず御運の開かるべき親王に敵し奉りては天下廣しと雖も竟に何れの處に身を置んとか思ふ天誅立どころに加ふべきは我れ等が鋒先きにあり餘すな漏すなと喚き叫びてぞ懸りける是れを見て玉置が五百の兵及はじとや思ひけん楯を捨て旗を巻いて忽ち四方へ逃散りぬ斯くてぞ野長瀬兄弟は兜を脱ぎ弓を偃せて遙に迎へ畏る宮御前近く召されて仰せらるゝは久しく山中に屈蟄し大義を伸べんこと難かるべきを思ひて大和河内の方へ出て志士を聚めん爲めに途に上るの程圖らず玉置の庄司が沮還

に逢ひ、一行三十の兵、萬死の地に陥りぬると覺えしに、不慮の援を獲る事天運尙は憑あるに似たり、抑此の事如何にして早く知り、斯くは危急の場に來り合ひて、逆徒の大兵を却けぬるぞよと御尋ね有りければ、野長瀬長つて申しけるは、昨日の晝頃にや、年十四五許りに覺ゆる童名をば老松と名乗りて、大塔宮、明日十津川を御出有りて、小原へ御通りあらんとするに、道にて必死の難に逢はせ給ひぬと覺ゆるぞ、忠志を存せん人は急ぎ御迎に參れと御廻り候ひけるにぞ、一定御使と心得て參りて候ふとぞ啓しける宮、熱聞し召れて、さては聖運神慮に合へり、逆徒の退治何の疑か有るべきとて、宮は其れより、榎野上野房聖賢が構へたる榎野の城へ御入りありけるが、此處も尙ほ分内狭くて武を用ひ難しと御思案あり、更に吉野の大衆を説かせ給ひて、八月、愛染寶塔を城郭と爲し、岩間流る、吉野川を前にあて、三千餘騎を從へて、楯籠らせ給ひ、千劔破なる楠木正成と相呼應せらる。是の時主上は、隱岐國に御座しましたりし故宮には、密に漁舟に御托しありて、時々御消息有りて、世の形勢を告げまゐらせ給ひぬれば、主上は之れに因りて、世の亂溢甚しく、勤王の師の競起れる事を知召されけり。同二十七日には、四條左少將隆貞宮の仰せを承はりて、令旨

を高野金剛峯寺に傳へて、兵を起さしむ宮には、熊野におはし、より以來、大峯を傳へ、吉野高野にもおはしまして、始終險阻を跋渉し、備さに艱苦を嘗させ給ひながら、毫も撓まず剛毅に御座します由を人々聞知れば、天晴大將軍の御器よと欣仰するまゝに、附従ひ進らする者日に多かりしかば、京都彌戒殿して、新主節會を行ひ給ふに、諸門の警衛皆甲冑を帶して、ぞ仕ふまつれる。是の時、關東の兵未だ上り來らざるを以て、先づ諸寺諸山に於て、壓勝の法を修め給ひ、尙屢勅を鎌倉に下して、御催促ありけれども、出軍甚遅々たりしかば、新主には、深く怖れを懷かせ給ひきとなん。

十二月五日に至り、關東より上せつる尾藤彈正左衛門京着しければ、六波羅乃ち楸を近畿に移して、兵を率ゐ來會し、宮並に楠木正成を伐つべきの命を傳ふ、斯りければ、同十三日、四條隆貞重て宮の令旨を金剛峯寺に傳へて、來援を急がれ、又天下興復の祈りを二十五日を以て、天野丹生の社並に和泉の久米田寺に爲させ給ひけり、爰に宮の御母堂は、民部卿三位の局と申されけるが、宮の行末を憂慮し給ひ、北野の社に一七日參籠ありて、深く祈請せられける御歌に

わすれずば、神も哀れと思ひ知れ、心つくしのいにしへの旅

と遊ばして少しまどろませられける夜の御夢に衣冠正しくしたる老翁左の手に一枝の梅の花を持ち、右の手に鳩の杖を携へ枕邊に立ち給へり、局誰れ人の道踏迷ひての休らひぞやと御尋ね有りければ、此の老翁怡然たる氣色にて、持ちたる梅の花を指置て立歸りけり、不思議と思召して御覽すれば、一首の歌を短冊に書て結ばれけり。

廻り來て、遂にすむべき月影のしばし陰るを、なに歎くらん

御夢覺めて、歌の心を案じ給ふに、君遂に還幸成りて、雲の上に再び住ませ給ふべき瑞夢なりと、未憑もしく暫は感涙に咽び給ひけり。

時に播磨の國の住人に、赤松次郎則村入道圓心といふは、弓箭の道に於て無雙の聞えありけるが、人となり、豁達にして、他の下風に立たん事を屑とせざりければ、機運に乗じて王室の再造を圖り、家をも興し、名をも揚げば、やと志しける程に、往き大塔宮に附從し奉りて、吉野、十津川の艱難を経ける其子の律師則祐が、忽ち、令旨を捧て來るに會へり、披きみるに、不日に兵を募り、義軍を起して、朝敵を誅罰せらるべく、其の功あるに於ては、恩賞宜く請ひに依るべしと載せ、尙委細十七箇條の恩裁を

添へられたり、條件何れも家の面目、世の規模とする所なれば、圓心斜ならず悦びて、元弘三年正月、先づ當國佐用の庄、若繩山に城を構へて、同志與力の輩を多く招き、其の威漸く近國に振ひければ、國中の兵皆來りて、幕下に附き、其の勢一千餘騎になりけり、頓て杉坂、山里二箇所に關を据ゑ、山陽、山陰の兩道を塞ぎしかば、是れより西方の通路絶えて、國々武家の勢上洛する事を得ず、是れも偏へに宮の令旨に因る所なり、又宮は二月五日に、令旨を發して、粉河寺行人の戦功を賞せられ、七日には、四條隆貞命を承りて、令旨を筑前の人原田太夫種昭等に傳へて、勤王の兵を擧げ、探題北條英時、櫻田師頼等を伐たしめ給ふ。

斯くて又同二十一日、播磨の大山寺に賜ひぬる令旨の文は左の如し。

伊豆國在應北條遠江前司時政之子孫、東夷等承久以來、採四海於掌、奉蔑如朝家、之處、頃年之間、殊高時相模入道之一族、匪管以武略、藝惱朝威、刺奉左遷、當今上皇帝於隱州、惱宸襟、亂國之條、下剋上之至、甚奇怪之間、且爲加征伐、且爲奉成、還幸所被召集、西海道十五箇國內群勢也、各奉歸德、早相催、一門之輩、率軍勢不廻、時日、可令馳參戰場之由、依大塔二品親王令旨之狀、如件。



元弘三年二月二十一日

大山寺衆徒中

左少將定恒奉

大山寺の僧徒等此旨を領承しければ既にして閏二月十五日に於て兵を起して  
小平野兵庫島に戦ひ二十三日には尼崎に戦ひ二十四日には坂部に戦ひ三月一日  
には摩耶山に戦ひ遂に十二日京都の大戦に加はるには至れるなり。

又宮の密使を九州に遣はされけるは一にもあらざりければ募に應じて菊池二  
郎武時入道寂阿ぞ首として兵を擧げける乃て六波羅には二月に於て諸國の軍勢  
八十萬騎を三分に分ちて吉野赤阪金剛山の三城へぞ向けられける吉野に向へる  
大將は二階堂出羽守貞藤入道道蘊にして六萬餘騎を引て上道下道中道より三手  
に分れて攻上る夏箕川の淀瀬より城の方を見上ぐれば嶺には白旗赤旗錦の御旗  
深山下しに吹靡かして雲か花かと怪まるはや其麓に打出たる數千の官軍兜の星  
を耀し鎧の袖に錦を織りて整々として控へたり峰高くして蛭嶮しく道細くして  
苔滑なれば縦ひ幾十萬の勢にて攻るとも輒く落つべしとは見えざりき頓て兩軍  
矢合はせに始まり互に入替り戦ひけるが官軍は土地の案内をば知りたる人

人なれば此の要害彼この難所に閉ぢ追め開き合せ散々に射る寄手は又生死不知  
の阪東武士なれば父子相離るれども顧みず主従相失へども問ふに違あらず乗越  
え薄り近き晝夜七日が間息をもつが攻戦ふに城中の勢三百餘人陣歿しけ  
れば寄手は八百餘人討たれにけり其餘矢に中り石に撃たれて生死の際にさまよ  
ふ者は算ふべくもあらず血は春草の色を紫にし屍は東西の徑に横はれりされど  
も城の體少しも弱る氣色無ければ寄手の兵頗る屈してぞ見えたりける爰に當山  
の案内者として一方へ向けられける吉野執行岩菊丸は己が手の者を呼び寄せて  
申しけるは聞く東條に向へる大將金澤右馬助殿は既に赤坂城を攻め落して金剛  
山へ寄せられつるとぞ此山の事我れ等案内を承はりて一方へ向ひつる效もなく  
何の功も爲出ださで空く日を送りぬるこそ遺憾なれ熟々形勢を案するに當城を  
大手より攻めば人のみ多く亡ふて陥る事甚だ難し度るに城の後面なる金峯山に  
は天險を憑みて敵さまで強兵を置きたりとも覺えし事に慣れたらん足輕の兵百  
五十人許り選りて歩立と爲し夜に紛れて密に金峯山に攀ち入り爰染寶塔の上に  
出で曉明の時を以て俄に関の聲を揚げなんには城兵其不意に驚きて度を失ふ必

せり、此時大手搦手三方より攻登らば、城を陥れ、宮を生捕奉らんこと疑ひ無しとぞ命じける。さらばとて、案内知りたる選兵百五十人、其の日の暮程より金峯山に廻りて岩を傳ひ谷を攀ちて、頂上に上るに、案の如く山の峻を待みけるにや、此所彼所の梢に唯旗のみを結付け置いて、防がんとする兵一人もなし、百五十人思ひの儘に搦手に忍入りて、木の下岩の陰に伏し、弓箭を身に副へ兜を枕にして、夜の明くるをぞ待ちたりける。閏二月朔日相圖の比にもなりければ、大手五萬餘騎同時に三方よりぞ押寄せたり、吉野の大衆五百餘人破られじと出で合て防ぎ戦ふ、賊兵も官兵も各々命を惜まず追上げては追下し、電を飛ばし火を散じてぞ争ひける。機會は好しと金峯山より廻りたる搦手の百五十人愛染寶塔より下り來りて、遽に所々に火を放ち、関の聲を咄と揚げければ、果して吉野高野粉川の僧兵大に駭き、前後の敵を防ぎ難ねて、或は忽ち自刃して果て、或は猛火の中に躍入りて死し、或は當の敵に引組み刺して亡ぶるもあり、思ひくく命を隕しぬ。彼搦手の兵尙道を知るまゝに意外にも勝手の明神の前より寄せて宮の御座しける藏王堂へぞ攻め懸りける。斯りければ宮は到底遁れぬ所と御覺悟ありて、赤地の錦の直垂に緋緘の鎧、龍頭の兜を着、白

檀麿の脛當掛け、兵庫鐮の太刀を帯び、三尺五寸の小長刀を脇挟み劣らぬ兵二十餘人を前後左右に従へて羣り控へたる敵中へ馳入り、東西を拂ひ南北に當り切つて廻らせ給ふに、寄手大軍なりといへども、纒の小勢に切立てられ、木の葉の風に散が如く四方に颯と逃散たり。敵却けば、宮は藏王堂の大殿に列を立て給ひて、大幕揚げて最期の御酒宴あり、宮には御鎧に矢七筋立ちて御頬さき二の御腕にも突創二箇所受けさせ給ひしかば、血は滾々と流れしかど、拭ひ給はんともせず、立てる矢さへも抜き給はず、儼と敷皮の上に立ながら、大盃三度傾けさせ給へば、木寺相模四尺三寸の太刀の鋒に敵の首を刺貫て宮の御前に畏り居しが、起ちて戈鋌劔戟を降す事電光の如く、磐石堅岩を飛ばす事春雨に同じ、然りといへども、天帝の身には近づくか、で修羅之れが爲に破らる、とはやしを揚げて舞ひたるは、勇ましかりし事どもなり、此時大手の合戦もいと急なりと覺えて、敵御方の関の聲交はりて耳を裂くばかりに聞えけるが、忽ち其方より村上彦四郎義光鎧に立つ矢十六筋を負ひながら、宮の御前に参りて申しけるは、大手の一の城戸言效なくも、攻め破られつるまゝ、二の城戸に支へて數刻相戦ひ候つるに、御本陣の方の叫び聲宴舞の態、只ならず聞取りつ

るに因て参りて候ふ敵既に勢ひに乗りて御方の氣疲れぬれば此城にて功を成し奉らん事今は叶はじと覺え候ふ未だ敵より所々を塞がぬ前に一方を切抜けて一旦御落去ありて然べしと存じ候ふ但し跡に残り留りて戦ふ兵なくば御所の落させ給へるぞと悟りて敵何處までも追躡し進らせんこと疑ひ無ければ恐れ多くは候へども召され奉る錦の御鎧直垂御戎具等下し賜はるべき然らば御諱の字を冒し奉りて敵を欺き御命に代り進らせんと啓しければ宮争かざる事あるべき死なば一所にてこそ如何にもなるらめと仰せられけるを義光強て詞を高くして嗚乎淺はかなる御志しや斯ばかり言効なき御所存にて天下の大事を思召し立ちけるこそうたてけれ早や其れ御脱せ給ひ候へかしと申して自ら御鎧の上帯を解奉れば宮げにもと思召しけん御戎具悉皆脱替させ給ひて汝の忠勇義烈生々世々忘るべからず最初此の城に籠りし時より死を士卒と同うして運を天に任すべしとこそ思ひしに事は心と打違ひて汝は今我が爲に命を捨て我れは却て詮無き命全うする事のはかなさよさもあればあれ我れ若し生きてあらんには必ず汝が後世を弔ふべし又敵の手に死なば冥途までも離れぬ伴となるべしと仰せられて御

涙に咽ばせ給へば供奉の官軍齊く皆鎧の袖をぞしぼりける此の御詞染々耳の底に留れば義光も御名殘惜しき様々なれど斯く弱くては叶ふまじと思斷つて御鎧直垂を賜はりて直に着下し馬引寄せて打乗り二の城戸指して馳出ければ吉水院眞通等急ぎ宮を奉じ圍を潰て勝手の明神の御前より南へ向て落させらる義光は二の城戸の高櫓に上り遙に宮を見送り奉り御後影の幽に隔らせ給ひけるに及びて今は斯うと思ひければ櫓の狭間の板を切落し身を挺で顯はれ出で大音聲を揚げて名告りけるは天照大神の裔神武天皇より九十五代今上第三皇子兵部卿親王護良逆臣を現世に誅鋤し得ず泉下に報するあらんが爲に今自害する様を見置きて汝等が武運日ならず盡きて腹を切らんする時の手本にせよと云ふまゝに鎧を脱ぎて櫓より投落し錦の直垂の袴のみ留め練貫の二ツ小袖を推袒てやがて刀を逆手に持ち左の脇より右の側腹まで一文字に掻切りて腸爬みて櫓の板に投つけ太刀を口に嚙へて俯伏になりてぞ僵れける大手搦手の賊軍是れを見てすはや大塔宮には御自害あるぞ己れ御首を賜はらんとて四方の圍を捨て一所にぞ集まり來る此隙に乗じて宮には引違ひて天の河へぞ落させ給ひける南より寄せける

吉野の執行が勢五百餘騎此體を見て固より案内は知つたり道に要して宮を擧奉らんと犇々と近づきたり爰に義光が子に兵衛藏人義隆は父と共に割腹せんとしけるを義光叱り諫めて言へるは宮の御前途此に限るべからず敵の追撃急ならば落延びさせ給ふ事甚だ難かるべし細道の迫木の陰岩間といはず要所々々に踏留まりて追來る敵を支へ却け如何にもして宮を後安くし進らする様に忠義を竭すべし若し防ぎ難ねて危急の地に臨まば其の時こそ自刃して宮の御命に代はり奉るべし今は尙無益の死をな遂ぞ急ぎ追ひつきて隨從し奉れと勵ましければ義隆泣くく父の命に従ひて宮の御供の中に在りけるが今行く先きの軍事急にして自ら戦死せずば宮を安くし進らすること及はじと覺えければ義隆只一人踏留りて追ひ來る敵の馬の諸膝平頸を擇すなきては切り切りてははね落させ九折なる細道にて五百餘騎の敵に抗し半時許ぞ支へける敵の取圍みて射ける矢に十餘箇所の創を被りて而も裏を透して深く入る大事の痛手なればさしもに猛き心にも今は是れまでと思ひけれど尙同じくは死しても敵を近づけじと血痕淋漓たる太刀を逆地に突きて細道の中央に立すくみながら果てたりけり村上父子が敵を

防ぎ忠死しける其間に宮は虎口を御通れ有りて漸く高野山へぞ落ちさせ給ひける武家の大将出羽入道道蘊は村上が宮に代て忠死したる偽りを實と信じ其首を取りにて京都へ上らせ六波羅の實驗に供へけるに似もつかぬ者の首なりと言ふ者ありしかば獄門に懸くるまでもなかりけり村上氏は源頼義の弟頼清より出づ頼清の孫頼因て更級郡に居り爲國を生む爲國判官代と爲り村上と稱す玄孫信道蘊吉野の城を一擧に取りたるは大功に似れども大塔の宮を打漏し奉りしに心更に安からねば旋て高野山へ攻寄せ大塔に陣を取りて御在所を尋求めけれども一山の衆徒皆心を合はせ種々に工夫して宮をば承塵の上に隠し奉りけるにぞ數日の密索も其效なく去て更に千劍破城へぞ向ひける斯くてぞ左衛門尉景朝重ねて宮の令旨を傳へて粉川等の兵を徵發し深く高野の山徒に結びて再擧の事を圖りける此月の二十二日宮より攝津箕面寺の衆徒に還幸の御祈を仰付けられて忠款を輸すべきの御沙汰ありき。

爰に上野國の住人新田小太郎義貞は八幡太郎義家十代の後にて源家の嫡流なりけれども世は久く平氏の物となりて四海皆其威權に服すれば力なく關東此度

の催促に従ひて、金剛山寄手の中に加はり居けるが、或時執事船田入道義昌を近づけて密に談らひける事どもあり、遂に謀議を決して、人を以て款を通じ、御方し進らせんと申し來りければ、宮には御喜び斜ならず直に令旨を賜はりて、恢復の事愈頼しくぞ思し召ける。

時に宮は、河内志貴山毘沙門堂におはしけるが、京都に合戦始まりて、官軍動もすれば、利を失ふの由聞き及ばせ給ひしかば、乃ち牒使を延曆寺に遣はされて、赤松則村等を援けしめらる。是れを承はりて一山の衆徒、三月二十六日大講堂の庭に會合して、武家追討の事を議し、二十八日衆徒出で、大に六波羅兵と戦ひ迭に勝敗ありき、四月十八日には又粉川寺の行人に紀伊平田莊を賜はりて其の戦功を賞し給ひ、事あり、宮又同二十日に、大和の土兵に命を傳へて、賊の糧道を絶たしめければ、賊之れに因りて大に困罷し、逃亡する者日々に多かりけるとぞ、同二十一日にも令旨を岡本文二郎左衛門尉隆親に賜はる事ありて、賊を討つ兵を起さしめ給ふ、五月に入りて二日といふに、宮の候人保田次郎兵衛宗顯生地藏人師澄等兵を發して、紀伊安原郷に攻入り、栗栖氏を焼拂ふなど、當時宮の御心を興復に勞し給へる事尋常に

もあらざりけり。

既にして此月の八日に至りて、足利高氏赤松圓心等の諸將遂に京都を復し、二十日新田義貞鎌倉を平らげしかば、天下全く一統に歸したりけり、豫ては宮の志貴の毘沙門堂に御座在る由隠れ無かりければ、六月三日の頃より畿内近國の勢は言ふに及ばず、京中遠國の兵までも、我れ先に馳参りてけるに、ぞ其の勢夥く殆ど天下の大半を盡くして集りぬと覺えき、五日にぞ車駕恙無く還幸富小路殿に入御ましましければ、四民始めて皆萬歳を唱へけり、十三日宮にも御入洛あるべしと定められたりしが、其事なくて延引し、而かも世の視聽を駭かしけるも、宮には俄に諸國の兵を召されて、楯を作り、鐵を磨き、合戦の御用意ありと言謀ぐ程に、誰が身の上とも知る者無く、京中の武士心更に穩ならず、是れを聞召して、主上右大辨宰相坊門清忠を勅使にて仰せられけるは、天下已に鎮りて七徳の威に服し、九功の化を期するの刻猶干戈を弄し、士卒を集めらるゝの條、其要何事ぞや、次ぎに亂賊蜂起の頃は、禍難を避けんが爲に一旦容貌を俗體にかへられんに仔細無しと雖も、世已に靜謐せる上は、急ぎ剃髮染衣の姿に復り、門跡相承の業を専務にし給ふべしとぞ勅せられけり。

る宮清忠を御前近く召され勅答申させ給ひけるは、今四海一時に定まりて、萬民無事の化に誇ること、實に陛下休明の徳に依り、又微臣籌策に與る功にも因れり、而るに足利治部大輔高氏僅一戦の功を以て已に非望の志を懐き、獨り萬人の上に立たんと欲す、今猶其の勢の微なるに乗じて之れを誅せずば、高時法師亡びて、又一兇逆の高氏を出だす者なるべし、是の故に兵を整へ、武を備ふる事全く臣が罪とも覺えず、次に剃髮の事兆前に機を鑿るの明なき者、定めて安りに舌を鼓らさんか、今逆徒圖らざるに滅びて、天下無事に屬すと雖も、遺類殘黨猶身を隠し隙を窺ひて、竊發せざるを期し難し、此時上に威嚴なくば、下に必ず暴慢の心を生ずべし、されば文武の二道並び立て、治を圖らん事は、今世の急務たり、我れ若し剃髮染衣の體に復り虎賁、龍の威を去らば、武を以て朝家を守らん者、其れ誰ぞ、凡そ諸佛菩薩利生方便を垂るゝの日、攝受折伏の二門あり、攝受到に於て柔和慈悲を先とするは言はでもあれ、折伏に於て忿怒の相を現して威形を示さざるべからず、況や聖明の君文輔武佐の才を求むるの時、或は出塵の輩を俗體に復し、或は高退の主を復辟し奉る、其の例和漢に多し、姑く漢土の事は、いはす、我が朝の天武孝謙は法體を易へて、重祚に立たせ

給りき、抑々我れの徒らに台嶺の幽溪に屈蟄して、機に一門跡を守りて、朽果てんと幕府の上將に拜任して、非望窺窬の跡を天下に絶たんと、國家の用に於て孰れか凶孰れか吉とせん、此の兩義速に勅斷を蒙り、鄙志を容させらるゝ様奏聞を経べしと仰せられて、清忠をぞ返されける、清忠歸落して、此の由を奏聞しければ、主上具に聞召されて、大樹の任に居て、武備を全うせんこと、げにも朝家の爲に、禦侮の方を得たりと謂ふべし、但高氏誅鋤の義、彼れ果して何の不忠かある、克復未だ久しからず、天下の士猶反側の心を抱く、若し罪なき者に罰を行はば、諸人豈解體せざらんや、然らば大樹の任に於ては、仔細あるべからず、高氏誅伐の事に至りては、堅く思ひ止まるべしと聖斷有りて、乃ち征夷大將軍の宣旨を成し、賜はる、是れに因りて、御憤も散じけるにや、六月十七日、志貴を御發途なされ、八幡に七日御逗留の後、同二十三日御入洛有り、其の行列盛裝、天下の壯觀とぞ聞えし、先づ一番には、赤松入道圓心千餘騎にて前陣に列し、二番に殿法印良忠七百餘騎にて續き、三番には、四條中納言隆資五百餘騎、四番には、中院中將定平八百餘騎にて連なりたり、其の次ぎに、花やかに鎧ふたる選兵五百人、帶刀にて二行に歩まれ、是れより御本陣にて、宮は赤地の錦の直垂に、

緋絨の鎧の裾金物に牡丹の陰に戲遊の群獅彫たるを草摺長に召され兵庫鎖の丸鞘の太刀に虎の皮の尻鞘かけたるを懸緒の半に結びてさげ白篋に節陰のみ少し塗りて鶴の羽もて矧たる征矢二十六差たる籠を負ひ二所簾の弓の銀装したるを握りて白鹿毛なる馬の駿逸なるに沃懸地塗の鞍置いて厚總の鞞の燃ゆるが如くなるを芝生をも曳く許りに打懸け侍十二人を前に立たせ威儀整々堂々として四邊を拂て進ませらる後乘にて千種頭中將忠願千餘騎にて従ひ奉る猶戒心を要する時なればとて心脅と憑ませらる士を近く召して非常に備へられ其餘國々の兵をば混物具にて三千餘騎閑に路次をぞ打たせたる殿後には湯淺權太夫山本四郎次郎忠行伊東三郎行高加藤太郎光直等畿内近國の勢混じて二萬七千餘騎を引き一日支へて打起ちぬ誠に帝王の御行装にもをさく劣るまじく見えたりきされば世には宮の將軍とぞ申奉りける時移り物換りて萬昔に異なる世なれども天台一山の座主忽ち將軍の宣旨を蒙り甲冑を帯し隨兵を具して御入洛有りける例しはいと珍しとこそ言合ひけれ

禍亂既に平らぎしかば内裏にては功を論じ賞を行はせられ兵部卿親王には相

模入道高時の弟左近太夫泰家入道の遺領をぞ賜はせける

兵部卿親王には征夷將軍の任を守り天下の武權を領し承はるべしとて強いて勅許を奏請されしかば聖慮穩ならざりしかども御望に任せ遂に征夷大將軍の宣旨を下さる斯る上は四海の望頼を御一身に負ふ事なれば其任を重んじて形跡を慎しませ給ふべき事なるに御心左右に不羈に任せられ遊樂を事とし給ひて天下の事復た如何あらんと世の人の眉を擧むるをも忘れたる様におはしけるが殊に大亂去て弓矢も囊に干戈も鞘にと思れけるに宮には何の急用ともなきに強弓を擧ぎ大刀に練達の者とだにあれば人を擇ばず厚祿を賜ひて近くに召使ひ給ふに因り其寵に狂る輩不頼を働きて毎度京白河の邊に徘徊して辻切をなしける故兒法師女童部の道路此所彼所に空しく横死する者止む時なし然しながら是れも偏へに足利尊氏を誅せんと思召されけるまゝ兵も練り武を習はせらる御本意に外ならざりけり抑々尊氏今までは随分忠あるに似て甚しき過失有りとも聞えざりけるに何事に依りて兵部卿親王には斯くまでに御憤の深かりけるぞと根元を尋ぬれば去年の五月官軍六波羅を攻落したりし時殿の法印の手の兵共京中の

御藏庫を破壊して、財寶類を運取りける事あり、尊氏此狼藉を鎮めんとして、其二十餘人を召捕りて六條河原に斬首し懸けられけるが、其の高札の詞に故らに大塔宮の候人殿法印良忠が手の兵共在々所々に於て晝強盜を致すに因り、誅するものなりとぞ書かれたりける。殿法印此の事を安からず思はれければ、方便を廻らし様々に讒を構へて、兵部卿親王にぞ訴訟申されける。斯る事の度重なりて上聞に達しければ、宮も深く憤りまし、志貴に御座しける時より、尊氏を討たばやと連りに思召し立たれけれども、勅許無かりしかば、力なく黙止給ひけるが、尙ほ左右くに言ふ者止まざりけるにや、密々に議を定むることありて、諸國へ令旨を成されて兵衆をぞ召れける。尊氏此の事を聞きて、宮の繼母の准后に内々囑略して、屬て奏聞せられけるは、兵部卿親王帝位を奪ひ奉らん爲に、諸國の兵を召候ふなり、其の證據分明に候ふとて、彼の國々へ下されける令旨を取り添へて、讒誣を逞うしけり。君此の讒口を信じ、大に逆鱗有りて、宮をば流罪に處すべしとて、十月二十二日中殿の御會に言寄せて、兵部卿親王をぞ召されける。斯かる事とは夢にも思し寄らず、前驅二人侍十餘人のみを従へて、いと匆畧に御參内有りけるを、結城判官觀光名和伯耆守長年の

二人豫てより勅を承りて準備したりければ、鈴の間の邊に待受けて、宮を捕へ奉り、即て馬場殿に押收し奉る。宮は意外の冤罪に脚手結ひたる一間の中に囚はれつ、参り仕ふるもの一人も無く、只涙の床に起臥せさせ給ひけるにも、如何なれば、我は元弘の始めには、武家の爲に身を危くし、木の下岩の陰に露敷く袖をほしかね、今幸ひに歸洛するも、一日をだに安樂に經ざるに、忽ち讒臣の毒舌に罹りて、刑戮の身に及ばん事の悲さよと、知らぬ世の報までも思ひ回らして、復た遣る方もなかりけり。但虚名久しく立たずといふことあれば、さりとて君も思し改さるべしと、御心に猶憑まれけるに、廷議已に遠流に定まりぬと聞えければ、いと御悲に堪へず、手つから御書をしたゝめあり、内々御心寄せある女房に托して、傳奏に就き急ぎ奏聞を經べきの由を仰遣はさる。其御書に云く、

夫以勅勸之身欲奏無罪之由、涙落心暗、愁結言短、只以一令察萬、加詞被恤、悲者愚臣生前之望云、足而已、夫承久以來、武家執權、朝廷棄政、年尚矣、臣苟不忍看之、一解慈悲、忍辱之法衣、忽被怨敵降伏之堅甲、内恐破戒之罪、外受無愆之讒、雖然、爲君依忘身爲敵不願死、當斯時、忠臣孝子雖多、於朝或不屬、志或



徒待運、臣獨無尺鐵之資、搗義兵、隱嶮之中、窺敵陣、肆逆、專以我爲根  
 元之間、四海下法、萬戶以贖、誠是命雖在天、奈何身無措處、晝終日臥深山幽谷  
 石岩敷、昔夜通宵出荒村、遠里跣足、踏霜、撫龍鬚、消魂、踐虎尾、冷胸、幾千萬矣、遂運  
 策於帷幄之中、亡敵於鉄鉞之下、龍駕方還、都鳳、歷永則天、恐非微臣之忠功  
 其爲誰人之勳功乎、而今戰功未立、罪責忽來、風聞其科條一事、非吾所犯、虛說  
 所起、唯悲不被尋究、仰而將訴、天日月不照不孝者、俯而將哭、地山川無載無禮  
 臣父子義絕、乾坤共棄、何愁如之乎、自今以來、勳業爲執策、行藏於世、輕綸宣、儻被  
 優、死刑、永削竹園之名、速爲桑門之客、君不見乎、申生死而晉國亂、扶蘇刑而秦世  
 傾、浸潤之譖、膚受之愬、事起于小禍、皆達於大乾、臨何延古而不鑒、今不堪愬、歎之  
 至、伏仰奏達之誠、誠惶誠恐謹言、

とぞ遊ばされける。此の奏文果して叙聞に達せば、宥免の御沙汰も有るべかりしを、  
 傳奏には武家を憚りてや、終に奏聞せざりければ、箒號空しく上天に達せず中心の  
 愬へ啓けざるに終れり。此の二三年宮に附副ひ奉りて、忠を致し賞を思ふ候人三十  
 餘人まで併せて誅罰を被る上は、如何に申すとも及ぶべきにあらず。遂に兵部卿を

罷められ十一月十五日足利尊氏の手にて鎌倉へ流されければ、細川陸奥守顯義  
 收檻して下向す。既に鎌倉へ着して、更に左馬頭足利直義に渡されければ、乃ち二階  
 堂の谷に土の牢を設けてぞ置進らせける。宮餘り悲しさに、武家よりも君ぞ恨めし  
 く渡らせ給ふと、御獨言有りきとかや、南の御方と申ける。持明院藤原保藤女、後上臈の  
 女房一人より外は附副ひ進らす人もなく、月日の光も見えぬ閨室の内におはし  
 て、横ざる雨を御袖に掩ひあへず、岩間の滴に御枕の乾く際も無くて、年の半を過し  
 給ひける。御心の内こそ悲しけれ。君一旦の逆鱗に鎌倉へ下し進らせられしかども、  
 斯くまでの苛酷あれとは、叡慮にも及ばざりしを、此れ偏に繼母准后の毒舌に由る  
 とぞ聞えし。孝子其の父に至心ありとも、繼母鏢金の讒烈なる時は、國を傾け家を喪  
 へる事、古より其の例多し。抑當年兵革一旦に收まりて、建武中興の美を觀るに至れ  
 る事偏に此の宮の武功に因る事なれば、縦ひ小過有りといふとも、訓誡して宥めら  
 るべかりしに、是非の判もなく、賊手に渡し、遠流に處せられし事、皇基再び搖蕩して、  
 武家又跋扈すべき前兆にやと、識者皆評しけるが、果して宮の失はれさせ給ひし後、  
 天下忽ち武家の代となり換れるこそ憂たてけれ、牝雞の晨するは家の索くるなり

と古人の格言今に徴して實にもと思ひ知られけり。  
 建武二年七月北條の遺類時行伊豆駿河武藏相模甲斐信濃の兵五萬餘を起し來りて鎌倉を襲ふに方り足利直義征夷大將軍成良親王を奉じて本所に在り乃ち出で防ぎ戦ふといへども衆寡敵せず因て親王を奉じて鎌倉を棄て去らんとするに臨み二十三日山の内を打過ぎける時淵邊伊賀守義博を呼近づけて言ひけるは身方勢單弱なるに因りて一旦鎌倉を引退くと雖もやがて美濃尾張參河遠江の兵を催し來りて又鎌倉を復すべければ相模次郎時行を滅さん事は踵を旋すべからず只獨り當家の爲に始終の禍となるべきは兵部卿親王なり固より死刑に行ひ奉れといふ勅許はなけれども此の騷擾の次で偏に失ひ奉らばやと思ふなり御邊は急ぎ薬師堂の谷へ馳歸りて宮を刺殺し進らせよと命せしかば淵邊承り候ふとて主従七騎山の内より引返して宮の御座しける醫王山東光寺の土牢の前へ參りたれば宮はいつとなく闇の夜に異ならざる窟牢の中に曉明になりぬるも知らせ給はず猶孤燈を挑て御經讀誦しておはしけるが淵邊跪いて御迎に參りて候ふと申して御輿を庭に昇居たりけるを御覽じて汝は我れを失はんとの使にてぞ有るら

ん心得たりと仰せられて淵邊が太刀を奪はんと走り懸らせ給ひけるを淵邊早くも太刀を取直し御膝の邊をしたゝかに打奉る宮は半年許りも牢内に御屈らせ給ひたりければ快くも立たせ給ふこと及はず御心は彌猛に思しながら俯ふしに打倒れ起上らんとし給ひけるを淵邊透さず御胸の上に乘懸り腰刀抜いて御首を搦んとしければ宮御頸を縮めて刀の尖を緊と咬へさせ給ふ淵邊剛強の者なりければ刀を奪はれじと引争ひける程に刀の鋒一寸餘り折れて失せにけり淵邊其の刀を投捨て脇差の刀を抜いて先づ御心もとの邊を二刀刺す刺れて少し弱らせ給ふ體に見えけるにぞ乃ち御髪を握りて擡げ起し遂に御首を搔落し牢の前に走り出で明き所に就て御首を看奉るに噬切らせ給ひつる刀の鋒尙御口の中に留まり御眼の光り炯々として生ける人に異ならず淵邊心に故事などの例を思ひ起す事どもあり箇様の首をば主には見せぬ事ぞとて側なる藪の中へ投捨てゝぞ歸り去りける時に御年二十八哀れ慘なる秋なるかな今までも御前に仕へ進らせける南の御方目前此の有様を見奉りて餘りの恐しさ悲しさに身も縮み手足も戦いて在りけるが暫くして神を鎮めて稍人心地になりければ藪に捨てたる御首を取收めた

るに、御膚も猶冷えず、御目をも塞がせ給はず、故の御氣色に變らせ給はねば、こは夢にてや有らん、夢ならば寤るうつゝのあれかしと、吾れを不覺に泣き悲み給ひけり。後に理智光寺の長老聞知りて、斯かる御事を承り及ぶこそ哀しけれとて、理智光寺山の嶺に葬禮の御事取營み給へり、南の御方は即て御髪を下されて泣くく、京へ上り給ひけり、正平二年七月二十三日は、十三年忌に當らせければ、東光寺の僧友桂御爲めに寶塔を建立し奉れり、星霜五百餘年を歴て、治教休明と改まる御代の二年、聖勅下りて、土牢の前をトして社殿を創建せしめられ、勅使參向有りて、御鎮座の禮典を行はせられ、實に鎌倉宮と稱し奉る。明治六年官幣中社に列せられ給ふ、在天の神靈今ぞ釋然として自ら享けさせ給ふ所あるべき。

### 萬里小路藤房

萬里小路藤房幼名は惟房と云ふ、吉田大貳資經の孫權大納言宣房の長子なり、藤房幼より穎悟十歳にして

春來品物都春容木母花開香正濃

今日太平三朝恩家々醉賞更飛鐘

と云詩を賦し、後二條帝に奉りけるに、叡感殊に淺からず、此稚き者後の望みあり、宜く學問を勤めしむべしと、父宣房へ仰せの旨ありしかば、愈益雪の勉學に他事も無く、教育せられ、博覽の聞えなど、倫に超え、衆に秀でしにより、後醍醐帝早く眷顧を垂れ給ひ、文保二年三月二十九日には、五位の藏人に補せられ、其年の内に、尙右少辨に進み、順て左大辨に轉じ、中宮亮を兼ね、元亨三年正月には、藏人頭となり、正中元年四月に至り、參議に任じ、同三年二月、權中納言に任じぬ。

元弘元年と改まりては、關東の妖氛彌常ならずなりて、八月には、北條高時兵を上せて、京畿を侵さんとするの聞えあり、二十四日夜に入りて、皇子護良親王より、竊に

御使を以て奏せられけるは、今度東使上洛の事内々傳聞に承り候へば、至尊を遠國に遷し奉り、臣尊雲をば殊に死地に置かん爲めなる由急ぎ今夜南都の方へなど御忍候べし、國家の安危此一舉に在り、とこそ覺え侍れと申上られけるにぞ、主上は只呆れに呆れさせ給へるのみ、何の御計も出で給はず、時に上直せる藤房、同弟季房、花山院大納言師賢等、三四人を御前に召れて、此事如何處すべきと仰合されければ、藤房進み出で、逆臣君を犯し奉んとする時暫く其難を避けて還て國家を保ちたる前蹤あり、佳例も少なからず候、左右の御猶豫に及ば、夜も深げ候、なん早や御忍出させ給へとて、御車召して差寄せ、先づ三種の神器を取り捧げ、主上を扶け乗せ進らせ、之を陽明門より出し奉る、御門警衛の武士共御車を抑留して、誰殿の御渡りに候ぞと尋問ありければ、藤房是は急ぐ事ありて、中宮の夜をかけて北山殿へ行啓ならせ給ふなるぞと答へたりけり、さては仔細候はじとて、御車をぞ通し進らせける、豫て仰せ合はされしものと覺えて、中務卿尊良親王、北畠中納言具行、洞院大納言公敏、千種少將忠顯等、後より三條河原にて追つき奉る、田中明神の前より御車を止められ、簡素なる張輿に召換させ進らせられたれども、俄の事にて昇丁も無かりければ、

大膳大夫重康、樂人豊原兼秋、隨人秦久武藏人清藤など、御輿をば昇奉りける、供奉の諸卿皆衣冠を解て折烏帽子に直垂を着し、宛も京住の官人どもが子女を具して、七佛寺詣など様の體に見せて、御輿の前後を圍み警めて落させ給ふに、古津の石地蔵の前を過ぐる比、ほひ夜は朗々と明にけり、此處にて朝餉の供御を進め奉りて、先づ南都東南院に入らせ給ふ、然るに西室の顯實僧正と云へるは、關東の戚族として權勢ある門主たれば、院中其威にや怖れたりけん、來り與力し參らする衆徒も無りき、斯くては南都の行在叶ふまじとて、二十七日再び駕を廻らされて、遂に笠置に入らせらる、乃ち藤房を河内の國に遣はされて、楠木正成を召呼ばせ給ふ事あり、參るに及びて更に藤房を以て當今の急務を尋させらる、正成具さに意見の次第を奏上し、即て赤坂に歸りて旗を擧げ籠城に及びぬ、斯る程に六波羅の大軍、九月三日より來りて笠置を圍み攻むる事甚だ急なりしが、同二十八日賊兵、夜半風雨の甚しかりしに、乘じ行宮を襲ひて、火を放ちしかば、城竟に陥りて、悉くも主上には歩行にて出で給ひ、何所を指すともなく、足に任せて落させ給ふ、宮々及卿相の人々も皆徒跣して、隨ひ奉り、始め一二町が程こそ主上を扶け進らせて、前後に供奉をも申したれ、雨風

烈しく道念々開うして敵の勢に遮られ、関の聲に驚かされて次第々々に離れ散じ、  
て後には獨り藤房具行、師賢等より外は玉體を扶け御手を引き進らする人もなし、  
萬乗の尊を降して田夫野人の形に變へ馴れも習はぬ途に迷ひ出させ給ひける御  
境遇こそ察し進らするだに最と畏れ頓て御馬を得て扶け乘せ進らせ彌々崎嶇  
間關を経て伶佇ひ給ふに、君臣共に饑困して僅に樹下に憩はせ給ひぬ折しも松の  
下露のはらりと御袖に懸りけるを主上御覽せられて、

さして行く笠置の山を出しよりあめが下には隠くれ家もなし

藤房涙を押へて

いかにせん憑む陰とて立よれば猶袖ぬらす松の下露

漸く辿りて多賀山に至らんとし二十九日安王を過ぎさせ給ひける時山城國の  
住人深須三郎松井藏人と云ふ者六波羅の命を聴き此邊の案内者として山々峯々  
残る限なく搜索しけるにぞ遂に隠るゝに由無くて其手に落させ給ふ主上彼等を  
看そなはし御氣を盛んにして汝等心ある者ならば天恩を顧ふて後日の榮花を期  
せよと仰られければさすがに深須は心に感動して哀れ此君を如何にも隠し奉ら

ばやと思ひし様なりしかど後に副へる松井が心事量り難ねて相憚り本意を漏ら  
すにも及ばで黙止しけるこそうたてけれ俄の事とて綱代の輿だに無りければ張  
輿の穢汚しげなるに扶け載せ進らせて先づ南都の内山へ入奉る十月二日六波羅  
の兵來りて更に主上を宇治平等院に遷し奉り關東の兩大將として新に上れる大  
佛貞直金澤貞將同日宇治へ參向して龍體に咫尺し奉り先づ三種の神器を御渡し  
ありて新帝へ進らすべき由を奏聞す主上藤房を以て仰出されけるは三種の神器  
は古より繼體の君天意を奉じて位を踐み給ふ時親く授受し奉るものなり四海を  
消亂する逆臣に擁せられて姑く天下に君臨する者ありと雖も自ら擅にして此三  
種の重器を舊新相授受せらるゝの例未だ聞きも及ばず而も内侍所をば笠置の本  
堂に差置しかば定て戰場の灰塵にこそ混じさせ給ひつらめ神璽は山中に迷入り  
し時木の枝に懸置し故遂には還存して吾が國の守と留まらせ給はぬ事あらじ實  
劍は武家の輩敢て天威を畏れずして通り近づき奉る事あらば玉體自ら其及の上  
に加へさせ給はん爲めに暫くも御身を放たる事あるまじきなりと勅を傳へけれ  
ば東使兩人も俯伏言なくして退出すさて御供の人々の中藤房と千種忠顯の二人

のみ主上に近侍し奉るべしとて、放囚人の如くにして六波羅に留め置かれけるが、

同十二日新帝の沙汰として藤房等の官爵を停められけり。

明れば二年三月北條高時敢て天璽を憚らずして車駕を隠岐の國に遷し奉る事となり、其四月を以て藤房を常陸に流し小田民部大輔治久の館に囚せしむ。

三年五月天運循環して京鎌倉一時に滅亡し、六月車駕京都へ還幸まし、くければ藤房は彼の預り人小田治久を具して常陸の國より歸洛あり、乃ち本官に復せられ、尋ぎて右衛門督檢非違使の別當になさる。

初め笠置へ御供して参りし際、解官停任せられし人々、又死刑流刑に遭し者の子孫是に至りて諸所より召出され、皆一時に懐懐を啓くるに反して昔武威に誇りて

本所に跋扈跳梁せし武門の權豪どもいつしか掌を反へす拜趨人となり、或は肥馬輕車の塵を追ひ、或は峩冠長袖の前に格勤の膝を屈す、世の盛衰轉變こそ常の習とは言ながら、又今更の如くにて是非もなき事どもなれ、斯りければ彼の武門の象養

に狂れぬる地頭御家人など云ふ者の心には斯くて公家一統の天下とならば、我等竟に奴婢雜人の如く逐使せらるべし、哀れ如何なる不思議も出来て武家再び四海

の權を執る時ともなれかしと思ふ人のみ多かりけり。

同八月三日より軍人恩賞の沙汰有るべしとて、洞院左衛門督實世其上卿に定められけるが、是に於て諸國より各々軍忠の證據を副へたる申狀を捧て恩賞を望乞ふの輩幾千萬といふ數を知らず、眞實に忠ある者は、諂はねば名も洩せれ、忠なき者却て媚を逞うして掠むるにぞ數月の内に恩賞の沙汰蒙りしは、僅二十餘人に過ぎざりしに、是も事正當に非ずとて、旋て收回されければ、さらば上卿を代へよとて藤房ぞ上卿に成されて申狀を更め附せらる藤房之を領受し、忠否を糺し、賞罰を明かにし、各中正を失はざらんを欲し、匪勉事に従ひしに何ぞ料らん請調内に行はれ、私奏外に専らにして昨日までは朝敵なりける者も、忽ち安堵の地を賜り、毫も忠なき輩も、早晩か五箇所十箇所の封領を賜はりにけるぞ、藤房諫言納るゝに由無きを察看し、病と稱して亦其奉行を辭しける、斯ればとて止むべきにも非ずとて、九條民部卿光經更に代て上卿に立ち御沙汰の旨を奉じて諸大將に其部下の忠否を審究して委細に申告せしめんとせしに、早くも既に相模入道の一跡、徳宗をば内裏の御料所に移し置かれ、其第四郎左近大夫入道の遺領をば兵部卿親王へ進らせられ、大佛

陸奥守の跡をば准后の御領になされ、自餘相州の一族關東武家の輩が所領をも倭  
 諛を事とする倡優妓女の輩蹴鞠伎藝の徒に賜はり、乃至衛府諸司官女官僧まで内  
 奏により各々一跡二跡を占め取りければ、今は六十六箇國の内には立錐の遺地も  
 なく軍士に行ふべき關所は跡も留めざりき。かゝりければ光經は心ばかりは公平  
 不偏の恩化に浴せしめんと勉めたりけれど、空しく叶はで年月をぞ送りける。又雜  
 訴を沙汰する爲めにとて、郁芳門の左右の脇に決斷所を造られ、其議定の員には才  
 學優長の卿相雲客紀傳明法の外記官人より選任して三番に分る一月に六箇度を  
 沙汰の日とぞ定められける。其體たる堂々として、外觀は頗る嚴重に見えたりき。さ  
 れども是亦理世安民の政綱に合ふこと無く、概ね内調苞苴に因りて勅裁偏頗に出  
 で、是非顛倒の事多かりければ決斷所にて論人に理直を附し、本主の安堵を判さる  
 れば其地は既に内奏により別人の恩賞に行はるなど、倒行逆施錯亂を極めぬるに  
 ぞ、所領一所に四五人の所有權者出で來て國々の動亂更に休時なし。かゝりければ  
 匿名の書を作りて時政を醜証する者續々として口舌を斂めず、首として繪旨の謬  
 濫を斥けたりき。

建武元年正月十二日といふ春初より諸卿議する事ありて奏すらく、帝王の業萬  
 機の勤、日月に頻繁にして百司の任職を設けざるべからず、而るに今の鳳闕は僅に  
 方四町に過ぎざれば、分内狭くして重典大儀を調へ行ふべきに非ずと申して、乃ち  
 四方へ一町づゝ、拓開せられ、廳衛を建て、宮殿を營造せられけるが、是れ猶古の皇居  
 に及ばねば宜く、大内裏を造らるべしとて、新に安藝、周防を料國に昇せられ、重ねて  
 日本國の地頭御家人の所得分二十一をぞ徵集せられける。

三月二十八日新錢を鑄て文を乾坤通寶と云、又始めて楮幣を行はる、國費浩多に  
 して用度給らざりければなり、識者竊に眉を顰めて此れ我國未曾有の事に屬して  
 必ず竟に其弊に勝へざるに至るべしと歎せしが、後果して思ひ合はすることにな  
 りにき、又鳳闕の西二條高倉に馬場殿とて一の離宮を俄に建られたり、主上常に行  
 幸成て歌舞蹴鞠の餘閑には弓馬の達人を召れ、競馬を番はせ、笠懸を射させ、御遊の  
 興をぞ添られける。其比出雲守護鹽冶高貞が許より月毛なる馬の三寸許なるを獻  
 じぬ、其奏言に骨相群に超え、朝の卯刻に出雲の富田を發して酉の刻の終りに京に  
 着しぬる、其道程七十六里、鞍上の平かなること安座するが如し、然るに疾風面を撲

つに堪へずとぞ奏しける則ち左馬寮に養ひ置かれ其比乘馬の名人と聞えし本間孫四郎忠秀を召れて乗試みしむるに四蹄を縮れば雙六の盤面にも立ち一鞭を當れば十丈の塹をも越つべし誠に天馬に非ずはかゝる駿足は有り難しとて叡感殊に類ひ無りけり一日主上馬場殿に行幸成て又此馬を叡覽有り左右に伺候の諸卿を顧み給ひつゝ洞院内大臣公賢に向はせられ我朝に天馬の出でし事未だ前例を聞かず然るに朕が世に當て此馬求めざるに出來る其應如何と御尋ありけるに公賢謹みて誠に聖朝の徳に因らすんば天豈に此嘉祥を降し候はんやとて故事を歴徴し寶祚長久の奇瑞之れに過ぎじと奏されたりければ當座の諸卿悉く旨を希し奉承して賀詞を奉らぬ者も無かりけり少時ありて藤房參らる座定て後主上又藤房に向はせられ天馬の邊州より來れる事其應諸臣の勸例既に具さに奏し了れり汝は如何思へるぞと勅問有りければ藤房謹みて天馬の本朝に來れる事古今未だ其例を承はり候はねば善惡吉凶如何とも定め申難しと雖も退て愚按を運し候に是れ吉事には有るべからず其故は昔し漢文帝の時一日に千里を行く馬を獻する者ありき公卿大臣相見て皆之を賀す文帝勅すらく吾吉行には日に三十里凶行に

は日に五十里鸞輿前にあり馬車後にあり吾獨り千里の駿馬に乗て將に安くに之んやとて則ち其道費を償て遂に之を斥け返さる又後漢の光武の時千里の馬と寶劍とを獻する者ありき光武之を珍とせずして馬をば鼓車に駕し劍をば騎士に賜ひぬ又周の代既に衰へんとするに方りて房星降て八匹の馬となれり穆王之を愛して造父をして御たらしめて遍く四荒八極の外に遊び瑤池碧臺の宴樂に耽り七廟の祭祀を忘れ明堂の禮典を墜廢し政事闕失多かりしかば周室是より傾頽せり夫れ文帝光武は之を棄て福祚を久うし周穆之を愛して王業の萎靡を致す取捨の間一凶一吉的然として歸を謬ること無し臣愚竊に之を案するに由來天空く下すに非ず君心の淫蕩に投じて害を爲すと云へり今政道正しからず佞邪途に當るに因て房星の精化して此馬と成て人の心を蕩さんとするものなり其故は大亂の後民弊え人苦みて天下未だ一日も安堵せざれば幸輔執政哺を吐て人民の愁を聞き直士諫臣表を上りて君主の過を匡すべき時なるに百辟上に怠荒して世の治否を省視せず群臣は上旨に阿諛して國の安危を獻替せず是に因て記録所決斷所に群集せし訴人日々に減退して冤枉の空く伸ざるに失望せり然るを諸卿迷ふて倒ま



の 見を 抱き、虞丙の 訴茲に 止て 諫鼓 漸く 苦に 閉ぢ、無爲の 徳周く 及で 下民 蕩々の 化に 誇ると 思へり、悲哉 其心の 窒が れること 元弘大亂の 始天下の 士卒 擧りて 官軍に 屬せり、是れ 何の 故ぞ、他なし、一戰の 功を 以て 忠君の 賞に 預らんと 思ふに 因るなり、然れば 亂平らぎ 難靖まるの 後竹帛の 名を 慕ひ、分土の 賞を 望むもの 幾千萬に 至るは 固より 其所なり、然れども 公家被官の 既に 重恩に 飽けるの 外彼等 未だ 尺寸の 賜ふ所 ならず、然るに 早く 申請を 斥け 告訴を 遇むるを 見て 忠功の 徒爾に 屬して 政道の 正しからざるに 憤恨し、則ち 去て 皆己が 本國に 歸るを 致すなり、是れ 當官 諫臣の 驚起して 雍齒が 功の 先なるを 思ひ、萬衆の 恨を 散すべき 時なるに、先づ 大内裏 造營有るべしとて 諸國の 地頭に 二十分一の 所得を 賦課し、兵革の 費未だ 償はざるに 重ねて 此の 苛徴に 悲ましむるは 抑々 何の 心ぞや、又 國々には 守護 勢を 失ひて 國司 獨り 權を 重くす、何に 況や 守護 部屬の 卑職 目代等に 至ては 貞應 以後 新恩の 莊園を 沒せらるゝも 敢て 抗する 力無く、専ら 國司 廳の 官人 檢非違使 健兒等の み 過分の 勢威に 矜る 固より 怪むに 足らず、加之 諸國 御家人の 稱たる 頼朝の 時より して 既に 久しく 立てられたる 武名 なるを、此 御代に 於て 始て 其名稱を 罷られぬれば 世の 大名 高

家何つしか 凡民の 類屬に 混同せらる、此 鬱憤さへ 幾千萬の 數たるを 知らず、次には 天運 圖に 膺りて 朝敵 自ら 亡びぬと 雖も、今度 天下を 鎮めて 君の 宸襟を 休め奉りたるは 尊氏 義貞 正成 圓心 長年の 協力に 因るなり、其 志節を 展へ 義に向て 忠を 立る所、何れを か 先とし、何れを か 後とせん、其 賞皆均しく 其 爵是同しかるべきに 圓心一人のみ 僅に 本領一所の 安堵に 止めて 守護 恩補の 國を 召放さるゝ、事 其 咎果して 何事に 由るや、賞中 其功 則有 忠者 進罪 當 其罰 則有 咎者 退と 云へり、痛しい哉、今日 の 政道 管に 賞典の 功に 當らざるの 譏のみに 非ず、併せて 綸言 掌を 翻すの 誹あり、今にして 若し 武門 武士を 統御すべき 材器の 者 出來て 朝家を 蔑如し 申事 あらんには、恨を 朝に 含み 時の 政を 怒る、天下の 士糧を 荷て 招ざるに 彼れに 染らん 事疑あるべからず、徳の 流行する 事は 郵を 置いて 命を 傳るよりも 早しといへれば、今天 馬の 用ふべき 所を 按ずるに、此れ 必しも 徳政の 行はるゝ地に 用無し、只 大逆不虞に 出來らん 日急を 遠國に 告るに 當り、此 馬聊か 用ふべきの 徳 あらんか、則ち 靜謐の 朝に 大亂の 備となりて 出づ、豈に 不吉の 表示に 候はずや、只 奇物の 翫を 廢めて 仁政 一化を 布かれんには 若くこと あらじと 誠悃を 輸し、蓋言を 致して 奏されしに、龍顏 少しも 霽れ

ざる御氣色ありて諸臣聲を收めてければ置酒高會も無興にて其日の御遊はさて罷みけりとぞ聞えし。

其後藤房章疏を重ねて諫言を上りけれども遂に容納の色無くして大内裏造營の事をも止められず、蘭席桂筵の槃樂彌々長ずるのみなりければ藤房竟に其諫むまじきを知り臣たる道に於て自ら竭せりよし今は身を退んには若かじとこそ思を定めにけれ。九月二十一日は八幡の行幸にて諸卿皆路次の行狀に忙はしく藤房も時の大理にて在りければ、今度を限りの供奉と思定むるまゝ、餘人には引換ていと花やかにぞ出立れたり。御神拜一日有て還幸事散じければ藤房致仕を決意して參内あり、龍顔に近づき進らする事も今日を過ぎては其期あらじと思ひければ、其事となく御前に伺候して龍逢比干が諍争に死せし事、伯夷叔齊が潔よく高蹈せし跡など終夜談らひ申上て十月五日未明に退出しければ、大内山の月影も有明の色幽かにて涙に半は陰りけり。陣頭より車をば宿所へ返し遣し、侍一人のみ召具して北山の岩藏と云所へ赴きけり。此處にて不二房仁戒と云僧を戒師に請じて多年廊廟に翺翔せし鸞班の衣冠を解て遂に十戒持律の法體にぞ變はりける。時に藤房年

三十九貧賤にして老朽ぬる人だにも離れ難く、捨易からぬは眷族恩愛の羈絆なり、況して是れは官といひ祿といひ何に隨ならぬは無く齡も未だ四十に足らざる人の妻子を離れ、父母を捨て雲水定めなき山川抖擻の身となりにしは、倫ひ少なき發心なり。此事叡聞に達しければ、主上には限なく驚き思召て急ぎ其在所を尋ね出し、て再び政道輔佐の臣と爲すべしと、父宣房に仰下されければ、此由岩藏へ申遣はしたりける。其返詞に

何事の羨ましさに歸るべき世に在りとても厭こそせめ

と申されければ、宣房躬ら車を飛ばせて岩藏へ行き、彼宿坊を尋ぬるに、主の僧出會ふて事の次第細々と語りければ、餘りの悲さに怨ずる様心無き御房の所爲哉何と暫しは留めて給はらぬ、斯くと知り給はぬ事はよもあらじなど、咎なき僧を恨みければ、主の僧も哀みつゝ、其事に候宿縁ありて弊房に御立寄の事いと不意には覺えながら何と無く御餘波の惜しまれて引留め申候しかども、出家の大意は東西南北定め無きを宗とす況や世態人情を咀嚼して有爲無常を觀する事も旅行に過ぐる事あらじとこそ承はれ、然るを徒らに斯くて在らんには又都人に音信れられて由

なき事を聞き障りも出で來ぬべきにとて今朝俄に御出立候へば力に及ばずとて墨染の袖を濡して語りければ宣房も涙を押へて少時物をも言ひ得である折しも、軒の松風冷々として山色深聲清みわたり六塵の忘想身心より溜はるべく覺ゆるにぞ宣房涙を推拭て吾も浮世の厭離して後世の再會を期せばやと言けるこそ哀なれ。さて宣房其子住捨てぬといふ菴室を見ければ誰見よとてか書置けん敗れたる障子の上に一首の歌あり。

住捨る山を浮世の人とは、嵐や庭の松にこたへん

流轉三界中、恩愛不能斷、棄恩入無爲、眞實報恩者、

の下に

白頭望斷萬重山、曠劫恩波盡底乾、不是胸中藏五逆、出家端的報親難。

と黄蘗の古頌を書し有りたり。さてこそ此人設合何くの山にありとも存命中の再會は叶ふまじかりけれと宣房いと追慕の涙に咽びて空しく家にぞ歸りぬる。藤房通世の後朝政彌紊亂して曾て統紀する所無かりければ天下又靜かならず、智臣は此末如何にと潜に心に歎きける。

同二年足利尊氏關東に據て叛き諸國之に應じて蜂起するの由京都へ聞えしかば十二月十九日匹他九郎資高を勅使にて新田義貞を尾張より召還さる。此時にぞ彼の天馬に資高打乗りて行きたりけるに同日近江越智川の宿に至ると齊しく天馬俄に斃れたり藤房前言果して違はざりけり。

御代改まりて後村上帝立ち吉野に都し給へる時、洞院大納言實世の許へ一日或る賤の童の文もち來りけるを見れば

君が住む宿のあたりを來て見れば昔に濡す墨染の袖とありて藤房の手跡にまがふべくもあらねば驚喜して使の童を召寄せて尋ねけるに今朝西なる野に出で草を刈り侍りけるに、癩衰へたる修行者の此文届けてよと仰候まゝに參りぬと云に實世急て修行者を物色せば留めよと令せしかど、それぞと覺しき者絶て見る由もあらざりき。又其後脇屋義助が越前より吉野に參りての談話に、越前の國鷹巢の山は懸絶無雙にして城郭に適すべき處なりければ、畑六郎左衛門時能を遣はし置きけるに、時能尙案内を知らんが爲め奥深く分入りにけるに、谷川の流最と清かりけるまゝ、其源を尋ねて上りけるに、谿に臨みて斗出せる

岩角をかたどりて松の葉にて葺たる菴の見えけるにぞ斯る所に住む人もありけるにやと立寄りて視れば木の葉を聚めて席とし平なる石の面に法華經を置かれりたり四方を顧るに人は無しいと怪しと暫し佇みけるに彼方の山路を辿り來る人ありと見れば疲れ衰へたる僧の櫛を手に持てるなり如何にするにやと物の蔭に潜みて見遣るに谷川の水を掬びて菴の内に入れ經の紐を解かんとするにぞ讀經初めぬ前にと趨き就きて斯る御住居こそ最と貴く覺候へ如何なる人の世を背かせ給へるにやと問けるに足下には如何にと尋ねらるゝまゝ直に名を告げければ最と本意なき様して吾は吾妻の者にこそと計り言はれて更に讀經に餘念も無かりければ空しく歸り去りぬ彼の面影藤原卿に似侍りぬると語らるゝ故さては最と床しと覺えて義助乃ち一條少將行實を伴ひて參りけるに菴は其儘ありて僧は見えず經置かれしと聞く石上に

爰もまた浮世の人の訪ひくれば空行く雲に宿求めなん  
と書留めたる筆の跡を行實の能く看知りて其邊の山々を隈無く尋させれども更に見えねば最と本意なく候へきと精く語れば聞く人々何れも漫ろに涙を落し

けりとなん

北條高時の弟四郎左近大夫泰家入道は鎌倉没落の時自害したる體にもてなし  
て潜に鎌倉を去りて暫しは奥州に在りけるが人に見知られんを憚かり還俗して  
京都に上り西園寺大納言公宗を憑み田舎侍の始て召仕はるゝ體にてぞ居たりけ  
る元來西園寺家は是れより先公經の代より關東に淺からぬ緣由あり既に承久の  
亂にも早く内通せしに因りて義時機先の合戦に利を得たりしなれば子孫七代迄  
西園寺家と唇齒相扶くべしと契り置かれたりしかば後に至る迄互に他に異なる  
思を爲し之に依て代々の立后も多くは此家より出で國々の拜任も半ば其族に集  
まり官太政大臣に進み位一品を極めずといふ事無かりしも偏に關東依怙の厚恩  
なりとや思ひけん如何にもして高時が一族を擁立し再び天下の權を取らせ我身  
も公家の執政として四海を掌に握らばやと思ひければさてこそ此四郎左近大夫  
入道を還俗させ刑部少輔時興と名を變て明暮只叛逆の計略より他念も無かりけ  
れ加之らす公宗家臣に政所の執事なる三好文衡一夜公宗の前に來て申けるは國  
の興亡を見るには政の善惡を察るに若かず政の善惡を察るには賢臣の用捨に徴

するに若かず、されば微子去て殷の代傾き、范增誣られて楚王滅びにき、今の朝家は獨り萬里小路中納言のみぞ賢人にをはしつるに、禍患を未然に鑑て、隱遁の身となられし事は、朝廷の否運當家の泰運とこそ覺て候へ、急ぎ思召立せ候は、前代の餘類十方より馳参りて天下を覆さん事、一日を出べからずとぞ勸めける。公宗げにもと思ければ、時興を京都の大将として之に畿内近國の勢を催し附し、其姪相模次郎時行をも關東の大将として甲斐信濃武藏相模の勢を附せらる。名越太郎時兼をば北國の大将として越中能登加賀の勢を聚めしめ、遂に亂を起して一旦鎌倉を陥けり。此亂は尋で平らぎげれども、護良親王には是時に足利直義の手に弑せられ給ひ、其十月には足利尊氏遂に鎌倉に據りて反旗を建て、中興の皇業是に於て地に墜たり、誠に藤房の見る所燭照して龜卜するが如くなりけり。

山縣禎曰、元弘帝新復位、政歸一統、天下刮目望新政、而帝之舉事、無一可觀矣。其事營作、耽宴遊、用婦言、近讒佞、廢忠勳、疎功臣、莫非亡國之事也。藤房不忍坐視、邦家之顛墜、屢切諫、弗聽。於是乎知其不可復為、乃脫蹤軒冕而去。詩曰、人之云亡、邦國殄瘁、使賢者棄位而遠、遯國家之亂亡、其還乎哉。

### 楠木正成

楠木正成は、左大臣橋諸兄の裔、父を正遠と云ふ、世々河内國金剛山の麓に居り、七郷を領し、館の四方に楠を多く植たりしにより、楠殿と稱せられしとなり。

其武略の稍顯はれしは、元亨二年に、紀伊保田の莊司湯淺某武家に、叛くことありしを、正成鎌倉の命を以て、道を高野山に假りて、之を撃ち滅し、功に因て、其地を賜はる。後ち甚だ聞ゆることも無かりしに、

元弘元年八月二十七日、後醍醐天皇北條高時の兇炎を避て、笠置山へ遷幸成て、本堂を皇居と定め、靖難勤王の師を召されしかば、始め一兩日の程は、武門の威に恐れ、て、参向する者一人も無りけるが、叡山東坂本の合戦に六波羅北條の勢打負けぬと聞えければ、當寺の衆徒を首め、近國忠義の兵漸く處々より馳集まりけれど、未だ名ある武士の百騎二百騎とも、勢をまとめ参れるものは曾てあらず、此勢計りにては、皇居の警衛如何有べからんと、叡慮殊に安からず、少し勞れてまどろみ給へる御夢に、紫宸殿の庭前とも覺しき地に、大なる常葉木の緑の陰空を掩ふて、繁りたるあ

り其南に向へる一條殊に榮え蔓れり下に三公百官位に従ひて列座し其南面せる上座のみ疊を高く敷上げたれど未だ坐したる人あらず主上御夢心地にも誰が爲めに設けし一座にやと怪しく思召れて暫し佇み給へるに髻髪結たる二人の童子忽然と現れ來りて主上の御前に跪き涙をはらはらと袖にかけつゝ一天下の間に御身を隠さるべき所更になし但此一樹の陰の南に向へる高座こそ聖體を置き給ふべき座にて候へば暫し此にましまされよと申て即て童子は冉冉と天へ昇り去りぬと御覽じて御夢は頓に覺め給ふ主上是は天よりの靈夢にて朕の心を啓くところ覺えたれと悟りて先づ文字に就て御判断あるに木に南を傍ふては楠字なり其陰に南に向て坐せよと童子の教へつるは朕再び南面の位に復して天下に蒞まんずる徴を薬師の二童子日光月光の示現せしに疑ひなしと未憑しくこそ思されけれ夜明けぬれば當寺の衆徒成就房律師快元を召れ若し此邊に楠と呼ぶ武士やあると御尋有るに近き傍には然る名字の者ありとも未だ承はり及ばず唯河内國金剛山の西にこそ楠木多門兵衛正成とて弓馬に譽れある者は候なれ家系は左大臣橋諸兄公に出でたりといへども久しく土豪と埋もれ果てぬ其母志貴の毘沙

門に參り祈り百日満願の夢想に感じて設たる子なりとて小字を多門とは申候なりとぞ答申ける主上其れこそは夢兆に應ずるものなれと思して乃ち正成を召せと仰下されければ萬里小路中納言藤房旨を承はり勅使として正成が館へ行向ひ仔細を述て宣旨を傳へられければ正成感激して弓矢取身の面目何事か是に過んと是非利害を計るにも及ばず立刻に領承し先づ忍て笠置へ參りたれば主上御喜びあり藤房を以て仰られけるは東夷征伐の事御倚頼遊さるべき仔細有りて勅使を立らるゝ處に時刻を移さず馳參る條叙感淺からざる所なり抑天下草創の事如何なる謀を運してか一時に妖氛を攘ふて四海の泰平を致さるべき所見を残さず申べしと勅定有り正成畏りて申けるは東夷近日の大道天怒り人憎み既に其衷を奪はるゝに乗じて天誅を致されんに何の難き事か候べき但し天下草創の功は武略と機謀との二つにあり若し勢力の如何より比べ視ば六十餘州の兵を合せ集めても武藏相模の兩國に對抗せんこと難かるべし若し謀略を以て争はんには固より與みし易くして何んの懼るゝ所か候ふべき合戦の習ひなれば一旦の勝敗をば必しも御心に留めらるまじ唯全終の勝を期して然るべし正成一人尙生て在と聞

召れば、聖運遂に開かるべしと思召れ候へど、憑もしくも答へ申上し志こそ壯なり  
けれ、斯くて正成は河内へ歸り、先づ居館のあたりを嚴重に構へ築きて、笠置若し危  
からんには、車駕を迎奉らんと用意しけり。

此事隠れなければ、敵方なる河内の國人、九月十一日早馬を六波羅へ發し、楠木兵  
衛正成と云者官軍に與し、旗を擧げ、近傍の者ども志あるは馳加はり、志なきは東西  
に逃げ隠れ、彼れ益、國中の民屋を侵し、掠めて連りに兵糧を集め、積み己が館の後な  
る赤坂山に城郭を構へ、其勢五百騎許りも楯籠りぬ、追討延引せば、事頗る難儀に及  
びなん、急ぎ御勢差向らるべしと報告せり、六波羅の驚き一方ならず、同十三日に河  
内和泉の守護國人に沙汰あり、出兵の催促連りなれば、同十四日和泉守護代成田又  
四郎、柵井彦五郎、和田助家等先づ赤坂を攻む、然るに同廿八日笠置の行在早くも六  
波羅の兵に陥られ、此手に加らんと遙々東國より上りつる大軍未だ近江へも入  
らざるに、事果てにければ、合戦に會はざるを残念に思ひて、一人も京都へは赴かず、  
路を轉じて伊賀伊勢の山を經、或は宇治醍醐の道を横りて、正成が籠れる赤坂城へ  
ぞ向ひたる、其部署は、一手は東宇治より大和道に至る、各將の首なるものは、大佛陸

奥守河越、參河入道小山判官、佐々木近江入道、佐々木備中前司、千葉太郎武田三郎、小  
笠原彦五郎、諏訪祝高坂出羽權守、島津上總入道、長崎四郎左衛門尉、大和安保加治入  
道、吉野執行等なり、一手は北八幡より佐郎路に至る、各部將は、武藏右馬助、駿河八郎、  
千葉介、長沼駿河權守、佐々木源太左衛門、伊東大和入道、宇佐美攝津前司、薩摩常陸前  
司、工藤二郎左衛門、其餘小田、湯淺の一族、和泉の國人等なり、一手は西南山崎より天  
王寺大路に至る、各部將は、仙馬越前入道、遠江前司、武田伊豆守、三浦若狹判官、澁谷遠  
江權守、狩野彦七左衛門尉、狩野介入道等に、信濃の國の軍勢相加はりぬ、一手は伊賀  
路より、足利治部大輔、結城七郎左衛門尉、加藤丹後入道、加藤左衛門尉、勝間田彦太郎  
入道を始めとして、美濃尾張の軍勢之に従ふ、

此大軍河内國に相會して、石河河原を打過ぎ、先づ敵城の有様を見遣れば、俄の築  
造、手も届かぬ、塹らしき堀も周らさず、纜に一重塗りたる堀の方二三町には、過じと  
覺ゆる内は、櫓二三十許も並べ架けたり、人々打笑ひて、哀れなる敵の籠城の有様か  
な、斯ばかりの構へは、我等が片手に載せても、投つべきを、天晴楠木然る者ならば、せ  
めて不思議にも二三日は、こらへよかし、分取高名して、恩賞に預らんと早くも、輕侮

を起しける心の程こそ淺はかなれ都て寄手二十萬七千六百餘騎と聞えしが斯る驕慢の勢なれば打寄すると齊く馬を乗棄て飛下りて塹の中に躍り入り櫓の下に薄り立て我獨り先登せんとぞ争ひたる正成は倔強の弓手二百餘人を城中に留め弟七郎正季と和田五郎正遠とに三百餘騎を授けて外山の彼方に出し置きたり斯る設けありとも思ひ寄らぬ寄手は只一揉に攻落さんと同時に四方の切岸に蟻の如く着たりけるを待設けたる城兵櫓矢間の陰より鏃を揃て散々に射出す程に暫時の間に傷死千餘人に及べり寄手案に相違してさても此城の體を視るに一日二日に落つべしとも見えぬぞや暫く陣を結び營所を構へ手分を定めて合戦いたせとて稍退て攻口を寛ろげ甲冑を脱ぎ馬の鞍をも卸し帷幕の中に入れて休息しける體を楠木七郎和田五郎彼の山より遙に視すまして時刻はよしと言ひもあへず三百餘騎を二手に分ち山の東西の陰より菊水の旗二た流松の嵐に吹靡かせはや近く馬を進め塵煙を捲きて推寄たり東兵之を見て敵か身方かと怪しみ騒ぐを三百餘騎二手齊く鬨を揚げ雲霞の如き三十萬許りが中へ面をふらす懸入りて縦横に奮ひ撃ちければ寄手彌々狼狽して其陣の亂るゝに乗じて城中よりは三の城戸を

颯と排て二百餘騎鋒を並て打て出で又城中櫓の上よりも矢たねを惜まず射下す程にさしも大勢の寄手なれど纒の敵に駭惱まされ大崩れに崩れたち主討たるれども從者は知らず親殺さるれども子は助けず駒の子を散すが如く石河河原へ引退く其道五十町が間旗馬甲冑を捨たる數足を容るべきの隙も無し之を分捕して思はず利を得たるは東條一郡の無頼どものみさしもの東兵思ひの外に失策して初度の戦に多く折損しければ楠木が武略侮り難しと頗る畏懼の念を生じ吐田槽原邊まで更に陣を進めたれど頓て又推寄んとも擬せず此に暫し控へ一向逆寄を危ぶみて山を薙り家を焼拂て四方洞開せしめ更に畿内の案内者を先に立て心安く攻べしなど評定ありけるを東軍本間澁谷が隊の中殊に親を失ひ子に死なれし者多かりければ生存ひても何かせんたとひ我等が隊許りなりとも馳向て戦死せんと憤れるにぞ餘の人々も之に屬まされて我も我もと再び馳向ふ彼の赤坂の城と云るは東一方こそ山田の畔連延と隆起して少しく險にも見ゆれ三方は皆平地に連なり其間に塹と堀一重塗たるのみなれば如何なる夜又鬼神が籠りたりともなどかは永く耐ふべきと寄手自ら侮る心を生じ寄すると齊く又塹に飛入り切岸



に著て攀上り、逆茂木を扯破て攻入んとしけれども、城中には音もせず、是は如何様  
 昨日の如く、多く弓手の箭に身方を漂はして、不意に奇兵を出して、搦敗らす謀よ、  
 さらば其れを妨げよと、十萬餘騎を分て彼の山の方へ差向て二十萬騎を一つに合  
 せ、稻麻竹葦の如く城を圍みてぞ攻たりける。斯りけれど、城中よりは猶矢一筋も射  
 出さず、更に人ありとも見えざれば、寄手彌驅りて、四方の塀に手を懸け同時に登り  
 越んとしける所を原より塀は二重に塗りて、外の塀をば切て落す様に拵へたるな  
 れば、城兵忽ち繩を斷つに釣られし四方の塀は一度に山嶽に響きて墜下れるにぞ、  
 先づ塀に取著たる寄手千餘人重きに壓されて起きも得ず、目のみはたらかせる折  
 こそあれ、城中より大木大石を投懸くる程に、忽ち死傷の山を成し、今日の軍にも東  
 兵七百餘人討れけり、斯くて東軍兩日の合戦に手懲りして、復た攻寄せんとする者  
 一人もなし、只其近傍に各陣を取て遠攻にしたりけるが、四五日許りこそ斯くても  
 安閑として守り居たれ、餘りに言效なしと思ひけん、方四町だにも足らぬ平城に  
 籠る、四五百人の敵に對し、東八箇國の大軍を以て攻難みて、遠巻しける様の拙さよ  
 など、後代までも人に笑はれん事こそ口惜けれ、前々の戦には焦るにまかせて、楯を

も列ねず、攻具をも備へて向ひたればこそ、そるに人は損じつれ、今度は手段を替  
 て攻べしとて、面々に持楯を具へ、其面に厚皮を張りて、輒く鏃も透らぬ様に作り、槍  
 ぎ連れてぞ攻め寄せつ、固より切岸の高さも、塹の深さも、幾程もなければ、走り懸り  
 て、塀に攀ん事最易く覺えしかど、又も釣塀にや壓されんと危みて、左右なくは寄り  
 も著かず、皆塹の中に下降りて、先づ熊手を懸て引試みたれば、塀は既に曳破らるべ  
 く、見えける所に、城中より長さ一二丈許りの柄杓に滾々たる沸湯を汲取て、瀧の如  
 く澆ぎかけ、る程に、兜の頂きといはず、鎧の縮嚙といはず、熱湯流れ入て、寄手を糜  
 爛さぬ者として無ければ、皆堪へ得て楯も熊手も打捨つ、一度にばつと逃散る見苦  
 さ、即時に死するまでこそ無けれ、或は手足を赤く腫らして、立もあがらず、或は五體  
 全く損して、病臥る者二三百人に及べり、東軍手段を替て攻れば、城中機巧を更て防  
 ぎける、故今は施すべきの術もなくして、只食攻にすべしとぞ議したりける、斯りし  
 後は、一向軍を止て、己が陣々に檜逆茂木など結設けて、倒に自ら守るの姿となりけ  
 るに、ぞ城中の人々これには却て困みて、氣も疲れぬる心地しけり、初め此城を構へ  
 たるは、暫時の程の事とて、兵糧などの用意さへは、かばかしからざれば、合戦始まり

て圍みを受くる事僅に二十餘日許りに、城中兵糧盡て今四五日の食を残すのみ、斯りければ、正成諸卒に向て云けるは、頃來數箇度の合戦に打勝て敵を亡す事數知らずといへども、敵大軍なれば物の數ともせず、孤城内に食盡て外に援兵なし、元來天下に先ちて再造の功を志せる上は、義に仗り難に臨て命を惜むべきに非ねど、然りとて事に臨みて懼れ謀を好て爲すとは、聖賢の遺訓勇士の本意とする所なり、されば暫時此城を去て正成自刃したる體を敵に知らせんと思ふなり、其故は正成自刃したりと知らば、東軍定て悦をなして引拂ひ下向すべし、下らば正成打て出又上らば深山に匿れ入り、四五度許りも東兵を惱したらんには、などか倦怠せであるべき、是れ身を全うして、竟に敵を亡すの計畧なり、面々如何に思ふぞと演述するに、士卒一統尤も然るべしとを同しける、さらばとて城中に大なる穴を深さ二丈許りに掘らせ、此比の戦に陣歿して、溝中に伏しつる死骸、二三十を拾ふて穴の中に收め入れ、其上に炭薪を積み、雨風の強き夜を待ちけるに、正成天運にや叶ひけん、十月廿一日風甚く吹荒みて、降雨殊に篠を束ねて澍ぎ、夜色冥濛として、敵も身方も皆帷幕の中に潜めり、正成是ぞ待所の夜なりとて、城中に唯一人を殘し留て、我等落延ん事四

五町にもならんと思ほしき時、城に火を懸よと言置て、上下甲冑を脱棄て、身装を寄手に紛はし、五人三人別々になりて、大膽にも敵の番所の前を通ぎ、大軍の枕邊を欺き越て、閑々と落行けり、正成長崎四郎高貞が厩の前を通りける時、敵物色して何者なれば、一言の辭りも申さず忍び足に番所の前を通るぞと咎めたり、正成諒がす是は、大將御内の一人にて、偶方角を誤まりて、此に來り候ふにこそと、さそくに云捨て急ぎ過ぎけるを、彼の者さればこそ怪しき者なれ、儒くは馬盜人にもや只射殺せとて、弓押取りて緊々と引しぼり、發矢と射たりけるが、其箭幸に正成が臂の邊りを掠めて、彼方へ反れ飛び、痛手負ふことも無く、正成必死を通るゝを得て、二十餘町落延て後を顧るに、托せし事違はず覺えて、早や城中に猛火の揚がるを見たり、寄手の軍勢、此火に驚き起ちて、何しか城は落けるぞやとて、勝鬨を作て一人も漏すなと騒ぎしも、來りて抗する者も無し、火鎮まりて後、城中を見れば、大なる坑の中に、餘燼と共に多くの死骸あるのみ、東兵此様にあな哀や、正成はや自刃して失せぬるぞ、敵ながら弓矢取て名譽に死ぬる者かなと、有繫に感賞の聲絶ざりきや、がて正成は紀伊と河内の境なる金剛山へ潜れ入りけり。

元弘二年三月五日、北條左近將監時益同越後守仲時新に兩六波羅奉行に補せられて上洛し、彌追捕を嚴にしけるが、往に笠置の没落と共に賊手に入り給ふ主上は、此月七日に隱岐の國へ遷されさせ給ふ、十一月護良親王吉野に旗を擧げらる、吉野郡は崇峰峻嶺數十里に綿亘して南は熊野に抵り、西は高野に連り、東は伊勢に接して地勢尤も雄壯なるに、其西北に在る金剛山高さ數百仞、前に深壑を帯びて、亦個強の要害なれば、正成遂に之に據り、遂に吉野に應じて再び兵を起す、此報聞えて京師震駭し、適節會行はる、時なりけるも、諸門の警衛皆甲冑を帯して固めたりとぞ。

當時關東擁立の君は光嚴帝と申す、甚く震憂ありて、屢々勅を下して東兵を促し、諸寺諸山に怨敵調伏の法を修めしむるなど、騷動大かたならず、六波羅よりは驛馬に間もあらせず、亂徒日を逐て蜂起するの由、關東へ急報しければ、相模入道大に驚き、さらば討手を差遣はせとて、我が一族自餘東八箇國の中に、然るべき大名どもを、徵發して差上せらる、先一族には、阿曾、彈正、少弼、名越、遠江、入道、元心、大佛、陸奥、右馬權助、高直、同武藏、左近將監、宣政、伊具、右近大夫、將監、有政、陸奥、右馬助、家將、外様の人々にては、千葉、大介、貞胤、宇都宮、參河守、小山、判官、秀朝、武田、伊豆、三郎、小笠原、彦五郎、土岐、伯

者、入道、存孝、華名、判官、三浦、若狹、五郎、氏明、千田、太郎、城太、宰少、貳入道、佐々木、隱岐、前司、清高、同備、中守、結城、七郎、左衛門、親光、小田、常陸、前司、時知、長崎、四郎、左衛門、尉、高、貞、同、師、光、二階、堂、出、羽、入道、道、濫、同、時、元、同、宗、元、長、江、長、沼、濫、谷、河、越、工、藤、狩、野、伊、東、安、保、南、部、山、城、小、原、南、條、等、を、始、と、し、て、首、なる、豪、族、百、三、十、二、人、都、合、其、勢、三、十、萬、七、千、五、百、餘、騎、鑣、倉、を、立、て、十、一、月、八、日、先、陣、既、に、京、都、に、着、く、も、後、陣、は、尙、ほ、足、柄、箱、根、に、支、へ、た、り、此、の、大、勢、に、加、へ、て、尙、ほ、七、道、諸、國、の、軍、勢、に、も、催、促、の、檄、を、ぞ、發、し、け、る、檄、文、に、は、

大塔宮并楠木兵衛正成誅伐事

所差上遠江左近大夫將監治時也、引率一族等、來月二十日、已前令進發、就治時催

促、可抽軍忠之狀、依仰執達如件

正慶元年十一月八日

右馬權頭相模守

とぞ書れける、此檄に應じて、河野九郎は四國勢を率ゐ、大船三百餘艘にて尼崎に着し、大内介は安藝の熊谷、周防長門の勢を引具して、兵船二百餘艘にて兵庫に着き、甲斐信濃の源氏なる武田、小笠原一條、逸見、村上等七千餘騎は、中山道を経て上り、江馬

越前守淡河右京亮は北陸道七箇國の勢三萬餘騎を率ゐて發向し前後皆京に入りて其餘七道の軍勢も思ひ思ひに馳上りける程に京白河の家々に居餘り醍醐小栗栖日野勤修寺嵯峨仁和寺太秦西山北山賀茂北野邊まで充滿し清水六角堂の門側鐘樓の中さへ軍勢の宿ならぬ所も無し日本小國なれども箇程に人多からんとは思はざりしと驚かぬ者も無かりけり此大軍京都に在りて吉野千劍破に向はんと軍令を待ちし間に正成先づ湯淺定佛に代つて籠る赤坂城を取らんとして十二月金剛山を出て五百餘騎を以て俄に其城を襲ひ攻む折節城内の兵糧の用意乏しかりければ湯淺其所領の紀伊阿瀬河より人夫五六百人に糧米を守らせ夜城中へ運び入るの由正成仄かに聞て其道の要所へ急に兵を派遣し悉く其米を奪取らしめ更に空俵の内へ兵具を入替へ再び馬に負せて人夫を附け身方の兵二百許りを之が警固の様に扮して城近く進ませ別に兵を出だして態と之を追撃つが如くに装し同し楠家の勢に追ひ返しつ同志軍をぞさせたりける湯淺城の上より之を見て我兵糧入るる兵の楠木が勢に追ひ縋ると心得て城中より救ひの兵を出だし漫に城中へ引入けるにぞ正成が扮せし勢ども思ふ儘に欺き入るを得て急に俵の中より

兵具ども取出しひしと身を堅めてどつと関の聲を揚げけるに城外の勢之に應じて立刻に木戸を破り塙を越て潮の如く混入りければ定佛内外の敵に取圍まれて戦ふべき氣勢も脱け終に安田重顯石垣宗有藤並彦五郎生池宮原等と共にをめめと頸を延べて降人に出でけり正成乃ち此勢を併せて七百餘騎となりければ更に紀伊に入りて隅田の庄を攻圍む歳も改まりて三年正月となれば正成又河内守護代丹南某和泉守護某等を攻て之を撃走らし進んで和泉の住人當器左衛門中田橋上と合戦す正成再舉以來足場をば天王寺邊に定め厩戸太子の墓畔に出沒し駆引き變に應じ勢ひ益振ひしが既に河内和泉を略定めしかば今は専ら兵を攝津に用ひたり斯りければ六波羅にては安からぬことに思ひ先づ竹井有賀の二將を遣はし城を四天王寺に築かしむ此月十九日正成更に四條左少將隆貞を擁して大將と爲し其手に屬するに弟正季及石河平野平石山城切春日地八田村上渡邊河野湯淺諸氏の兵六百を以てし四天王寺の敵壘を攻めて烈戦終日星を見て休まず此戦に平野四郎戦死せしかども敵兵遂に支へず夜半壘を棄て走れるを正成追ふて進で渡邊に至る斯くてぞ和泉河内の敵方彌膽を冷し早馬を立て楠木已に

京都へ攻上る由報じければ洛中の騷動斜ならず、武士東西に馳違へて貴賤上下周章る事限りなし、左右する程に畿内近國の軍勢雲霞の如く、兩六波羅に馳聚まりければ、楠木今や攻上ると待けれども、左までの氣色も見えざる故、さては聞しにも似ず、河内勢微々たるにて、ぞ有らん、いざ此方より逆寄て打散せよとて、隅田次郎左衛門通治高橋又四郎宗康、兩六波羅の軍奉行となりて進發し、先づ四十八箇所の籌を揚げ、在京の兵並に畿内近國の勢都合五千餘騎を率ゐて、天王寺指してぞ向ひける、既に攝津に入れば、尼崎神崎の邊に暫く陣を列ね、一夜を遅しと遠籌に待明しぬ、正成之を聞て二千餘騎を三手に分けたり、其二手偏強なる兵をば、住吉と天王寺の邊に隠し置き、一手僅三百騎許を渡邊橋の南に控へさせ、大籌を二三箇所に焚て故と微勢を示しけるは、敵を誘ふて橋を渡させ、其進退自由を得ざるに乘じ、急に迫縮して悉く深き水流に追入れ、一時に奇功を奏せんが爲なり、爾程に六波羅の勢五千餘騎各所の陣を一つに合はせ、渡邊の橋頭まで迫め寄せ、對岸に控えたる河内勢を見渡せば、僅に二三百騎には過ぎざりき、剩へ瘦たる馬に細手綱掛たる體の武者のみなるにぞ、隅田高橋等さればこそ、和泉河内の勢の分際斯う無くてはならぬ筈と思

ふに合て一人もさしたる敵は無りけれ、奴輩一々に搦め捕て、六條河原に懸け暴し、六波羅殿の御威に預かれよと云儘に、人交もせず、馬を河中に騎入れて、一文字に推渡る、隅田高橋兩人の態に勵まされ、五千餘騎の兵ども我後れじと、馬を進めつゝ、或は橋の上を歩ませ、或は河瀬を泳がして、向の岸へ打上る、正成の勢之を見て、遠矢少し射捨てつゝ、一戦をも合はせて、天王寺の方へ引退く、六波羅の勢之に氣を得て、人馬息も繼ぎあへず、天王寺北の民家の邊まで揉に揉ぞ進みたる、正成思ふ如く、敵の人馬を疲らしてければ、豫て分けたる一手の兵は、天王寺の東より出だして、左手に敵を受け、一手は西門なる石の鳥居より出だして、魚鱗に備を立て、一手は住吉の松蔭より出だして、鶴翼に開き向ふ、六波羅の勢に較ぶれば、對揚すべくもあらざりけれど、多衆ながら彼の布陣の甚だ四途路にて却て、小勢に圍まれぬべく見えたり、き隅田高橋此様を見て、敵は後へに大勢を隠して、變詐誘ふと覺ゆるぞ、此邊は馬脚を立てるに悪し、敵を廣場へおびき出さでは叶はじ、其勢の多少を見てこそ、決勝の計らひもあれ、と下知しければ、敵に後面を断れぬ先にと、五千餘騎の兵ども、渡邊の橋を指て引退く、正成が勢是機に乗じて、三方より勝鬨を作りて、追尾る、橋近くなる

まゝに前途迫まりぬれば隅田高橋大音揚げ敵兵多衆にも無かりつるぞ返せや兵共と馬の脚を立直し立直し衛返さんと焦燥けれども退氣附たる大勢の癖なれば一足も返し得ず我先にと危くも隘き橋に馳集り彌重りて岔入る程に人馬ともに欄干を折きて推落され水に溺る者其數を知らず或は淵瀬も度らず深處に遇ふて死するあり或は岸邊に馬を馳倒して其儘殺さるゝもあり只馬兵具を脱捨て逃れぬまでも助からばやと叫ぶのみ名を惜て返し戦はんとするは一人も無りけり斯れは五千餘騎と聞えし兵ども殘少に打なされて匂々京へぞ上りける其翌日何者の戯れなりけん六條河原に一首の歌を書て札高々と掲げたりけり

渡部の水いかばかり早ければ高橋落て隅田流るらん

京童の癖なれば此落書を歌ひて興じ或は語り傳て笑ひけるにぞ隅田高橋いと々面目を失ひて且くは出仕を罷め虚病してぞ居たりける

兩六波羅には是を聞いていと安からぬ事に思ひて重て軍議に及ばれけるが其比兵は四方へ向けられ京都の守り單弱なりとて關東より呼上せたる宇都宮治部大輔高綱に後公綱を評定の席に招きて商議しけるやう合戦の習時運に依て勝敗の轉

する事古へより無きに非ず然ども今度南方の軍に負ぬる事偏に將の謀略拙くして士卒も怯懦なるに因ると覺えて天下嘲笑の口を塞ぐに所なく殊に仲時先つ上京し重て御邊を召上す事は南方愈々蜂起せば發向有て靜謐を期待すべきが爲めなり今の如くば前敗の驚羸を何回策して聚め向けたりとてはかばかしき合戦爲し得んとも覺えず天下の一大事此時に切迫しぬと見ゆれば馳向て勦討の勞を効され候へかしと言ひけるに高綱敢て辭退の氣色もなくて答へけるは大軍已に利を失て後小勢にて發向候はん事非器の力如何と遠慮候へども關東出發の始より斯様の御大事に遇て命捧げんことは豫て期する所に候今の時に方り戦ひの利鈍成敗は料るべきにもあらねば一人にても先づ馳向て合戦仕り力に及ばず候はば重ねて御勢をこそ申請はめと誠に思定たる體に見えてぞ退りける斯くて高綱は身一人武命を含て大敵に向ふの面目などか命も惜かるべきと心に決する所あれば態と宿所へも立寄らず六波羅より直に發して都を出て天王寺へぞ下りける東寺邊までは主從僅十四五騎に過ぎりしか洛中にあらゆる手の兵ども令を聞て馳加りける間四塚作道にては五百餘騎にぞなりにける途次に行違ふ者をば權門勢

家と云はず、乗たる馬を奪ひ取り、人夫をかり立て過ぎける故、往來の行旅路を枉げ、  
 間里の住民戸扉を閉づ、其夜は柱松に陣を取て明るを待ち、其志一人も生て歸らん  
 とは期せざりき、時に河内の住人和田孫三郎此由を聞て、正成か前に至り申けるは、  
 先日せんじつの合戦がっせんに負まりて京きやうより宇都宮うつみやを向むかひ候まうなる、今宵こんよひ既に柱松ちゆうそうに着ちやくする由よしなれ  
 ど、其勢そのせい僅せう六七百騎ななひゃくしちひゃくきには過すきじと聞きえ候まう先に隅田高橋ぐみたかはしか五千餘騎ごせんじゆきにて向むかひけるを  
 だに、我兵わがへい僅せうの勢せいにて追散おひちし、ぞかし況まして今度こんどの争あそひ、身方みかたは勝か誇る大勢たいせい敵たきは膽い  
 を冷ひやすの小勢せうせいなり、縦たひ宇都宮うつみや如何程いかほどの武勇ぶゆうありとも、何なんの爲ため出す事ことの候まうべき、只今ただいま  
 夜逆寄やさかよにして、打散うちちし追返おひかへし候まうは、やと云いけるを、正成まさしげ暫しばく思案しあんして云いけるは、軍の  
 勝敗しょうばいは必かならずしも兵の多少たせうに依よらず、只士卒ただしちゆうの志こころを一いつにするせせざるとに在あり、されば  
 大敵たいたきと見て畏おそれず、小敵せうたきと見て侮あはれずとは、兵家へいがの要えうとこそ申まをすなれ、情思じやうしゆふに先回せんくわい  
 の戦たたかひに大軍たいぐんすら敗やぶれて退しりぞける後あとへ、小勢せうせいにて向むかふ宇都宮うつみやか體たいたらく、其志そのこころ一人ひとりも生い  
 て歸かへらんとは思おもはじと覺おぼえたり、況ましてや宇都宮うつみやは坂東ばんとう一の弓矢ゆみや執とり、凡およそ關東くわんと紀  
 清兩黨せいりやうたうの兵へいとして、戰場せんぢやうを屑くずとせず、命いのちを塵芥ちんがいに比ひすることは、珍めづらしき例れいしにあら  
 ず、今いま其兵そのへい七百餘騎しちひゃくじゆき、志こころを一いつにして決戰けつせんせば、吾兵わがへいの勇ゆう、縦たひ善よく之これに對抗たいかうして退しりぞか

ざるも大半たいはんは必かならずす折損せつそんすべし、天下てんかの事こと全ぜんく此回このたひの戦たたかひに定ままるにもあらず、行末ぎやうまつ遠とほ  
 き合戦がっせんに多おほからぬ御方みかた初度しよどの軍ぐんに多おほく殺ころされなば、後日ごにちに誰人たれの力ちからを憑たもみて合戦がっせん  
 すべき、良將りやうしやうは戦たたかはずして勝かつとも言いふぞかし、正成まさしげに於おいては、明日あす態たいと此陣このちんを退しりぞき去さ  
 り、敵たきに一面目ひとめんめを持たせ、四五日ごにちを経て、後あと四方はうの峰々たかねに篝かざりを燒やいて攻せうかゝる、擬勢ぎせいを見み  
 すならば、坂東ばんとう武者むしやの習ならひ、進すすむにも鋭とく、退しりぞくにも敏とく、即すないで疲つかれて、いや／＼長居ながいし  
 ては、悪あしかりなん、一面目ひとめんめを好機こうきに、いざや引退ひきぞかんと云いはぬ者ものあるまじ、進すすむを知しる  
 進すすみ退しりぞくを知しる、退しりぞくとは斯かる時ときの事ことを云いへるなり、夜よもはや曉あや天てんになり、なんす敵たき  
 定まて近ちかづきぬらん、いざ諸共しよともにとて、正成まさしげ天王寺てんわうじを立たければ、和田湯淺わだゆせんも齊ひとしく打連うちつれて  
 ぞ引ひたりける。

夜明よあけぬれば、宇都宮うつみや七百餘騎しちひゃくじゆきの勢せいを引ひて、天王寺てんわうじへ押寄おしよせ、古宇都こうつの民屋みんやに火ひを  
 放はなち、関せきの聲こゑを揚あげたれども、出合いであふ敵たきもなかりければ、さては偽いつはりを構かまふと覺おぼし、此邊このへ  
 は道狭ちみせくして、馬うまの足を立たて悪あくし、來きたる敵たきに中なかを破やぶられ、後あとを裏うらまるなど、令しめて、紀  
 清兩黨せいりやうたうの足あしを揃そろへて、天王寺てんわうじ東西とうせいの口くちより、駈向かけむかひ、二三度にさんどまで試こらみ探さぐりけれども、  
 敵たき竟つひに一人ひとりもなくして、焚捨たきすてたる篝かざりの煙けい空くわく昇のぼりて、夜よはほのぼのと明あけはなる、宇

都宮一刃をも交へざるに勝ちたる心地して、本堂の前にて馬より下り、上宮太子を伏拜し、是れ偏に武力の故に非ず、併ながら神明の擁護に頼れりと信心を傾けて、歡び勇みけり、頓て京都へ早馬を立て、天王寺の敵をば、即時に追落しぬと、具申したりければ、兩六波羅奉行を始として、譜第外様の諸軍勢まで、宇都宮が今度の軍功拔群なりと褒ぬ人こそなかりけれ。

宇都宮天王寺の敵をば、輒く追散したる心地にて、一面目を得たる體なれども、然りとて、續て敵を攻めんには、勢寡なく、又真に一戦をもせで、引返さん事も、さすが心苦しければ、進退に案じ煩ふ程に、四五日許り、經て後和田楠木等、和泉河内の野伏ども、四五千人を驅集て、此れに然るべき兵二三百騎、差副へ、俄に天王寺邊へ出で、遠篝火をぞ焚かせける、すはや敵こそ打出たれと、騒動しつゝ、深行儘に打ち見遣れば、禿山蕃山おしなべて生駒嶽に打續きて見ゆる火は、晴たる夜の星よりも繁く、志城津住吉難波の里かけて、煌めく光りは、波に燃す漁火は物の數ならず、凡そ大和河内、紀伊國に亘りて、山々浦々に敵盡く備へたりと見えて、其勢幾萬騎ありとも、量られず、此の如くなる事、兩三夜次第に近づき來て、彌其數充滿し、只看る東西南北天地

を連ねて、鳥羽玉の闇は、宛がら晝に變りたり、高綱是を見ても、驚かず、敵寄せ來らば、一軍して雌雄を一時に決せんと志し、馬の鞍をも卸さず、鎧の上帯をも解かず、待ちに待ちたれど、敵は寂として出で來らず、只果も無き篝火の擬勢に、勇氣も疲れ折けて、いかで引退かばやといふ念の生じける際、自餘紀清兩黨の輩も、我々僅の勢にて、一目も届かぬ大敵に當らん事は、始終の勝覺つかなし、先日敵を容易く追散しつるを、一面目にして、御歸洛あつて、然るべしと言ふに、諸人皆此議に同じ、二月二日夜半許りに、高綱遂に天王寺を引去りければ、翌日早旦に正成代りて、此に入りたり、誠に宇都宮と楠木と有無の勝負を決する程ならば、虎龍の戦ひ、何れか斃るゝ無くては、已むまじきを互に是を思へばこそ、初めは楠木故と、銳を避けて、必勝を萬全に期し、後は宇都宮兵の情を知る退き、臨機の處置を失はず、共に是智深く、慮遠き良將なれと、心ある者は皆譽けるとぞ。

正成は再び天王寺に打て出で、威を振ふと雖も、敢て住民を煩はす事なくして、士を禮し、卒を恤み、招徠を勉める故、近國は言ふに及ばず、遐壤遠境の諸豪まで之を傳聞て、我も我もと馳加はりける程に、其勢漸く強大となりて、今は京都よりも、左右な



く軍を向けん事は及び難くぞ見えたりし其頃正成住吉に參詣し神馬二匹を献じ、又天王寺に詣て、白鞍置たる馬一匹、白輻輪の太刀一口、鎧一領を供ふ、大般若經轉讀の布施にせるものにて、啓白の事終て當寺の宿老に對面して正成申けるは、某不肖の身として天下の一大事を思立つの事力を量り分を量ざるに似たりと雖も、勅命既に重く義の存する處亦輕からざるに依て、危に臨み命を致すにて候、然るに兩度の合戦聊か勝を得て、諸國の兵招かざるに馳加れり、是れ天運循環して、神佛も正成に與するの擁護を垂るゝとこそ覺えらるれ誠やらん、曩昔上宮太子は、百王統治の末代を卜占して、日本一州の未來記を書遣させ給へりと承はりぬ、若し苦しからずは、識文の當今の記に及ぶ卷ばかりも、拜見叶ふべしやと云けり、宿老答て、太子自記の御書庫藏に納められてより、後代閱見を許せし例未だ聞きも及ばず候といひければ、正成重て申けるは、敬慮を奉じて、既に朝敵追伐の大義を思立つ身には、不肖なりと雖も、などか天地神明の加護の驗見せざることの候べき、若し識に考へて、聖運到らずとあらば、潛み匿れ、命を全うして、時の來るを待んのみと、強ちに請ひければ、宿老も此言に感じて、さらば破格の儀を以て、一覽に供ふべしとて、秘府の銀鑰を啓

きて、乃ち金軸の一卷を取出せり、正成喜び承けて之を披覽するに、不思議なる一段の記文あり、曰く、

當人王九十五代、天下一亂而主不安、此時東魚來吞四海、日没西天、三百七十餘箇、日西鳥來食東魚、其後海內歸一、三年如彌猴者、掠天下三十餘年、

とぞ記されたる、正成看て不思議に覺て、熟思を運らして、文意を考へ、人王の始より推すに先帝は正しく九十五代に當り給へり、天下一たび亂れて主安からずとあるは實に此の時なるべし、東魚來て四海を吞むとは、逆臣高時の殘毒をいふなるべし、日西天に没すとは、先帝隱岐へ遷されさせ給ふを指すとぞ覺ゆる、三百七十餘箇、日とは、明年の春に當らん、西鳥來り東魚を食むとは、必然東賊を滅すの人出で來なん、乃ち此君隱岐國より還幸成て帝位に復辟し給はんこと、更に疑ふべき無し、因て仍ほ推し考ふるに、天下の反正久しからじと識られて、末憑もしく覺ければ、金作の太刀一振を住僧にあたへて、此書をば本の秘府に納させけり、斯くてぞ正成は、始く鋭を斂めて、聖運の開くを待べしと意を決し、赤坂には守りの兵を置き、我身は千劔破の城に退き籠りける、後に思ひ合するに、正成が勘文違ふ所なく、諸事皆其如く成り

行きぬるこそ不思議なれ。

關東六波羅には、よくよく正成の武略にや怖れけん、此度は日本諸國の大軍八十万騎を三手に分ちて吉野赤坂金剛山の三箇所へぞ向られたる、先づ大塔宮の據れる吉野へは二階堂出羽入道蘊故と他の勢を交へず自ら二萬七千餘騎に將として、上道下道中道より三隊に分れて相向ふ、赤坂へは阿曾彈正少弼八萬餘騎に將として向ひ、先づ天王寺住吉に陣を張り、金剛山へは陸奥右馬助大將となり、其勢二十萬餘騎奈良路よりぞ向はれたる、其中にも長崎悪四郎左衛門は特に侍大將として、大手に向ひけるが故らに己が多勢の行粧を見し街んとの意にや一日引きがりて推行きける、其軍隊の様實に人目を驚かして種々に美々しき甲冑の兵十萬餘騎道五六里が程を支へたり、其餘外様の豪族五千騎三千騎思ひ思ひに隊を立て、晝夜十三日の間引きも切らでぞ進みける、さて赤坂城に向ひける大將阿曾彈正少弼は、後陣の勢を待揃んが爲めに天王寺に駐陣あり、先づ約束を出だして拔懸の輩に於ては罪科たるべきを掟で、同二月廿二日午刻に開戦あるべしと洵示しつ、彌其日にもなれば、赤坂城をぞ攻め圍む、本間須山猪俣の三黨先鋒たり、猪俣黨の中に人見入

道恩阿といふ者、同く一人なる本間九郎資貞に向て言けるは、關東政を失ふこと年久し今又人臣として萬乗の君を流し奉る、其罪惡天地に貫盈せり、吾今年七十餘歳、何に命を惜みて關東の滅亡を睹るべきと思入て見ゆるに、資貞も大に感ずる所あり、遂に共に戦死を約しけるが、其期に及び資貞先だち夜を冒して石川河原まで至るに、同く遅れて來る入道光行に遇へり、遂に齊く城に薄りて戦を挑むに、此の赤坂の正門は正成の弟正季守り、後門は平野將監守りけるが、衆を戒めて應せず、資貞光行今は馬を乗棄て塹を踰え、一族本間又太郎、弟與三等と共に奮闘して三の柵を破り、進で第四の柵に及び、恰も城兵射出す所の箭に又太郎は肩を、與三は股を洞されて僵れ、小勢の悲さ光行資貞遂に奮進して戦死し、勇士の本意を達しけるこそ潔よけれ、資貞の子に源内兵衛資忠といふあり、今年十八深く父の死を悲み直ちに從死せんと馳出けるを傍なる人扯めて云へるやう、凡そ勇士の命を戰場に惜まざるは専ら自ら義を行ふ爲めのみにもあらず、其功を以て子孫の榮えんをも慮ればなり、父の初めに告げざりしは此意ありての事とこそ覺ゆれ、然るを足下の殉死せんには父の志を如何にするぞと、理ある諫めに資忠一旦は止まりけれど、其人去ると

齊く結束して兵を執り先づ上宮太子の影堂に詣り血もて一の詠歌を遺し馳せて赤坂に赴き城兵に向て我は本間九郎の子ぞ父の知らしめざる爲め先陣に怯れの名を取り共に冥府へ従はざりしこそ口惜けれ父の屍は何處ぞ同し枕にこそはと呼ぱりつゝ徑に城門の中に突入りて五十餘人を敵とし思ふまゝに闘ひて遂に死しけるぞ健氣にも亦憐れなる。

此れを軍の始めとし續て寄手結城出雲守進みしも忽ち打敗られて殺傷せらるゝ五百人に及び廿六日には侯野藤野等又寄せしも再び撃却けられしかば阿曾治時安からず思ひ諸軍を擧げて攻め圍みけるが其れさへ死傷多くして前後一千八百餘人を損せり廿七日齋藤新兵衛父子更に衆を勵まして益城に薄りしも城兵連りに木石を擲ちて善く防ぐにぞ父子徒に傷を負て亦退けり然れど寄手は大勢なりければ楠木が所々の支堡連りに陥りて僅に三四を餘すのみなりしかど城中少も弱る氣色は見えざりき爰に播磨の國人に吉河八郎といふ者大將の前に來て申けるは此城の體たらく力攻にしては却落つべからず楠木此一兩年來和泉河内を占領して夥多の兵糧を入れ貯へて候なれば食攻も容易からず因て熟思惟するに、

此城三方は谷深くして地續かず一方は平地にて而も遠く山に隔れりされば何くに水あるべしとも見えぬに火矢を射懸くれば水弾にて打消しつ何さま近來雨降事も少きに是程に水の潤澤なるは不審し料るに南の山奥より地底に樋を伏せ城中へ水を導き入ると覺えたりいかで人夫を集めて山の腰を堀切らせて試みらるべうもやと申ければ大將實にもとて人夫四五千人を招び聚ひ城連きの山麓を一文字に開鑿し見れば案の如く土の底二丈餘りの下に樋を伏せて源には石を疊み上げて貯水し其下二十町許りを誘きて城中へ懸たりき上面に覆へし物を撤して則ち此水の供給を止めしかば以後城中には水はたと絶えて士卒口中の渴にも苦みければ四五日が程は草葉に置ける朝の露を嘗めても忍びつれ待ける雨さへ久く降らざるに是に利を得て寄手隙なく火矢を射けるにぞ大手の櫓二つは忽ち焼落さる既に水に渴せる城兵今は精力も盡はて防ぐべき方略も出でずいざや同く死なんずる命ならば力の未だ落ぬ先に各々打て出て敵と刺違ひ思ふ様に働いて戦死せんと城門を開て同時に馳出んとしけるを城の頭人平野將監入道高檜より走下り人々を控えて暫く粗忽の舉動な爲給ひぞ今は力盡き喉乾て斯くまで疲れ

ぬる上は思ふ敵に相逢ん事も及ひ難し名もなき中間下部に俘にせられて恥を曝さん心憂し熱々時の情勢を案するに吉野金剛山の城堅く支て勝負決せず西國の亂も未だ静まらざる程なれば今降人となりて出たりとて人に見懲らすとてよも徒らに殺す事は有べからずと思ふなりとても叶はぬ我等なれば暫く後を慮りて降人と爲り存へて時の至るを待たんといへば諸卒皆此議に同じて其日の殺出をば止てけり次日に至り平野入道高櫓に上りて寄手の大將へ申べき仔細あり暫く攻口を寛げ給へかすと云ければやがて澁谷十郎といふ者來りければ平野木戸口に出合て楠木和泉河内兩國に威を振ふに壓れ一旦の難を遁れん爲め心ならずも御敵となりて候き此仔細申し開かん爲め上京を心に懸けて居り候程に早くも已に大軍を向けられ候しかば弓矢取身の習ひ已むを得ず一矢は進らせられども其罪科をだに御宥免有るに於ては頸を延て降人に參り候べし若し叶ふまじきの御説とあらば力無く更に一戦して屍を陣中に曝さん所存此旨具に申され候へと云ければ寄手の將大に喜て乃ち本領安堵の教書を發し殊に功あらん者には恩賞をも申し沙汰すべきの由返答あり則ち合戦をぞ止めける城中に在る所の兵二百

八十二人明日に變る敵の心とも知らず渴に苦む命の惜さに遂に皆降人となりて出でけるを長崎九郎左衛門尉受取て降人の法なればとて先づ兵具太刀等を收め高手小手に縛めて六波羅へぞ渡しける降人ども案に相違し此の如くならば只戦死すべかりしものと後悔すれども効ぞなき日を経て京都に着くに及び重ねて六波羅の獄に繋がれ即ち合戦の事始なれば軍神に祭りて人に見こりさせよとて六條河原に引出し一人も残らず首を刎て懸られけり

是を聞てこそ吉野金剛山に籠りたる官兵彌獅子の齒嚙をして降人に出んと思ふ者は無りけり既に赤坂城陥れり閏二月朔日吉野も亦陥りて護良親王走り匿れ給ふ斯りければ千劍破城の東軍は前の勢八十萬騎に加へて赤坂吉野の勢も馳聚まり百萬餘騎とぞ聞えし誠に城の四方二三里か間は演劇相撲場の如く周匝して尺寸の地をも餘さず充滿たり旌旗の風に翻て靡く景色は武藏野の尾花が末よりも繁く劔戟の日に映じて耀ける形状は宮城野の萩に霜を置けるに異ならず人馬の近づく處には山嶽も爲めに動き関の聲の震ふ中には坤軸も須臾に摧くめり此勢にも屈せず纒に千人に足らぬ小勢もて四方聲援の絶えたる一孤城に據りて誰

を待ち憑むともなきに、上下心を一にして防戦しける正成が忠勇こそ古今比類な  
けれ。此城東西は谿谷斷崖を成して百仞攀べき様もなく、南北は峯巒金剛山に續き  
て連延と聳峙せり、されども高二町許廻り一里に足らぬ小城なれば、何程の事か有  
らんと、寄手甚くも侮りて初め一兩日は楯をも前に建てず、攻具をも充備せず、我先  
にと城門近き邊まで曳々聲を揚げてぞ薄寄りける。城中の兵少も騒がす一齊に高  
檜の上より、大石を投懸々々楯をも蓋をも微塵に打碎くに、色めく處を差つめ引つ  
め射けるにぞ、四方の坂より滾び落落重なりて創を負ひ死する者一日が中に五六  
千人に及べり、軍奉行長崎四郎左衛門此時の負傷死人を實檢しけるが、執筆十二人  
晝夜三日が間筆も息めず記せしとぞ、さてこそ今より後は大將の許可無きに、縦に  
出て戦はんずる輩をば、都て罪科に行はるべしと嚴令を發しければ、諸勢暫く軍を  
止めて己が陣々を守るのみ。

爰に東軍の阿曾彈正少弼、金澤右馬助、大佛陸奥守に向て言けるは、先日容易く赤  
坂を取りし事全く士卒の功に因るに非ず、一城の命をも制すべき水道を堰留めた  
るに因て彼れ忽ち降参せしなり、今推して此城の體を見るに、斯ばかりなる山の巔

に夥量の水有べしとも覺えず、又揚水なども斷崖高ければ外の山より引かん使も  
無きに、如何にも城中水の潤澤に見ゆるはいと異し、思ふに東の山麓に流る、溪水  
を夜々に汲取るかと察せらる、あはれ然るべき人一人に命じて此水を汲せぬ方  
を講せられて然るべしと申ければ、兩大將此議尤も同して早速名越越前守に三  
千餘騎の兵を分け附して谿水の邊に陣を取らせ、城より人の降りぬべき道々に逆  
茂木を植懸てぞ待ける。正成此城を築くの初め豫て用水の便を檢するに、秘水あり、  
五所に湧て山伏の行者などならでは知らず、其滴る量一夜に五石許り如何なる早  
魘にも涸るゝこと無きを知り、さて平日事無きには一城の口を潤さんに缺乏ある  
まじきも、合戦の最中は或は火矢を消ん爲め、又頻々渴に供ふべければ、此水のみ  
ては不足ならんと察し、大板を削りて水槽を二三百作らせ、不斷に水を湛へたり、加  
のみならず建て連ねたる數百の陣屋々々の軒に、繼樋を懸て雨降る毎に雷水をも  
少しも遺さず彼の槽に承け入れ、槽底には赤土を沈めたれば、水性を損すること無し、  
用意既に斯の如くなれば、縦ひ五六十日雨降らずとも、さして弱るべきにあらず、其  
中に又なか雨降ることの無かるべきと考へたるなりけり、然れば城中よりは此

谷水を強ちに汲んともせざりけるを、彼の陣しける敵兵夜毎に注目して今や今やと待けるが、始の程こそあれ後には次第に精勞れ氣弛みて此處には水を需めぬぞとて用心漸く情りけり、正成是を見すまして、偏強の射手二三百人を夜に紛れて城より下し、また東天も明はてぬ霞の間より推寄て先づ水邊に守り居る敵兵二十餘人を斬伏せ、透間もなく砍り入りけるにぞ、名越越前守狼狽騒ぎて這々本の陣へぞ引き退くを、東軍遙々見渡して出で救はんとは、犇きけれど、峯高く谷を隔つる道なれば、如何ともする能はず、左右する間に彼の捨置たる旗大幕などをば、正成が勢悉く奪ひ收めて、閑々と城中へぞ引入ける。其翌日城の大手に三本傘の紋章ある旗と幕とを引き列ねて、是こそ名越殿より賜りつる御旗にて候へ、但此の御紋章にては他人の爲には無用に存せらるれば、御返し申さん、御一門の誰れなと來りて受取り給へやとて、同音にとつと笑ひければ、列居る天下の兵共之を見てあはれ名越の不覺やと口々に誹らぬ者こそ無りけれ、名越の一門之を聞て安からぬ事に思ひ、一任あれ己が手勢を擧て敵城に向ひ盡く枕を駢べて切死せよと、令する下より名越の兵五千餘人先きを争ふて馳出で射れども突けども物ともせず、迭に躍り越て城に薄

り逆茂木一重引破て、断岸の下まで寄せたりける。されど断崖高くして、峻しければ、心は彌猛に思へども登るべき方便を得ず、徒らに城を睨み拳を握りて控へ居るに、待設けたる城兵豫て断岸の上に横たへ置ける大木數十を、一時に落し懸けゝるに、ぞ忽ち將基を倒すが如く、寄手四五百人壓に撃れて死にけり。之を避けんとて、四途路になりて騒ぐ敵を諸方の櫓より看下しつ、思ふまゝに射たれば、五千餘人と聞えし兵ども残り鮮なに撃なされて、其日の軍は果にけり、誠に必死の志こそ健氣なれど、何の爲出したる事もなくて、犬死しけるぞあはれ恥の上の損よと善惡なき口號は暫くの間やまざりき。

凡て東軍斯く不覺をのみ重ぬるに、今は始の如くに進み攻んとする者も無りしが、長崎四郎左衛門尉此體を見て、此城却力攻めにせんとせば、空く人を殺すのみにて其効なし、唯食攻にするに如かじとて、其れよりは一方向に四方より圍みて軍もせざりければ、今は徒然に堪へ難て、京より連歌師など呼下し、帷幕の中に一萬句の連歌を催すことゝなりけるが、其初開の發句に長崎師宗、

さき懸て、かつ色みせよ山櫻、

と吟じたりけるを脇句に工藤二郎左衛門尉

風や花のかたきなるらん

とぞ附たりける誠まことに兩句ともに詞ことばの縁巧えんたくみにして句の體ていも優いなれど身方みかたをば花に  
なし敵てきを風かぜに喩たとへつる禁忌きんぎすべき不吉ふきつの兆てうかなと心こころある者は眉まゆを蹙ひそめけり既に  
大將たいしやうの令いにより軍いくさは止めつ諸軍しよぐん愈々いよく慰なぐさむ方無かたなければ其餘そのあ恭こ雙す六ろくに日ひを過すし或あるは  
百服ひやくふく茶ち褒ほう貶へんの歌うた合あなはせせ翫もびて夜よを明あかしけるにぞ城中じやうちゆうの兵へい却かへに惱なやまる心地ちし  
て殆ほとんと無事むじに苦くるみたり斯かくて日ひを經ゆる後のち正成せいせい時とき分ぶんは好よしと思おもひさらば寄手よてを欺あざ  
きて坐ま睡ねりを覺さまさんものをと藁わらもて人ひとの長ながに人形にんぎやう二三十にさんじゆうを作りて甲冑かこうを着きせ  
兵杖へいじやうを持もせて夜や中に城しろの麓ふもとに立置たておき前まへに摺たみたてて摺たみたてて後邊ごへんに退ひ兵へい百人ひゃくにん許しかりを交まへ  
伏ふして朗々らうらうと明あくる晨あしたの霧きりの下したより同時どうじに咄どつと関とを作つくる寄手よて此聲こゝろに驚おどきてすは  
や城中じやうちゆうより打出うちたるは食盡しよくつきて死しにももの狂くるに來きたると覺おぼゆるぞ望のぞむ敵てきよと我先われ先に  
と馳はせ出いづるを豫あて巧たくめる事こととて彼かの百人ひゃくにん許しかりの兵へい少々せうさう矢軍やぐん合あはする態たいにて人  
形ぎやうのみを木蔭こかげに残のこし置おき皆漸々みなぜんぜんに城中じやうちゆうへ引退ひきひけり此人形こゝのにんぎやうを實まことの兵へいぞと心得こころえて寄  
手て彌々いよく多く集聚あつまるを思おもふ如ごとく近ちかく驅たかかり寄よせて城兵じやうへい急いに大石だいせき四五十しじゆう計けいりを一度

に動うごと墜おし降ふし恰あたも一所いしよの敵てき三百餘さんひゃくじゆう人を立たち刻ときに壓殺あままし半死はんし半生はんせいの者ものも五百餘ごひゃくじゆう人  
に及およべり事ことはて熟視じゆくしれば天晴あつはれ一足ひとあしも退ひかぬ大剛だいがうの者ものやと感かんじて見みつる兵へいは  
皆人みなひとにはあらで藁人形わらにんぎやうなるぞ淺あましき之これを撃うたんと進すすみて矢石やせきに中あたりて死しせる  
も愚おろか又また猶豫たのま危あやぶみて進すすみ得えざりしも臆病おくびやうの程露ほどあはれて兎とにも角かくにも萬人まんの物  
笑わらとなりけるこそ拙つたな是これより後のちは彌合いよくあつせん戦せんを止とめるにぞ雲霞うんかの如ごとき東軍とうぐんも唯徒ただ  
らに城しろを看守まもり居ゐるのみにて爲する業わざ一つも無なかりければ如何いかなる者ものが讀よみたり  
けん一首いしゆの古歌こかを翻案ほんあんして大將たいしやうの陣前じんぜんにぞ立たたりける

餘所あまにのみ見みてややみなん葛城かつらぎのたかまの山やまの峯みねの楠くすのぎ  
斯かく戦たたかも無なく漫まろに向むかひ居ゐる程ほどに彌徒然いよくつれなくに暮くしかね東軍とうぐんの諸大將しよたいしやう己おのが陣じん々に  
江口えぐち神崎しんさきの娼妓しやうきどもを呼よ寄よて様々さまさまの遊あそびしける中に名越遠江なごゑん入道にやうだうと同兵庫助どうひやうすけと  
は叔姪しやくしやくの間まにて共いっに一方いっの大將たいしやうなれば攻口せうぐち近く陣所じんじよを列らべて常つねに往來わうらいしけるに  
或時あるとき遊女いづなを前まへに置おき雙六すわろく打ちけるが骰子さいしの目めより爭論せうろんを起おして聊いさか詞ことばの遠たへる  
にや叔姪しやくしやく二人ふたり忽たちち刀かたなを抜ひき刺違さひてぞ死ししたりける兩人りやうにんの郎從らうじゆう共何ともの意趣いしゆもな  
き之これに習なふて切合きあ々々くく片時へんじが間あひだに死しする者もの二百餘にひゃくじゆう人に及およべり城中じやうちゆうより之これを見

て哀れ十善の君に敵對する天罰自滅の程思ひ知れやと恥しめつゝぞ笑ける誠に是常事に非ず何さま竟に覆軍の兆と覺て淺ましかりし椿事なり。

此年四月四日關東より重ねて飛脚到來し軍を止て徒に日を送る事尤も然るべからずと下知あれば首なる將校評定有て身方の陣と敵の城との間高く聳ゆる塹崖に橋を架して城中へ打入らんとぞ巧みける其が爲に京都より番匠五百餘人を召下し許多の木材を集めて廣さ一丈五尺長七丈餘に雲梯をぞ作らせたる雲梯既に出來ぬれば大索二三千筋を纏ひ着け滑車の裝置にて巻起し彼の塹崖へ投げ懸たり懸くると齊しく輕卒の兵五六千人梯階に緣りて攀上り我先にと進み渡りぬ。咄嗟此城即時に攻落されんと見えけるに正成豫て用意やしたりけん松明の頭に火を着け雲梯に向つて投げ懸々々須臾に山の如く積める薪へ更に水彈もて瀧も物かはと油を灌ぎしかば猛火忽ち梯桁に燃え移りて折しも吹布く溪風に飢を漲らして面を向けん様もなく惣に渡り懸る兵ども進まんとすれば猛火に焦され退かんとすれば後に繼ぐ身方の大勢に支へられ側へ飛下らんとすれば谷深く巖聳えて目眩くに如何ともせん方なく身を揉て推合ふ程に梯桁中より燃折れて谷底

へ動と陥いりければ數千の東兵同時に猛火の中に落重りて一人も残らず焼死にけり其態偏に八大地獄とやらん罪人の刀山劍樹に貫かれ焦熱湯池に苦むも斯くやと覺えて悚然たり斯る程に大塔宮の命を承はりて此月二十日許に吉野戸津河宇多内等の民兵集まるもの七千餘人千劍破に應援して處々に出没し東軍往來の路を塞ぎしかば諸國寄手の兵糧忽に轉漕を絶れて人馬ともに疲れ留まるにも留まり難くて百騎二百騎漸くに逃げ歸るを案内知りたる民兵此の切所彼の要所に待受て追撃けるにぞ日々夜々に死する者數をしらず希有にして命のみ助かる者も馬兵具を捨衣装を剥取られて裸にも歩み難さに破れ笠蓑身に纏て露の命を草葉の戦ぐにも驚かされて落行く人毎日引も切らず東西南北に逃散こそ前代未聞の恥辱なれ實に此時にぞ日本武家豪族の重代せし甲冑太刀等は皆失ひてける名越叔姪の兩人が詮なき口論し犬死してより自餘の軍兵ども皆な世をはかなみて父戰死すれば子は剃髮し主創を被れば從士は扶て陣を去るまゝに始は百萬騎と聞えし大軍も今は纔に十萬餘騎に過ぎざりけり。

爰に寄手の中にて新田義貞は是より先三月十一日に大塔宮の密旨を賜はりじ



かば、急に病と稱して本國に引返し之に續きて、一手にて軍をしつべき諸將も兎角に言を他に托せて國々へ歸り兵糧の運送も絶果て寄手以外の外に沮喪難義の由都へ聞えければ、六波羅又評議ありて再び宇都宮をぞ下しける乃ち此手の紀清兩黨千餘騎皆何れも氣を屈せざる新兵なれば、寄すると齊く城の堀際まで攀登り、晝夜十餘日まで少も退かず攻たりければ、此時にぞ堀際なる鹿垣逆茂木皆引破られて一城頗る防ぎ難たる機に乗じ、東軍紀清兩黨の兵には敵に對し戦はせて後なる兵には、手々に鋤鎌を携へしめて山基を堀傾けんと企てけるが實にや大手の櫓をば晝夜三日が間に念なく掘崩してけり。諸人之を見て唯始より戦を止めて掘べかりけるものをと、後悔して我も我もと獲物を執りけれど、周廻一里に餘る丘山なれば、左右なく掘倒さるべしとも見えざりけり。

時なるかな頃は五月八日の事なりき、諸方の官軍六波羅に克ちて彼れ立る所の主上上皇共に没落し給ひぬといふこと、翌日午の刻に千劍破へ聞えたりければ、城中には悦び勇て只籠の鳥の出で林に遊ぶ思ひなるに、之に反して東兵は屠所の羊の其れならで、俎に上るにしも異ならず、倘し一日も遅延せば、民兵彌重りて山中の

通路困難なるべしとて、十日の早旦に千劍破十萬餘騎の東兵南都の方へぞ走りぬる前には野寇充滿たり尾よりは城兵急に追迫る、凡そ大勢の引立たる習ひとして弓矢を打捨て親子兄弟相離れて我先にと狼狽て奔る程に、或は道もなき岸壁に行き當りて腹を切り、或は數千丈の谷底へ陥りて骨も微塵に摧く者數を知らず、二三里が間の山路を直奔りに奔りて追々に引去りしかば、今朝迄は尙目に餘りて見えつる東軍も殘少なに打なされ、僅に生たる士卒も戎器馬具を捨ぬは無しけり。されば今日までも金剛山の麓邊の村落原野には、鏃跡刀痕を留むる白骨の收る人も爲きまゝに、苔に蒸されて累々たり、されど大將分の者には追撃に死する人も無くして生たる許りの態にて、這々に其日の夜半比南都にはたどり着きけり。

此月の廿三日主上愈船上を發し、還幸に就かせ給ひて廿七日播磨國書寫山へ御駐盤と聞えしかば、正成千劍破城を出でて七千餘騎を引て、兵庫に奉迎す、氣勢殊に勇々數ぞ見えたりける主上、丞かに御簾を高く捲上させて正成を近く召れ、龍顏殊に麗しく勅諭懇に大義を存し、早速の立功偏に汝が忠戦の致す所なりと仰せ下されしかば、正成長て平伏し、聖上神武の徳に依らずんば、微臣争か方寸の力を以て強

敵の圍を出候べきと毫も功に驕らずして、辭愈恭し時に四方の官軍茲に集まり迎ふるもの雲霞の如くなりけるが、正成此れより前陣を承り畿内の勢亦悉く供奉し、車駕兵庫を御立有て、四日東寺へ入御、五日九重へめでたく還幸成る是に於て去年以來流竄等に遭へる卿相雲客皆舊官に復して關東推舉の公卿は官を止め祿を奪はる京洛已に静まりぬといへども金剛山より引返したる東兵猶南都に留まりて帝都を攻んと擬すなど聞えければ中院中將定平命を奉じ五萬餘騎に將として大和路へ發向し、正成副將として畿内二萬餘騎の兵を率ゐて河内國より搦手へ向はれけるが、程なく南都の敵悉く出降れり。

明年建武と改元ありて、二月十三日に始めて中興諸將の勳賞行はれ、正成は從五位下に叙し、檢非違使判官故の如し、尋で河内守を兼ね、攝津河内和泉三國の守護と爲り河内大夫判官と稱す、又記録所の寄人に補せられ、雜訴決所に參席し、將士恩賞の事を預り議せり、十月河内國に賊徒蜂起し、佐々目憲法と云へる者を取たて、飯盛山に楯籠り近郷を侵掠すと聞えしかば、正成馳向て忽ち之を討平ぐ。

建武二年足利尊氏關東に竊據し謀反するに及びて、新田義貞追討使を被むり東

國に下向し、正成は内裏守護として京に留められけるが、十二月義貞合戦に打負け、て歸洛、尊氏其後を追ふて大軍日ならず都に薄らんとす、明延元々年正月大和河内和泉紀伊の勢五千餘騎を率て宇治に向て賊を防ぐ、官軍先づ橋板四五間許りを撤して河中に大石を疊み、逆茂木を樹ゑて、切岸高く屏風を列ねし如くなれば、河水堰かれて二流に分れ、漲る白浪ぞ凄まじき、尙敵に輒く陣取らせじとて、橋小島、横島、平等院邊の民家を一字も残さず焼ける程に折しも、猛風吹加へて、平等院の佛閣寶藏忽ち灰燼に化しけるこそ、淺ましけれ、斯くまで防備をなしけれど、官軍武運や拙なかりけん、諸手の軍皆敗れければ、同月十日主上山門へ臨幸なり、正成も馳せて坂下に參向せり、廿七日京都に入代れる敵を討却くべきの定めあり、乃ち當日には宵より正成、結城宗廣名和長年等と共に三千餘騎を引、西坂を下て下松に陣を取り、糺森の前より押寄せて出雲路の邊に火を懸たり、尊氏見て是は如何様神樂岡の敵勢と覺るぞ、山法師ならば馬上の懸合身方に便なり、急ぎ向て驅散せとて、上杉伊豆守、畠山修理大夫、足利尾張守に五萬餘騎を授けて、ぞ向はせける、正成殊に一枚楯の輕らかなるを五六百帖綴合はして、板と板との端に懸金と壺とを着け、敵の衝かん

とする時は此楯を懸金に留めて二三町が程長城の如くに突き並べて透間より散々に射させ敵退けば個強の突騎五百餘を備へ置き同時にいでて驅させけるにぞ、賊の上杉畠山が五萬餘騎纒か五百餘騎の正成が勢に揉立て五條河原へ引退き、此日の合戦官軍遂に打勝ちて敵足をも留めかねければ、尊氏も丹波路をさして落行きぬ斯くて日暮けるが正成義貞に申けるは今日の合戦意外に洛中の敵を掃攘したれども、さして多く折損せしとも覺えず、尊氏の落ちつる方も知らぬに、今御方僅々の勢にて京中に留まらんには兵ども皆財寶の分捕に四方へ散り、如何に合すとも一處に聚り合はんこと容易かるべからず、然らん際に敵に又取返されんには途方を失ふ事必定なるべしと覺ゆ、敵に少しにても機を興へぬれば後の合戦甚だ不便なり、只此儘に今日は引返して一日馬の足を休め、明後日の程に又取り合ふて更に一當手痛く戦ふに於ては、などか敵を十里二十里が外へ追走らさであるべきと建白しければ、義貞實にもとて早速軍を坂本へぞ引ける、さて尊氏は遠く丹波路へ引退んと寺戸の邊まで行たりけるが、京中には官軍一人も留まらず皆引揚げたりと聞きける故、又京都へぞ引返しぬる、正成豫て謀る所あれば、翌朝山門の律

僧二三十人を態と京へ下し、此彼の戰場にて屍骸をぞ求めさせける、尊氏が兵共怪しみつゝ、事の由を問ければ、僧ども齊く悲歎の涙を抑へて昨日の合戦に新田左兵衛督、北畠中納言、楠判官已下首立たる將校七人まで亡び失せぬる程に、供養せんとて其屍骸を求め收むるにこそと答へけり、尊氏を始め、高上杉の人々之を聞てあな不思議や難戦に生る兵もあるものを、七人までも大將分の死にけるとや、さてこそ戦ひには勝ちながら官軍京をば引き去りけれ、其首も體も何處にか有らん、取て獄門に懸け大路を渡せよとて、敵身方の屍體の中彼れ此れと求めさせけるに、江刺三郎左衛門か死せる面貌甚だ義貞に肖て着たる甲も亦相類せしかば、其首と尙一個を斬取て獄門の木に懸け、新田左兵衛督、義貞、楠木河内判官、正成と書て榜示しけるを、如何なる者が爲したりけん、其榜側に、是はにた首なり、まさしげにも書ける虚事かなと、秀句をぞ添へ記しける、正成又同日の夜半許に下部どもに、松明二三千を燃し連させて、小原鞍馬の方へぞ下しける、京中の勢ども之を見て、すは山門に駐まる敵軍大將の討死に力を落し、今夜俄に處々へ散り行きぬるはと、呼びければ、尊氏聞て實にもと思ひけん、さらば遁がさぬ様に方々へ勢を配置せよとて、鞍馬路へは

三千餘騎小原口へは五千餘騎勢多へ一萬餘騎宇治へ三千餘騎嵯峨仁和寺の方まで千騎二千騎分け遣りて水も洩さず固めさせけりさてこそ京中に充ち餘りし大勢も大半滅して残る兵さへ心緩みて警備の態は無りけれ乃て官軍は宵より西坂を潜に下て八瀬藪里鷲森下松に陣を取り諸將皆一手となり二十九日卯刻に二條河原へ押寄て在々處處々に火を放ち三所に関をぞ揚たりける京中の敵は多衆なりし時だにも叶はで遁れし軍なり況して勢をば大略方々へ分遣しぬ官軍寄すべしとは夢にも知らぬ事なれば俄に周章狼狽して此日も悉く潰えて或は丹波路を指て走るもあり或は山崎を志て逃るもあり中には心にも無き剃髮して禪律の緇衣を被むりさまでも官軍の遠く追はぬに跡に添ふ身方をも尙追すが敵ぞと心得て久我巖桂河邊には粗忽に自刃したる者其數を知らずぞ見えける況んや甲冑馬具を棄たる様足も踏みあへず狼藉たり尊氏は其日丹波の篠村を打過ぎ曾地の内藤三郎左衛門道勝が館に着ければ四國西國の敗兵も山崎を経て芥河にぞ退きける誠に親子兄弟主従まで互に混亂に紛れて四散する事故に死したる者をも生きてぞあらんと憑み生たる者をも死しつらんと悲みけるが正しく尊氏は別條無て

尾宅宿を過ぎたりとの確報分明に聞えければ兵庫湊河邊に落留まれる一團聚の中より丹波へ飛脚を立て急ぎ攝津へ動坐あられ更に勢を集て京師を攻めんこそ然るべけれと申ければ二月三日尊氏は仁木細川土岐佐々木等と共に宗徒の兵を引具して曾地を立て攝津の國へぞ赴きたる官軍は一舉に尊氏を追走らして主上即て京師へ還幸なりつれども去正月十日の兵燹に内裏は跡無くなりぬれば暫く前右大臣家定か花山院の邸へ入御ましゝけるさても新田義貞北畠顯家は尙ほ北ぐる敵を追て同六日巳の刻許りに端なくも豊島河原にて追着けるにぞ直に鋒を交へしが終日の戦も勝負決せずして日は暮れにき正成亦後馳せながら來り合せつ合戦の體を見て密かに手勢七百餘騎を引き神尾の北山より廻て烏羽玉の聞きに乗じて不意に夜襲をなしけるか直義は終日の軍に兵皆勞れぬる上に敵に後を包まれんことを恐れけるまゝ一戦にも及ばて兵庫を指て引退くに其黨大友厚東大内等の兵も皆敗れ走りければ尊氏攝津にも留まり得ず遂に九州をさして落行けり斯くてぞ官軍掃攘の功を奏して勇ましくぞ凱陣しける

然るに尊氏は程なく九州に大軍を集めて四月三日弟直義と太宰府を發して

津に押渡り、五月十日此處を發して更に東に向へり、尊氏舟師七千艘直義歩騎二十萬とぞ聞えし、水陸より並び上りて、先陣には少貳頼尙二千餘騎にて進みたり、尊氏既に船を發して五十町許り進む程に、沖邊遙かに舷に幕を引て漕來たる船多く見ゆるにぞ、さては楠木が謀りて身方と陽り號して向ふにぞあらんと頗る騒ぎ立ちたりしも、近づくまゝに然はなくて四國の細川河野等の加勢にてありしかば、此れをも併せて軍を増しけり、新田義貞は是より先三月山陰山陽十六國の管領として大兵を率ゐて西征し、先づ赤松則村が白旗の城を攻けるが、尊氏兄弟俄に九國の大軍を率ゐて東上すと聞き、五月白旗の圍を解き、要害の地に於て禦ぎ戦はんとて、兵庫まで引退き、此由早馬を以て京師へ奏聞ありければ、主上殊に宸襟を惱まされ正成を召して、急ぎ兵庫へ罷下り、義貞に力を戮せて、合戦致すべしと仰下されけり、正成長て奏しけるは、尊氏既に筑紫九國を悉く從へて上洛候なれば、定て勢は雲霞の如くにぞ候はん、御方の疲れたる小勢もて新に機を得たる敵の大勢に當りて、尋常の如くに合戦候はんには、必定負け軍とならんと覺え候なれば、義貞をも一向京都へ召返して、前の如く山門へ臨幸成り、再び賊を京都へ誘ひ入るゝこそ得策に候

なれ、斯くて正成も河内へ罷下り畿内の勢を以て河尻を差塞ぎて兵糧の轉漕に勞らし候程ならば、敵は次第に弱りて落散り御方は日に隨て勢を加へ候べし、其時に當り義貞は山門より攻下り、正成は南方より攻上りて夾み撃たんに、朝敵を一舉に滅すに至りぬべく覺え候、義貞も定て此了簡候はんなれど中途にて一戦もせざらんには、無下に言効なく人の思はんする所を恥ちて兵庫に支へたりと覺候、合戦は兎ても角ても始終の勝をこそ肝要と致し候へ、熟々遠慮を運されて席議を定めらるべきにて候と申ければ、誠に軍旅の事は兵家に讓られて然るべしと諸卿僉議有けるに、獨り坊門宰相清忠申されけるは、正成が計る所も其謂れ有りと雖も、征討の爲に差下されたる節度使、未だ一戦を爲ざるに帝都を捨て、一年の内に二度まで山門へ臨幸ならん事、且は帝位を眇視するに似、且は官軍の威嚴を損するに當れり、縦ひ尊氏筑紫の大軍を率して上洛すとも、今春關東八州を從へて上りし時の勢によも過ぎじ、凡そ開戦より以來今日に至るまで御方小勢なりと雖も、毎度大敵を攻靡けずといふことなし、是全く武略の優勝に由るには非ず、一に聖運の天祐を得給ふ所なり、然れば只合戦を帝都の外に決して敵を斧鉞の下に誅するに、何の仔細か

有べきと言ひければ衆議遂に斯に決して時を違へず楠木罷下るべしとぞ仰出されける正成此上は異議を申に及ばずとて其日都を立て五百餘騎にて兵庫へぞ下りける正成是を最期の合戦と思ひければ嫡子正行が今年十一歳にて隨ひたりけるを思ふ様有りて河内へ還し遣すとて櫻井驛に於て庭訓を遺しけるは獅子子を生みて三日を経る時數千丈の石壁より投げ墜すに其獅子天分の英機あれば教へを待たで中より跳返して死すること無しと云へり況んや汝既に十一歳に及びぬ父の一言耳に留まらば誓ても訓誡に違ふことなかれ今度の合戦天下安危の機と思へば今生にて汝が顔を見ん事も是を限りと覺ゆるなり正成既に戦死すと聞なば天下は必ず足利の代になりぬと心得べし然りと雖も一旦の身命を助らんが爲に多年の忠節を失ひて出で降るなどの舉動有るべからず一族郎黨の中一人なりとも残りて在らん程は金剛山の邊に楯籠て敵寄來らば防戦し及はずば討死すべし是ぞ汝が第一の孝行なると懇々申合て主上より賜はりたる菊作の刀を形見に見よとて取らせけり正行頻りに悲みて従ひ死せんことを乞ふも正成叱して許さず疾々と急がすに正行泣々起ちて父の命に従ひ終に各東西に別れにけり。

當時正成河内和泉の兵を徵すに應ずる者甚だ少なかりければ厄崎に至り重て京へ使を遣して申けるは今度は御方の戦はかくしき事候まじ其故は人心に就て察するに去る元弘の始潜に勅命を承りて俄に金剛山に城き籠りし時私計を逞うせしにもあらぬに忽ち國中の援けを得て其功をば成したりき然しながら是れ當年皆君に一心の歸し奉りしに因るなり今度は正成和泉河内兩國の守護として勅命を奉じ軍勢を催すに親族一類すら尙難溢の色あり況して國人土民等に於てをや則ち天下の人心今は君に背き奉ること明けし然ればにこそ正成存命無益なれば真先に命を隕す由申すなれと言ひ送りつさて正成兵庫に着ければ義貞頓て對面し叡慮の趣をぞ問はる正成所存の仔細と勅定の次第とを悉しく語り通夜の物語に數盃の興をぞ添られける明れば五月二十五日正成態ざと他兵を交へずして手勢七百餘騎湊川の西宿に控て直義が陸路二十萬の敵に相向ふ舍弟帶刀正季に向て言けるは兩軍の體を視るに敵の船手正しく我が後面を断ちて陣々各隔てられたり今は遁れぬ所と覺ゆるぞいざや前なる敵を一戦に追散して後なる敵に懸合はんすと申ければ正季尤も然るべく覺候と同じて七百餘騎前後に備へを立

て大勢の中へ面も振らず懸入たり直義の兵ども菊水の旗を見て好き敵なりとや思ひけんそれ取籠めて撃果せと向ひけれども正成正季東より西へ貫き破り北より南へ追靡け天晴れと見る敵をば馳寄り組で落ては首を取り合はぬと思ふ敵をば一太刀打て懸散す正成と正季と七度合て七度離る其心偏に直義に接して組で刺さんと思ふにあり斯くてぞ直義の二十萬騎遂に正成が七百餘騎に懸靡けられ又須磨の上野の方へぞ引返しける直義の乗りたる馬鏃を蹄に踏刺して右の足を蹴けるにぞ楠木が勢に追迫られて既に撃れぬべく見えける際薬師寺次郎左衛門公義只一騎蓮池の堤より返し合せて馬より飛で下り二尺五寸の小長刀の鐵延て逆ふ敵の馬の平頸鞆の引廻し所を擇ばず截放ち刎倒し七八騎許り斬て落しける其間に直義は辛くも馬に騎替て遙々と落延けり正成に追立られて直義の退き走るを見てしかば尊氏新入替て直義討すなと下知するに吉良石堂高上杉の人々六千餘騎にて湊川の東へ駆出で後を絶んとぞ競ひける正成正季が兵又取返して此勢に撃てかゝり刺違ては死し馳入ては組で落三時が間に十六度まで闘けるが身方次第々々に滅じ亡て後には纒に七十三騎にぞなりにける此小勢にて

も打破りて落ば落べかりけるを正成京を出し時より世の中の事今日までと豫て期せし事なれば一足も引かず奮闘し既にして身神共に疲れければ湊川の北に當る村落中の一在家へ走り入て息を繼ぎ今はとて先づ鎧を脱て我身を見るに刀創矢創十一箇所までぞ負たりける此外の者ども皆五箇所三箇所の創を被らぬ者は無かりき楠木が一族十三人從兵六十餘人終に光嚴寺に入て六間の客殿に二行に居並びて一度に腹を割たりけるが正成上座より弟正季に聲を懸け抑最後の一念は善惡共に後の生を惹くと云へり九界の間に何が御邊の願なると問ければ正季呵々と打笑て七生まで只同じ人間に生れて朝敵を滅さばやとこそ存候へと申ければ正成世に嬉げなる氣色にて罪業深き惡念なれども我も然こそは思ひつれいざ然らば同く生を易へて此本懐をば違すべしと契り合ふて兄弟ともに刺違て同枕に伏にけり橋本八郎正貞宇佐美河内守正安神宮寺太郎兵衛正師和田五郎正隆を始として宗徒の一族十三人相從ふ兵六十餘人思々に刃を反へし刺しては死し刺ては死にけるこそ勇ましけれ筑紫の菊池七郎武吉は兄肥後守が使にて須磨口の戦況を視察せんと來りけるが正成が最後の場に臨みて了得に見捨ていか

歸らるべきと思ひ決し、亦同く自刃して失せけり、尋で官軍悉く戦ひ敗れて、義貞も退き走り、主上又叡山へ遷幸なり、賊軍更に都へ入りけるが、乃ち正成の首をば、六條河原に懸たりけり、去る春の軍にもあらぬ首を懸たりしかば、是も亦然あらんと、善悪なく言者も多かりしに、果して疑は、人によりてぞ残りける、まさしげなるは、楠が首と狂歌をぞ札に書て立てたりける。

尊氏正成が首を視て、さすがに潸然として、舊好を懐ふにも不便なり、留まる妻子の今一度空しき姿をも見まほしとこそ思はめとて、其首を包みて河内へぞ送り遣りける、嫡子正行之を見て、父判官今度の出陣に臨み種々遺言し給ひしが、上に必戦死せんと正行を留置つるなれば、出給ふを限りの別とは、豫てより思ひ設けし事なれど、見奉れば、父君の其ながら目閉ぢ色變りて、替り果てつる御容貌、さて何とせんと、心も消え氣も亂れて、悲歎の涙に沈みしが、今年十一歳の帯刀ながら、餘りに父の首の變りしと、母の爲方もなき悲みを見るに、得堪へず、緊と涙を拂て思ひ有り氣に立て、持佛堂の方へ行けるを、母怪しと思ひ跡に附て、妻戸の方より覗ひ視れば、父君出陣の際、形見にとて留置し、菊作の刀を、右の手に抜き持て、袴の腰を押下げつゝ、自

害をせんとしたりけるを、母走寄て正行が小腕に取り、縋り涙を流して、誠めけるは、旂檀は二葉より芳しとも云へり、汝稚くとも父が子ならば、是程の道理に迷ふべしや、愚なる心にも熟々思慮しても見よかし、故判官が兵庫へ起ち給ひし時、汝を櫻井の宿より返し留めつる事は、全く亡跡を弔はせん爲にも非ず、又腹を切れよとて、教へ給ふにも非ず、吾縦ひ運命盡て戦場に命を失ふとも、君何くにも御座在と承らば、生残りたらん一族郎黨どもを、如何にもして扶持し置、今一度義兵を起し、朝敵を亡して、君を再び御代に立進らせよとこそ宣ひたれ、其遺言具に聞て、母にも語りしに非ずや、何の程に忘れけるぞ、斯る効なき心にては、竟に父上の名を没し、君の御用に逢進らせん事も有るべからずと、泣々諫め制めて、拔たる刀を奪取れば、正行腹を切るにも切得ず、禮盤の坐より泣倒れ、母と共に暫くは詞も無くてぞ歎きける、其より後、正行父の遺言、母の教訓、心に染肝に銘じて、或時は遊戯の間にも、童輩の首を取真似して、是は朝敵の首なりと叫び、或時は竹馬に鞭を當て、是は尊氏を追ひ討つなり、なんと云て、儂なき手すさびに至るまでも、只此事のみを業とせる心の中こそ健氣にも末頼もしかりけれ、又主上には、正成が死を聞き召して、追悼措き給はず、則ち正



三位左近衛中將を贈らる、後五百餘年を歴て、明治中興とはなりけるが、更に正一位を贈られ、神號を湊川神社と賜ひ、別格官幣社に列せしめ給ふ。

元祿四年、水戸中納言光圀、攝津國矢田郡坂本村に石碑を建つ、嗚呼忠臣楠子之墓と銘す、碑陰の文は、明人朱之瑜の作なり。

朱之瑜曰、忠孝著乎天下、日月麗乎天地、無日月則晦蒙否塞、人心廢、忠孝則亂、賊相尋、乾坤反覆、余聞楠公正成者、忠勇節烈、國士無雙、大抵公之用兵、審強弱之勢於幾先、決成敗之機於呼吸、知人善任、體士推誠、是以謀無不中、而戰無不克、誓心天地、金石不渝、不為利回、不為害怵、故能與復王室、還於舊都、諺曰、前門拒狼、後門進虎、廟謨不臧、元兇接踵、搆殺國儲、傾移鍾虜、功垂成而震主、策雖善而弗庸、自古未有元帥嫉前、而大將能立功於外者、卒之以身許國、之死靡他、觀其臨終、訓子從容、就義託孤、寄命言不及私、自非精忠貫日、能如是整而暇乎、父子兄弟世篤忠貞、節孝萃一門、盛矣哉。

賴襄曰、觀正成詣行在、對天子曰、臣而未死、賊不患不滅、夫以一兵衛尉、而居然以天下之重自任、豈非感激值遇、以身許國哉、故能以赤手障江河、回天日於既墮、何

其壯也、公聚北條氏精銳於一城之下、而使新田足利之屬、擣其空虛、以殲其渠魁、帝之復辟、請爵任職、宜以公為首、而繼能與結城名和輩比肩、失於舉措、足以知中興之無成矣、及足利氏叛朝廷、方倚新田氏為重、公特充編禱、供其驅使、亦以其門地有不若焉、爾然京師大捷、殆致掃殄者、非因公之策邪、嚮使帝以其所任新田氏者、以任於公乎、曷至使犬羊狐鼠之賊、蹂踐吾朝廷哉、然觀其臨死、戒子又曰、吾死、天下悉歸足利氏、夫知天下之不可為、而猶留其子孫、以衛天子、其設心雖古、大臣何以遠過、故子孫能守其遺訓、護正統天子於彈丸黑子之地、以防四海寇賊者、及三朝五十餘年之久、舉一門之肝腦、而竭諸國家之難、至其漸盡灰滅、而後足利氏始得大成其志、於天下、蓋朝廷不能大任楠氏、而楠氏所以自任、莫以加焉、世之論中興諸將、尙視其資望大小、而不深揆其實、亦與當時之見等耳、不有楠氏、雖有三器將安託焉、以繫四方望哉、笠置夢兆於是益驗、而南風不競、俱傷共亡、終古莫以恤其勞、悲夫、抑正閏雖殊、卒歸於一、能熙鴻號於無窮、使公有知亦可以瞑矣、而其大節巍然、與山河並存、足以維持世道、人心於萬古之下、比之姦雄迭起、僅傳數百年者、其得失果何如哉。

# 名和長年

名和長年初名長高又太郎と稱す、伯耆名和人なり、村上天皇皇子具平親王の裔なるを以て又村上氏と稱す、父を禪師太郎行高と曰ふ、長年父に承けて名和の地頭たり、人となり勇健にして資産の饒贍を以てし、宗族強盛なりければ國中に肩を並べて相軋する人こそ無かりけれ。

元弘二年三月七日、後醍醐天皇逆臣北條高時に逼られて、京都を御ひらきありて四月二日、隠岐の島へ遷幸なりて、知夫郡國分寺に侘しくも假の行在を定めらる、是時に當りて畿内の勤王軍少も勢ひを屈せざるに、四國西國にも日を追て義兵起りければ、何處も人心薄氷を踏む思を爲せり、然れば武家より申令して、今斯く天下の亂るゝは偏に先帝の叡慮に原ける所なれば、反徒倘くは奪取り奉らんとする事もこそあれ、慎重して能く警衛すべしと、隠岐の守護佐々木判官清高に戒飭したりければ、清高近國の地頭家人どもを催して、日夜巡廻に隙も無く、宮門を閉ち非常をぞ警しめける。

三年閏二月上旬、主上夜の御殿の御夢に、御父君後宇多法皇に逢奉ると見し程に、慰勉の御詞いと懇ろに賜ふと聞て、覺めければ、還幸の叡慮切なりけるに、大塔宮よりも悉しき御音信あり、世の中も亂れ四方に勤王の義士起れる事もよく知召ければ、いつかは好き時機も出で來かしと専ら回畢の事のみ圖らせ給ひけり、一日京都以來奉仕の成田小三郎を召て思召立ける事あり、當所番衆の中に誰人が御倚頼に應じ事を果すべき者ぞと勅問有ければ、土屋又四郎と申者こそとて其人を召て參られけり、乃ち六條千種少將忠顯を以て汝を頼み思召すの由仰下されければ、小身の者にて力及び難く候、但し伯耆國名和莊の地頭に村上又太郎と申者こそ、弓箭を執ては肩を並ぶる者なく、加之家富み一族も廣ければ、彼れを御頼み有て然るべきか、近國には其れより外の者候はずと云て、暇申して罷りぬ、自餘の大番に直ける地頭御家人といふ者の中に、志あるの士も多かりければ、一々前の如く御尋ありけるに、皆土屋が如くにぞ答へ申ける、さては疑ひあらじとて、深く長高を頼み思召しけり、折しも長高の弟、悪四郎泰長大番として、此に直居る由聞召しければ、成田國分寺の僧に命を衝め、泰長を招き寄て、京都の事どもを尋けるに、泰長驚きたる態にて、主

上には未だ知召れでや候ふ、楠木兵衛正成金剛山に城を構て堅固に守りつるを東國勢二十萬騎にて馳上り去る二月の初より圍み攻め、烈しく戦ふといへども城兵強くして寄手既に倦み屈して候、又備前には伊東大和二郎、三石の險に城を構て山陽道を斷塞ぎ候、播磨には赤松入道圓心大塔宮の令旨を賜はりて攝津の國まで攻上り、正しく今陣營を兵庫の北摩耶に布列ねて其勢既に三千餘騎に及び、京に薄り窺ひて地を略し、猛勢近國に振ひ候なり、且四國には河野の一族にて土居二郎得能、彌三郎新に勤王の旗を擧げ、之が鋒先に嬰りて長門の探題北條上野介時直忽ち敗亡して其行方を知らず、斯りける後は四國の衆悉く土居得能に屬し、即ては大船を揃て此れへ御迎に參り、なんと承はり、又は先きに京都を攻むべしとも聞きつるなれば、聖運の開かるべき期已に至りぬとこそ覺て候へ、泰長當番の間に忍やかに御脱出でありて千波港より御舟に召され、出雲伯耆の内、何れの浦へなと風に任せ、御碇泊あり、然るべき武士を御頼候て、姑く待たせ給はらば、泰長恐ながら後より追逼る體に爲し、罷向て忽ち御身方仕るべしと申ける、成田頼朝泰長を引て龍顔に咫尺し奉らしむれば、叡感殊に淺からず、汝先づ一族と相謀り、義兵を擧て御迎に參

り要害の地に皇居を定め、朕を移されよと勅諭なりければ、泰長畏て具さに本國船上山の要害、又家兄長高が事を奏上し、次には既に出雲伯耆の間に御潜幸と治定の上は先づ出雲の守護鹽冶判官高定を勸めて御見方となし、隱岐の前司を誅伐せん、事肝要とこそ存じ候へ、然るに幸ひなるは此に行在の當番、富士名義綱は高貞が一族なれば、先づ彼れを語らひ試み候はんと申して退出し、次の日義綱を宿所へ招き、何にとなく四方の軍談など爲しけるに、義綱いかにや龍駕を奪り奉りて義の爲めに事を擧げんと語り出でければ、泰長大に悦び、即て義綱を相具して御前へ參りぬ、主上二人に御盃を賜ひて、偏に潜幸の御計義をぞ仰せ合はされける、同月二十日、泰長先づ隱岐を立て出雲へ渡り、鹽冶高貞を訪ふて前議を言出でけるに、高貞案外に拒みて承くべき氣色も無かりければ、泰長乃ち伯耆へ過ぎ行んとしけるに、折しも六波羅の下知に應じて、大社の國造が家人どもの爾る志士の形跡探る者に發覺され、遂に虜にせられけるが、同月晦日、泰長空く自害して失ぬ、其頃六波羅より清高が許に主上を失ひ奉るべきの密書あるなど、陰に聞召されければ、千種忠顯を召して、仰合はさるゝ事どもありて、潜に國分寺の行在を暗に紛れて出給ふ、二十四日の

晩に御船に召されて遂に隠岐の嶋を解纜し種々の危難辛苦を経させ給ひて、二十  
 八日伯耆國大坂港といふに御船を寄せさせらる。成田小三郎に仰せ下さるゝは汝  
 村上又太郎が館を訪ふて朕此處に着船あり御倚頼に應すべきの旨勅を傳へよと  
 ありければ、畏りて御前を立ち同日の午の刻許りに長高が館に至りて先づ悪四郎  
 泰長が事を問ふに、彼は隠岐の御番に参り居りて此處にはあらずと答ふ。さては未  
 だ出雲より歸來らざるにやと直に長高に逢て隠岐の帝波濤を踏て正しく當港に  
 御着なり、如何にも御身方に頼まれ進らすべしとの勅使として参向せり、聖意は左  
 ても右ても長高を深く御親任ありての故なれば、若し頼まれ進らする事及はずば  
 執へて鎌倉よりの勳賞にも預かれ、隠岐の前司が手に墜つまじとの勅諭なりと申  
 ければ、長高承はり餘りの畏さに覺えず退きて平伏し、涙をはらゝと双の袖に受  
 けて忝も一天萬乗の君の勅諭を蒙りながら争か異議を申上べき、縦ひ千百回身を  
 碎き命を失ふともなごか辭退し候べき、御心安く思召るべく候へと領掌しける。さ  
 て長高には折節館中に居合たる一族家臣等を前に集め緊と詞を正して、此度隠岐  
 にをはしまし、帝の長高を御頼み有て既に大阪の港へ御船を著られたる由勅使

を以て仰せ下さる、不思議に變故の時に生れ合ふて忝もかゝる懇勅を賜はる事、生  
 前の面目死後の光榮何事か之に過ん、然れば今弓箭の藝を顯はし縦ひ屍は昔の下  
 に埋むとも芳を萬代に留めんこと武門の本意悦ぶにも餘りあり、若し異議を存す  
 る人あらば各々心に任すべし、長高に於ては一向に心を決したる上は人の諫にも  
 他の戻きにも拘はるべからず、君の御供申て船上へたて籠り叶はねば尋常に腹切  
 るべしと申ければ、一族に孫三郎基長、乙童丸、鬼五郎助高、太郎長重、六郎太郎義氏、小  
 太郎信貞、次郎三郎實行、彦三郎忠秀、鳥屋彦七、宗家内河彦三郎、備中守義直等二十餘  
 人何れも一同に詞を齊ふし君の御爲とあるからは命は塵芥よりも猶輕し、斯く思  
 召立るゝ、事家の面目弓箭の名譽とこそ存候へ、彼船上山は究竟の城郭なり、況して  
 や我々が本事の程は近國の者共誰れかは知らぬ事の候べき、あはれ鋼鐵の楯など  
 も擔ぎて來れかし、思ふまゝに射洞して敵の膽を挫ぐべきぞ、明日明後日ともなら  
 ば吾族の馳集まるもの二三百人に及びぬらん、日本國の軍勢にて寄來るとも左右  
 なく攻落されん事有るべからずと、潔く申ければ、長高さらば時刻を移さず急ぎ御  
 迎に参れとて、戎具に身を鞆々と固めて馬に打騎、馳せ出でつ、さて大坂の港へ

至りけるに、御船も見えざれば、是は如何なる事ぞやと暫し呆れて尋ね回るに人も無き小舟一艘岸邊に空く繋りてあり、怪みて馬より下り近く進み此處に六條少將殿や渡らせ候と重ね尋問申ければ、主上苦の下にて聞召しけれども、倘くは隠岐の前司が同類にやと御疑ひ、彌御膽を冷させおはせしかど、彼が尋ね申す詞の疎野なる體もなかりければ、さては誠實御迎の者やと思し返されて御手づから苦を除けさせ給ひて御出有りけるが、御冠も傾き汚れ御衣の袂も打しほれ見るも正無き御姿、何と申べき詞もなかりけり、長高猛き心にも満ち來る涙禁め得ず、自餘の者共も皆鎧の袖をぞしぼりける、主上此等が體を觀覽有て御涙亦堰あへさせ給はざりけり、良有て長高御迎に參りたる由を奏す、打領かせ給ひて隠岐が手の者共と疑ひて猶豫しつるぞと仰せられて今は嬉し涙にくれ給ふ重て如何に供奉の人の候はぬやらんと聞え申しければ、然れば成田は其へ遣はしぬ、忠顯は楫操者尋んとて出で去りぬと仰せも、果ぬに忠顯還り參り其は村上又太郎かと問へば、さ候と申す、忠顯亦餘りの嬉さにや涙に咽びて暫し詞も無かりける、斯る處に成田も後れて馳參りたり、長高申すや、此より西三里が程に佐々木隠岐前司清高三千餘騎を率

ゐて小波と申處に控て候、二里隔て東にも同能登守清秋八百餘騎を引て赤崎と申す處に候、彼等が寄せ來ぬ先に疾く行幸遊ばされて然るべくと奏し、基長が方を看返りて何に故今に御輿をば進らせぬぞと云ければ、基長承はり候者が此港を誤まりて濱の津へや參られぬる、然らば時刻の移らぬ間に御馬を御料に進らすべく候らんと申せば、實にもとて長高が騎來りける馬を奉り、長高は副馬に乘代へ忠顯をば家臣どもの馬に乘せて急げやとて、船上山指してぞ行幸成し進らせける、やがて船津より二里許りも進まる、際に主上は只ある野中にて御馬を駐められ、是より船上へは何程あるぞと御尋あり、二里許りも候ひなんと申す、さては尙道遙かなりけり、暫く御息休むべき由、勅諭有ければ、忠顯進みて御馬より卸し進らせけり、斯くて暫くおはする程に日は申の刻許りに傾きしかば、餘りの御疲れに今夜は此にて明かさせ給はんと、の勅意なり、長高此御氣色を見進らせて實に此の數日間習はせ給はぬ船中にさぞな御心苦しくて、供御などもつや、聞召れざりけるに、御痛はしくも覺えながら心弱くては叶まじき事なれば、勉強して申しけるは、勅諭はさる御事にて候へども、此傍は敵近き程にて候、如何にもして船上山へ楯籠

り生死共に尋常に合戦仕らんと存候斯る野中にて敵の馬蹄に懸られ候はん事な  
 どか口惜からで候べき斯程の御大事を思召立せおはしなから御心弱くては  
 叶はせ給ふまじと諫め奉り長重自ら着たる鎧の上に粗薦を巻て君を負ひ奉れる  
 様痛はしなど申も疎なり主上長高は一族廣き由開召れたるに人数の思ふにも似  
 ずと仰せ有ければ長高承りぬ此事豫め期したるにも候はねば一族どもに通知す  
 る邊も候はざりしを今は傳へ承はりて凡そ近くに在らん程の者は忽ち馳参るべ  
 く候。尙出雲因幡などへ人を遣はしぬれば是亦頓て参向仕るべく候と申す忠願  
 側へより追て参る一族共も各々の持たる如き弓を彎くかと尋ねればさればに候  
 一族共の中大抵は三人張の弓を射候と申す此問答の程に長高が家人等追々に來  
 り加はりて百五十騎許りになりけり主上更に長高を召れ京都へは使を遣はし  
 つるか嫡子義高はいつ参るらんと勅諭有ければ長高畏て其儀にて候迎への者遣  
 して候へばなどは敵を助くる爲めに京には留まり候べきと勅答し奉るさて主  
 上は岩屋谷といふ船上山の麓なる處に著せ給ひければ長高を始め皆々馬より下  
 り立て手にく木を伐り各々上帯を解きて結合せく俄に御輿をぞ造りける則

ち假りの御座に柴杯折敷て主上を御輿に召させ進らせつ西坂よりぞ行幸成し進  
 らせける適後より十餘人許り囂々として來る者ありけるに敵の寄來ぬると深  
 く震驚し給ひけるを長高慰め奉りて是まで行幸成し進らせぬ先きこそいざ知り  
 候はぬ今は如何なる大敵の寄來候とも御念に懸けさせ給ひそとて御輿の役なら  
 ぬ兵どもには悉く矢を弓に掛けさして直に應戦すべき體なりしが彼の人々は敵  
 にはあらで長高の弟に大山の信濃坊源盛といへる同宿十餘人を相具して兜も仰  
 け形りに馳着きたるにぞありける然しも嶮しき坂路なれば主上には間御輿の上  
 にも堪難て見えさせ給ひけれども助高信直種々に御介抱仕りて遂に半時許に船  
 上山の本堂へぞ入御成し奉る當山は大山寺の末寺なれば源盛の弟子同宿等に仰  
 せて供御を調理して奉らしむ主上は御藥など聞召して御心鎮まり御氣色も漸く  
 復させ給ひにけり此時長高内河彦三郎を呼て名和の我館に遣はして囑するやう  
 基長の嫡子土用松の生年三歳になるを伴ひ参るべし其故は我敕諭を承はりて船  
 上山に據ると雖も日本國中を敵に受て本望を達せん事然はいへ豫期し難く遂に  
 腹切ん事もこそあれ然もあらんには土用松は嫡孫なれば館に残し留めて敵の手

に懸ん事如何に口惜かるべき急ぎ船上山へ登すべし若又自然遁れの事もあらば尋常に刺殺し自害もしつべしと命じぬ乃ち参り此由を申したりければ少輔局といへる乳母一人相副ふて船上山へ登んとす土用松の母乳母に向て言けるは大内河右頼女長高如何にもならせ給ひなんには諸ともにと妾は心には思切て侍れば今更此兒に未練も無かるべけれど眼前一人離し遣らん事如何にも心苦くこそとてさめくと泣きける折しも基長亦館へ歸り來て母の前に参り事の仔細を具に申ければ母健氣にも弓箭執る身の斯る時期に逢ん事豫てより思ひ設けぬるなれば其妻子として命を棄つる事敢て恨は無けれども此事豫て知りたりせば遠くやれる子をも早く呼寄て今一度最期の見参をもしてましに義高京へ登りし時平常より名残の惜かりしは一生の別れなりけりとも知らざりしこそ悲しけれ殿の御心にも足下たちと一所にて如何にもなりぬと知り給はゞさぞな満足に思はすらんとて泣悲める様たとへて云ん方ぞなき母猶緊として妾斯く云を命を惜むとな思ひぞ早や館に火を懸けよ飛入て鄙法の舉動をば人に見すべからず此一事は心安く思はれよと云ければ基長誠に爾思ひ切せ給ふを承はり候へば返すく

も安心仕りて候只此上は船上へ御登りありて然るべし何程の事か候べき偏へに御心を決されよと言ひけり基長心の中には館に火を懸け妻子を殺して船上山を己が死所と思定たる事なれども猶母人妻などの心を引見んと思ひけるにや早々足弱き人々は思ひく何地へなりとも落行て身を助り命を續よと言ひければ基長の妻を始めとして其餘の女房達精悍しくも最後の扮装して大方殿に集居て申けるは皆落行けと仰せ候こそ返すくも恨めしく候へ大方殿は自害して火に入らせ給ふべき由既に仰られぬ自らどもに不覺なる者と思給ふか只左も右も大方殿と一所にて露とも消なん玉の緒の争でか惜み侍るべき早々手を懸けさせ給へあな情無き仰やと思切たる氣色なり基長之を見て嬉くもあり哀しくもあり猛き心も打鈍り漫ろ涙の浮びけれど弱氣を人に見せじとて何氣なき體にもてなし藤三郎近清を招寄て敵の近づかぬ先に見苦しき物取り歛めて館に火を懸けよ急げくと差圖せり近清御詮にては候へども世の轉變事の成敗はいと測り難きものにこそ萬に一此君の御代に出させ給ふ事も候はんには蹶急たる事爲出でば悔とも更に効有まじ叶はぬまでも先づ船上へ相具し進らせよ既に死を決するか

らは同じくは船上にて左も右もならせ給ふべし。所詮萬事は近清に任せ給へ、疾く疾く御准備然るべしと頻りに申勸ければ、基長暫し思案しけるが實にもいみじく申たり、但我等が分限にて日本國を敵に受て志を達せん事千に一つも望むべからず、只名を惜み譽れを竹帛に留んまでなり。一任せ馬に鞍置き乗興取出せとて匆匆に東装を辨じ、一族擧りて船上山へぞ送り登せける。日も暮方になり敵近づくの報聞えければ、今は延引すべきにあらずとて周章急ぎて出立ける程に、馬に騎り興に乗るべき人々も皆徒跣にて登りけり。山は峻く険しき上に棘枳坂路を塞げば人々足手より血を流して見るも悲惨の有様なり。誰とて涙に袂しぼらぬも無ければ、道の黑白も見え分かず。日は早やいつか暮にけり。比は二十日餘りの事とて月も出でざりければ、いとく習はぬ歩行に打惱みたどるくも夜半許に漸ら船上山へ著にけるこそ亂世の常とは言ひながら憐れなる事どもなりけれ。猶留まる長高は近邊の在家に徇示すは、思立事有て船上に兵糧を上せんとするなり。我穀藏に在る米を一荷持運びたらん者には、錢を五百づゝ取らすべしと言はせたりければ、聞傳聞傳て四方より農民ども數多出來りて夜分に拘はらず米穀を持運びて忽ち五十餘

石を運び上せければ、さらば約の如しとて館中の財寶をば残らず傍近の人民に分ち與へけり。時に長高が一族に日野三郎義行、子息又三郎義泰、戚族に河迫兵衛三郎義員等十餘人此に馳參る。基長既に女房共をば其々山に登せつ、内河彦三郎義實を招て又囑しけるは、基長は船上山へ馳上るなり。敵寄來らば館に火を懸け遅れながらも參るべしと云て馬を早めて打ち起ちぬ。長高又家僕藤七郎を近く呼びて汝急ぎ稻井瀬五郎三郎弘義、加茂の梶岡入道、香原林玄蕃、允元親、赤坂掃部助、幸清等が許へ行て言べき様は、隱岐の帝の御供申て長高船上山へ楯籠りぬ。忠節を存するならば主上の御方に參り給へと申せとありけるに、元親幸清は早速に行在に馳參りたり。獨り弘義は藤七郎の言を聞て人は驕ぬれば過分なる事をも思ふものかな。餘りに一族の強きを待みて人を人とも視ずして近國までも蔑如しけるが今は自ら滅んする前兆と覺えたり。急ぎ歸れと藤七郎を追返し、己れは直に馬に打乗り、佐々木清高が小波の陣に馳行て申けるは、隱岐の帝をば村上又太郎が取奉りて船上へ楯籠りぬ。彼等は武功ある者況て一族も多く候へば、事遅々せば制し難かるべうもや承はり候へば、折節彼れが館には人なき由百騎には餘も過候ふまじ。又太郎如何に



猛しと雖も無勢にては手も足も出づべからず、時刻を移さず早や攻寄給へと勸む  
 際に、加茂の梶岡入道も馳來て弘義の申す所理りにこそと云ければ、さらば打起  
 やとて馳出んとするに、爰に執事の田所といふ者進み出て申けるは、此御計略粗忽  
 に存じ候ふ是程の大事を思立者にしてなどか深き謀の無かるべき豫め敵の情勢  
 を審かにせずして攻め向はん事危し、先づ其様を察して明曉寄せられんも晩かる  
 まじく候と云ふ實にもとて明るをぞ待居たる翌二十九日の明方になりければ、卒  
 や者共とて名和の莊より十餘町西なる富永村まで寄せたりけるには、や名和の館  
 には火一面に懸りて見ゆ、さては彼處には人無かるめり直に船上山へ向へやとて  
 馬を早むるに路々にて馳加はる兵を合はして大勢になりしかば、船上山より一里  
 許り前なる萱見畑と云野に集りて大手搦手の手分をぞしたりける。  
 大手は隠岐前司清高二千餘騎にて東坂に向ひ、搦手は清高が弟能登守清秋、同參  
 河守清房、佐々木佐渡前司、彈正左衛門尉昌綱、若林等一千三百餘騎にて西坂より寄  
 せたりける。斯くて齊く坂中まで攻上りけるに、山上にも豫て大木を伐倒して逆茂  
 木に渡し、僧房を破て搔櫓を設けたり、さて船上の官兵は遙に名和の館に火の揚る

を啖て敵の寄すべきを察し、大手の城戸には孫三郎基長、乙童丸六郎太郎義氏、日野  
 三郎義行、同又三郎義泰、内河彦三郎義貞、一族六人、郎黨三十餘人、搦手には鬼五郎助  
 高、信濃房源盛、小太郎信貞、次郎三郎實行、彦三郎忠秀、一族五人、大山西寺の衆徒と共に  
 郎黨二十七人、各々出迎へて待たりき。大手は較遅れけむ、先づ搦手よりぞ寄せた  
 りける。助高眞先かけて城戸口に進み向ふを信貞暫しと聲かけ、此處にて敵を待べ  
 きか、又麓の廣場にや降り出て合戦すべきと申しければ、此處狭くて思ふ様に舉動こ  
 となるまじ、足場好き所にてこそとありければ、源盛實行等齊しく然るべしと同じ、  
 縦ひ千萬騎が中なりとも我々躬ら手を摧きなんには、なごかば鐵桶なりとも打破  
 らざるべき、いで本事を見せんすと、助高信貞實行源盛等眞一文字に打降すに、坂險  
 しければ、宛ら鳥の飛が如し、自餘の兵ども各々後れじと我もくと續きけり。敵は  
 麓の川を渡りて二町許り此方に登りて、立脚ち好き所に陣を取らんと、犇めく折しも、助  
 高大音聲に呼はりけるは、隠岐の前司は鎌倉地方の人なれば、我等が事をばよも知  
 らじ、近國の者共は互に知りも知られし間ぞかし、今こそ本事を試みよといふまゝ、  
 に、助高源盛信貞實行忠秀等陣頭に進出で散々に射たりければ、過たず遙に麓の方

に控え居たる彈正左衛門昌綱が右の眼を射させて矢庭に殞れ伏しければ、之を見  
て其手の兵五百餘騎色を失ひて謀ぐ程に、佐渡の前司も手勢を引て散々に逃げ退  
く、獨り參河守が侍大將に若林父子頗る勇剛の者なりければ、鋒を並べて向ひ來る  
御方は彼是二十餘人縦横に切靡けるに、彼等も思ひ切たりけん、此を専途と戦ひけ  
り、既にして若林父子討れぬれば、敵將愈々怵へずして逃奔するを透間もなく攻め  
れば、一千餘人の敵兵僅の御方に切立られ四散八落して谷河を渡り彼方の坂へ遠  
く引きぬ、敵將をば討漏しぬるも若林父子が首を獲たるに心を遣りて餘の雜兵ば  
らをば斬棄追捨にして引揚げゝるが御方には手負死人もなかりけり、清秋が從卒  
に伊豫房と云者あり、此奇動を見て是只事にあらず、偏へに天狗の所爲にこそとて  
感歎をぞしたりける、大手の方には敵將清高を初として田所が弟五郎左衛門種直  
等二千餘騎東坂より押上り三度鬨聲を作りけれども、城中には打靜まりて音もせ  
ず、御方の強弱を敵に知らせじと思へば、樹間くくに弓手を配置し遠矢をのみ射さ  
せけるが、此時山中雷雨俄に到り岩樹震動して晦冥咫尺を辨へざりしかば、御方こ  
れに機を得て彌弓手を加へ進めて散々に射る、寄手も矢衾作りて應發しけれども

此方に中るは稀なりき、殊に風雷雨電に迷離し色めくに乘じて透間もあらせず射  
すくめけり、頓て雨止み雷收まりけるが、何くよりとも無く鳩七つ八つ許り飛來り、  
基長の陣を一廻りして行宮の方へぞ翔り行く、日野三郎義行是を見て人々御覽候  
へ、八幡神の御加護空しからざる將來にこそとて弓を伏せて拜しければ、各々羅拜  
渴仰せり、此時軍狀を報する爲め一卒行在へ參りて、搦手の軍は御方打勝候へど大  
手の軍は敵却々強く候と申せば、主上聞召して色を動かさせ給ふを長高側らより  
何事か候べき、基長義行等が在らん程は徒らに後ろ見する事候べき、然りながら今  
日の合戦に逢はで何れの日を期して忠を効すべき、長高出向ひて一戦し旋てぞ參  
り候べきとて御前を罷立つ、黒絲絨の鎧に五枚兜の鍬形打たるに二十五指たる籠  
を負五人張の弓を携へ立出たる行装勇ましければ、觀覽有りて忠顯に向はせられ  
頼もしげなる者哉と御感を給ふに、忠顯畏り斯る天晴の者を御頼み有りける事も  
御代を昔に回させ給はん瑞兆にこそ候はめと、勅答申ける、長高直に大手の城戸に  
達して軍の狀を見るに、御方には手負もなく敵は數多損亡して剩へ三町許り引退  
きて息つき居たりけり、基長父の來るを見何にとて是に御發向に候ふ御前に嘸な

人も無く御渡り候はんと申ければ其懸念無きにはあらねども今日の合戦に遭はざる事の如何にも遺憾なれば矢一つ射て歸るべきぞと言ふまゝに前面に進み出で俯瞰すに矢比と覺しき楯の外に在る四方白の兜著たる敵は正しく田所が弟五郎左衛門尉種直なりければ長高徑ちに中差の一箭取て満月の如く弓を引しほりて發ちけるに錯たす種直が鎧の引合を射洞して後に控たる第六郎が兜の眞向を射貫ければ二人一度に僵れけり之を見て種直が郎黨源七死骸を收めんとて掩護に楯を進めけるを長高二の箭を番ひて發矢と射たりければ其箭楯を洞して楯手の頸骨を射切り餘る鐵にて源七が小手の外づれを羽際までぞ射込みたる二人亦共に強ければ一時に四人を喪ひつるに驚怖して田所さても鎮西八郎爲朝にも優る弓勢かな如何に思ふとも及ふまじ暫し避けよと言て引退くを長高大音に呼返し東國にてはよも聞及ばじ近國に於ては久く隠れ無き長高が本事に對し此まで寄せられつるこそ優しけれ今更引去られんは鄙怯に候近く進ませ候へ矢坪は遠へじ矢面に立たん程の人々は出て望まれよ望みに應じ三の矢もて尋常に見ゆべしと匂りけれども清高應せず二町許り走て向城を築かんとす長高今はとて

内裏へぞ返り参りける基長矢軍は面倒なり打ち出て短兵もて勝負を決せんと申ければ義行實にも今迄延引手緩かりきとて義貞も俱に打て出づ基長が弟乙童丸生年十四歳にて未だ垂髪なりけるを汝は留まれと言ひ聞ゆれば戰場にては大將の令も従はざる事候とて眞先に馳せ出る基長然らばとて一同に太刀を抜き連れて逆茂木を引退々々進みしかば之を見て田所短兵の接戦願ふ所の幸かないで尋常に太刀打ちせんとして勇士百餘人を選びて對抗せしむ基長義行長高甥の村上右衛門尉義重乙童丸義眞義氏を始として家人共に二十三人此大勢の中に馳入りつ左右縦横に貫穿し忽に當面の者四十餘人を斬伏すれば敵支へず散走するを追駆々々砍たりけり大勢の引立たる癖なれば我先にと争ひ奔る基長敵する者をこそ斬れ逝るは其まゝ見捨よかし竟には御方に参る輩なりさのみな罪を作りぞ留まれ人々と制しければ各令にぞ従いける斯くて討取首を數ふれば百五十餘人負傷者其數を知らず御方には下部二三人失ひたるのみにて傷被むれるも稀れなりけり各即て内裏へ歸参して合戦の様を奏しけるに具に叡聞有て乙童丸を召し今日の高名を嘉せられ異日夜賞の驗にとて御傍邊に召置せ給ふ黄楊の御櫛を下さ

れ又長高が一族共へは御狩衣を少つゝ切らせ給ひて各々に下し賜ひ御感斜めな  
 らざりき即夜長高を近く召れ村上と申は何れの流ぞと御尋有ければ畏て申ける  
 は村上天皇の皇子具平親王の裔にて但馬の國に居り小野と名乗てこそ候へ其後  
 二方太郎と申者の代に京都に在住の頃山法師の陣頭に御輿を振りし事あり仰せ  
 を承はりて此二方太郎防禦に向ひ敵の鎧武者二人を射殺し多くの衆徒等を追返  
 し候其れより二方の末には七代まで弓箭の道を許させ給ふとの勅諭にて繪旨成  
 下されて家に傳て候其後承久の變會祖行秋宇治橋に向ひ防ぎ戦ひしにより北條  
 義時に憎まれて所領十七ヶ所を奪はれ末孫等皆々流浪仕り僅に女子分の名にて  
 小領を傳て臣長高に至りて候と勅答申ければ主上委細に聞召れて御感激有り但  
 馬國は先規に任せ一圓下さるべし復辟の後何事にても所望乞ふに因るべしと勅  
 諭有りけり其夜乃ち左衛門尉に任せらる長く高きは傾危の方なり宜く名を長年  
 と改めよと恩勅を賜はり之より長年とは稱するなり斯くて三月朔日二日に至り  
 本國及出雲隠岐より追々に馳參する一族には長年が弟小三郎長義六郎行氏竹萬  
 七郎氏高八郎高重十郎行泰從弟阿陀伽井小次郎長貞上神孫三郎直行同四郎助貞

鏡五郎左衛門尉惟村築見九郎行貞同十郎行義あり他家には土屋孫三郎宗重子息  
 彦三郎同彦五郎あり又長年の執事に内河兵衛三郎眞信同新三郎眞員同四郎太郎  
 泰近等も馳參じければ長年此等を引從へて行在へ參り階下に伏して陸見を乞ひ  
 奉るに主上御感有りて名字を申せと勅諭有ければ各名告申て御前を罷立ぬ凡て  
 長年が一族をば末派の者に至るまで寵遇他に殊なりて將來頼もしきもの哉とぞ  
 仰せ有ける敵將清高は斯く朔日二日と近國の大兵を以て數回攻寄せけれども官  
 軍次第に勢の加はるのみにて少も弱らねば清高遂に力も屈して小浪の城に引籠  
 り連りに早馬を立て六波羅へ注進あり剩へ此頃よりして毎夜續松二三千宛點し  
 つれて四方より船上山へ參り聚まる態なるを山の官軍こそ然しも目には見ぬ敵  
 方には正しく近國の義士の行在へ赴援するものと見えけるが其實は勤王衆の斯  
 く聚まりしにはあらで或は狐の所爲にもやなどいふめり又氏高が計らひにて白  
 布四五百端を旗に製り松の葉を焚きて煙墨とし近國の武士の紋章を薰べ印して  
 此處彼處の樹抄又は嶺々に立置たりければ賊軍愈膽を冷し早や行在には天下の  
 大軍聚まりぬと伺りあへり果して近國の武士共我劣らじと馳參りける三日には